

構造特記仕様書 2023年度版

§ 1 一般事項

選択項目は◎印を適用し、○印が無い場合は * 印を適用する。
○印が複数ある場合は、共に適用する。

1-1 使用材料は原則としてJIS規格品、又は大臣認定品とする。

1-2 設計図書の優先順位は下記による。

1) 本特記仕様書
2) 設計図
3) 標準図

標準図 (◎ 鉄筋コンクリート構造配筋標準図 ・ 鉄骨工作標準図
・ 鉄筋鉄骨コンクリート構造標準図 ◎ 高強度せん断補強筋施工仕様書
◎ 鉄筋コンクリート壁式標準配筋図)

4) 仕様書 (◎ 公共建築協会 ・ 日本建築家協会)
5) 日本建築学会標準仕様書 ・ JASS5 ・ JASS6

1-3 各工事に際して、施工計画書及び施工図を提出し、工事監理者の承認を得る。

1-4 構造関係材料及び各種試験成績書・検査報告書を作成し提出する。
第三者機関による検査・試験費用は工事費に (・ 含む ・ 含まない)

1-5 設計図書に示されていない材料、工法等を採用する場合は文書にて工事監理者の承認を得る。

1-6 梁貫通位置、径、及び箇所数は (・ 意匠図 ◎ 構造図 ◎ 設備図) による。

1-7 その他

§ 2 構造計算ルート

2-1

方向	構造計算ルート			
X	・ ルート1	・ ルート2	◎ ルート3	・
Y	・ ルート1	・ ルート2	◎ ルート3	・

2-2 鉄筋の継手

構造計算ルート別による主筋又は、耐力壁の鉄筋の継手の重ね長さ

- 建築基準法施行令第73条 (政令第73条第2項) による仕様規定
- 日本建築学会 JASS5 (2018) ・ 鉄筋コンクリート造配筋指針・同解説
- 日本建築学会 RC規準2018

XY両方向ルルート3及び限界耐力計算の場合は、政令第73条の仕様規定によらずJASS5 (2018) ・ 鉄筋コンクリート造配筋指針・同解説及びRC規準2018とすることができる。

§ 3 仮設工事、土工

3-1 山留め、根切り

3-2 埋戻し土、盛土、残土処分

埋戻し土 ・ 根切り土の中の良土 ・ 搬入良土

盛土 ・ 根切り土の中の良土 ・ 搬入良土

残土処分 ・ 場内地均し ・ 場外搬出処分 (・ 自由 ◎ 指定場所)

§ 4 地業工事 ※図示による

4-1 基礎及びスラブ下地業 (単位mm)

場 所	※ (1) 捨てコンクリート厚さ	A: 砕石		厚 さ
		B: 割栗石		
基 礎	独立、布	* 50 ・ 60 ・ 100	* A ・ B	* 60 ・ 100 ・ 150 ・
	べ 夕	* 50 ・ 60 ・ 100	* A ・ B	* 60 ・ 100 ・ 150 ・
地 中 梁		* 50 ・ 60 ・ 100	* A ・ B	* 60 ・ 100 ・ 150 ・
	構造スラブ	* 50 ・ 60 ・ 100	* A ・ B	* 60 ・ 100 ・ 150 ・
土間スラブ	覆内	* 50 ・ 60 ・ 100	* A ・ B	* 60 ・ 100 ・ 150 ・
	覆外	* 50 ・ 60 ・ 100	* A ・ B	* 60 ・ 100 ・ 150 ・

注 (1) アンカーボルト支持用フレームの、あと施工アンカーを打込む部分は100以上とする。
(2) 端部aは100以上とする。

4-2 設計地耐力 長期 kN/m² 短期 kN/m² 終局 kN/m²

地耐力載荷試験 ・ 行う (箇所、長期設計耐力の3倍を確認する) ・ 行わない

4-3 地盤改良

- 無筋コンクリート地業 ・ 締固め工法 ・ ソイルセメント杭
- セメント系固材材料 ・ 圧密排水工法 ・ テノコラム工法 (技審証第2001号)
- [・ 載荷試験 ・ 一軸圧縮試験] ・ 行う (箇所) ・ 行わない
- [・ 六価クロム溶出試験] ・ 行う ・ 行わない

4-4 既設コンクリート杭、鋼管杭、その他特殊杭

1) 杭種

- 鋼管杭 ・ ・ ・ ・

2) 工法

- 打撃工法 ・ 油圧ハンマー ・ ディーゼルハンマー
- 埋込み工法 ・ プレポーリングセメントミルク注入工法
- プレポーリング拡大根固め工法 (認定工法)
- 杭周固定液 ・ あり ・ なし
- 中掘拡大根固め工法 (認定工法)
- 回転埋設根固め工法 (認定工法)

3) 杭径、設計耐力、本数表

杭 径 (括弧部)mm	長期 kN	短期 kN	終局 kN	本数	備 考
()					
()					
()					

4) 杭の構成は設計図による。

5) 杭頭補強

- かご筋 ・ スタッド溶接 ・ 杭外周溶接

4-5 場所打鉄筋コンクリート杭、場所打鋼管コンクリート杭

1) 工法

- アースドリル工法 ・ 掘削アースドリル工法
- リバース工法 ◎ オールケーシング工法 (・ ベノト工法 ◎ 全周回転式)
- BH工法 ・

2) 杭径、設計耐力、本数表 (括弧部は施工径を示す) ※図示による

杭 径 (括弧部)mm	管厚 mm	長期 kN	短期 kN	終局 kN	本数	備 考
()						
()						
()						
()						

3) 杭先端深さ GL- 11.75 ~ 14.35 m

4) 孔型測定 (2方向)

- ・ 行う (・ 全数 ・ %) ◎ 行わない

5) 使用材料 コンクリートの仕様は設計図による。特記のない場合JASS5水中コンクリートによる。

コンクリート Fc 2.4 (・ 普通ポルトランドセメント: JIS R5210 ◎ 高炉セメントB種: JIS R5211)
※高炉セメントB種の水セメント比は混合物の10分の3を除いた部分をその質量として用いるものとする。

鉄筋 ◎ D16以下 SD295 ◎ D19以上 D25以下 SD345
◎ D29以上 SD390

鋼管 (リブ付) ・ SKK400 ◎ SKK490

4-6 杭打地業共通事項

1) [◎ 杭長決定用先行杭 ・ 試験掘] ◎ 行う (本) ・ 行わない

2) 載荷試験 ・ 行う (箇所、長期設計耐力の3倍を確認する) ・ 行わない

3) S工塗布 ・ 行う ・ 行わない

§ 5 鉄筋工事

5-1 材種

種 類	径	継 手
◎ SD295	D16 以下	* 重ね継手 ・ スパイラル ・ 工場溶接
◎ SD345	D19 以上	* 重ね継手 ・ 溶接継手 ・ 機械継手(級)
◎ SD390	D29 以上	* 溶接継手 ・ 機械継手(級)
・ SD490	D 以上	* 溶接継手 ・ 機械継手(級)
◎ 溶接金網		◎ 重ね継手
◎ 高強度せん断補強筋	・ 1275級 P ◎ 785級 K SS785(国土交通大臣認定品) ・ 685級 UD UR	・ 重ね継手 ・ スパイラル ◎ 工場溶接

溶接継手 ・ ガス圧接 ・ 突き合せ溶接 (D16以下は重ねアーク溶接でも可)

溶接部の検査 (第三者機関による)

- ・ 抜取り検査
- ・ 引張り試験 (JISZ3120)
 - 1検査ロットにつき ・ 3本 ・ 原則 柱・梁の毎毎に3本
- ◎ 超音波探傷試験 (JISZ3062) ・ 熱間押抜き試験
 - 1検査ロットにつき ・ 箇所
 - 不合格となった溶接部は切り取って再溶接を行う。また残り全数に対して超音波探傷試験を行う。
 - 1検査ロットは1組の作業班が1日に施工した溶接面の数量で200箇所以内

5-3 梁貫通補強

補強筋は原則として工場製品 (評定品) を使用する。

5-4 その他

基礎梁、基礎小梁の継手及び定着は原則として ◎ ①一般 ・ ②地反力を受ける とする。

鉄筋の組立は適切な位置にスプレーを使用し、組立後は形状保持のための養生を行う。

コンクリートを2回打する部材は、初回の打設後に鉄筋の清掃を行う。

コンクリート打設前に工事監理者の検査を受け不備な箇所は修正を行う。

§ 6 コンクリート工事

6-1 設計基準強度 (N/mm²)

1) セメント

- ・ 普通ポルトランドセメント JIS R5210 ・ 高炉セメントB種 JIS R5211
- ・ 低熱ポルトランドセメント JIS R5210 ・

2) 粗骨材

- ◎ 砂利 ◎ 砕石 ・ 高炉スラグ骨材 ・ 人工軽量骨材 ・ 再生骨材
- 最大径 (mm) ・ 20 ・ 25 ・ 40

3) 躯体

- ◎ 普通コンクリート
 - ・ Fc18 ・ Fc21 ◎ Fc24 ◎ Fc27 ◎ Fc30 ◎ Fc33 ◎ Fc36
 - ・ 軽量コンクリート (・ 1種 ・ 2種 気乾単位容積質量 ・ 18.5 ・)
 - ・ LFc18 ・ LFc21 ・ LFc24 ・ LFc27 ・ LFc30 ・ LFc

4) 土間コンクリート ◎ Fc21 (ただし柱、壁等と同時に打込む場合は躯体の強度とする)

5) 捨てコンクリート ◎ Fc18

6) 防水押さえコンクリート ・ Fc ・ LFc (気乾単位容積質量 ・ 18.5 ・)

7) かさ上げコンクリート ・ Fc ・ LFc (気乾単位容積質量 ・ 18.5 ・)

6-2 混和材 ◎ AE減水剤 ◎ 高性能 AE減水剤 ・ 躯体防水材料 ・ 膨張材

6-3

箇 所	基礎、地中梁	一 般	一 般	備 考
ス ラ ン プ c m				図示による
水セメント比 %				図示による
単 位 水 量 k g / m ³				18.5以下
単位セメント量 k g / m ³				270以上
空 気 量 %				4% ~ 6%

6-4 試験 (躯体コンクリートの28日圧縮試験は公的機関において行う)

1) 骨材 [◎塩分含有量 ◎ アルカリシカ反応性] ・ 行う ・ 行わない

2) フレッシュコンクリート [◎スランプ ◎ 空気量] ・ 行う ・ 行わない

3) 躯体のせき板取り外し時期決定圧縮試験 ・ 行う ・ 行わない

4) コンクリートコア抜き取り圧縮試験 ・ 行う ・ 行わない

5) マスコンクリートのひび割れ調査 (温度応力解析) ・ 行う ・ 行わない

6-5 調合 (補正値は工事費を含む)

計画供用期間の級 () は耐久設計基準強度 Fd

- ・ 短期 (18) ・ 標準 (24) ・ 長期 (30) ・ 超長期 (36)

調合管理強度 Fm=Max (Fc, Fd) + S S=3~6

材齢28日の調合強度Fは下記の式で満足するものとする。

F ≥ Fm + 1.73σ F ≥ 0.85Fm + 3σ

6-6 せき板及び支柱の在置期間 (普通ポルトランドセメントの場合)

	基礎、梁側、柱、壁	スラブ下	梁 下
コンクリート	15℃以上 3日	17日	28日
の材齢による	5℃以上 5日	25日	
場合	0℃以上 8日	28日	
圧縮試験による場合	5N/mm ²	0.85Fcまたは12N/mm ²	圧縮強度が設計強度以上であり、かつ 施工中の衝撃及び外力について、構造計算 により安全である事が確認されるまで

6-7 住宅性能表示

- ・ 等級2 ◎ 等級3

劣化等級2又は3を指定する場合は、鉄筋コンクリート構造配筋標準図 (1) 2-7かぶり厚さ
が変わる場合があるので注意すること。

6-8 Fc60を超える高強度コンクリートは別記特記仕様書による。

§ 7 鉄骨工事

7-1 材種及び使用箇所

規 格 名 称	鋼 材 名	柱	梁	スラブ	大梁	ブレス	小梁	その他
一般構造用圧延鋼材	・ SS400 ・							
溶接構造用圧延鋼材	・ SM400A ・ SM490A ・ SN400A ・							
建築構造用圧延鋼材	・ SN400B ・ SN490B ・ SN400C ・ SN490C							
一般構造用角形鋼管	・ STKR400 ・ STKR490							
冷間成形角形鋼管	・ BCR295 ・ ・ BCP235 ・ BCP325							
熱間成形角形鋼管	・ SHC400B ・ SHC400C ・ SHC490B ・ SHC490C							
一般構造用炭素鋼管	・ STK400 ・ STK490							
一般構造用軽量形鋼	・ SSC400 ・							
建築構造用圧延鋼	・ SNR400							

7-2 高力ボルト

高 力 ボ ル ト の 種 類	使 用 箇 所
トルシア形高力ボルト	・ S10T 全般
JIS形高力ボルト	・ F10T トルシア形が使用できない部分
溶融亜鉛メッキ高力ボルト	・ F8T 母材が亜鉛メッキされている部分
超高力ボルト	・ S14T 風内環境

7-3 普通ボルト、アンカーボルト

1) 材質 ・ SS400 ・ SS490 (M 以上)
・ ABR400 ・ ABR490 ・ ABM400 ・ ABM490 (ABMはM24以上)

2) 大臣認定仕脚 (メーカー仕様による) ・ 使用する ・ 使用しない

7-4 頭付きスタッド

径	長 さ (mm)	使 用 箇 所
16 φ	・ 80 ・ 100 ・ 120 ・ 150 ・	
19 φ	・ 80 ・ 100 ・ 120 ・ 150 ・	
22 φ	・ 100 ・ 120 ・ 150 ・	

7-5 溶接材料

1) アーク溶接に使用する溶接棒、ワイヤ及びフラックスは母材の種類、寸法、及び溶接条件に
したものを選定する。

2) ガスシールドアーク溶接に使用するシールドガスは溶接に相応したものとする。

7-6 スカラップ形状 ・ スカラップ工法 ・ ノンスカラップ工法

7-7 継手

		柱	梁
フランジ	・ 高力ボルト	・ 現場溶接	・ 高力ボルト ・ 現場溶接
ウェブ	・ 高力ボルト	・ 現場溶接	・ 高力ボルト ・ 現場溶接

7-8 溶接手法及び管理

使用する溶接ワイヤー、入熱量及びバス間温度等の仕様については鉄建協又は全構協の仕様で、専任の
溶接施工管理技術者により管理を行うこと。

7-9 デッキプレート (単位 mm) QLiデッキ合成スラブ設計・施工標準 による

1) 床用 高さ ・ 板厚 ・

2) 合成スラブ用 高さ ・ 板厚 ・

3) 架橋用 高さ ・ 板厚 ・ 形版 タイプ

4) 防錆処理 ・ プライマー ・ 亜鉛メッキ ・ Z12 ・ Z27

7-10 錆止め塗料 (工場塗 ・ 2回 ・ 1回、現場タッチアップ程度とする)

1) 素地こしらえ ・ ケレン ・ プラスト

2) 錆止め塗料

適用		塗 料		種 別		標準膜厚
室外	室内					
*	*	鉛、クロムフリー錆び止め	JISK5674			30 μm
		一般用錆止めペイント	JISK5621	・ 1種	・ 2種	35 μm
		ジンクリッチプライマー	JISK5552	・ 1種	・ 2種	15 μm
		シアナミド鉛錆止めペイント	JISK5625	・ 1種	・ 2種	35 μm

3) 溶融亜鉛メッキ ・ 行う ・ 行わない

7-11 溶接部の検査 (受入検査) ・ 行う ・ 行わない

1) 受入検査を行う第三者検査機関は、建築主、設計者、工事監理者又は工事施工者 (元請) との直接契約による。

2) 第三者検査機関は (社) 日本溶接協会によるCIV検査事業者認定特別における超音波探傷検査部門の認定を
取得した事業者とし、当該工事の鉄骨製作工場の社内検査を行っていない事業者とする。

3) 受入検査は目視による外観検査と超音波探傷検査とし、社内検査完了後に行う。

4) 外観検査の合格判定は国土交通省告示1464号による。ただし告示に定めのないものは日本建築学会
「JASS6 鉄骨工事 2007 付則6、鉄骨精度検査基準」の限界許容差による。

5) 超音波探傷検査は日本建築学会「鋼構造建築溶接部超音波探傷検査規準・同解説」2008により、合否
判定は7.2.1疲労を考慮しない溶接部のうち、引張応力が作用する溶接部の項を適用する。

6) 溶接箇所数の数え方は「JASS6 鉄骨工事 2007」表5.1溶接箇所数の数え方による。

7) 受入検査の抜取り方法及び抜取り率は以下による。

a) 工場溶接の場合

- 検査ロットは各部、各工区毎に溶接箇所300箇所以内で構成する。
- 抜取り数は各ロット毎に30箇所をランダムにサンプリングする。
- サンプリングの結果、不合格率が5%以内の場合はロットを合格とし、不合格率が5%を超えた場合
は更に同一ロットの中から30箇所をサンプリングし、合計60箇所の不合格率が5%以内の場合を
合格とする。不合格率が5%を超えた場合は残り全数の検査を行う。

b) 現場溶接の場合

- 全数検査とする。

8) 検査により不合格と判定された溶接部はすべて補修を行い、再検査して合格とならねばならない。

9) ずれ・食い違いの補修方法は、独立行政法人 建築研究所監修「突き合せ継手の食い違いのずれの検査
・ 補強マニュアル」等を参考にする。

7-12 鉄骨製作工場

国土交通省大臣認定 (グレード)					
S	H	(M)	R	J	

§ 8 外壁工事

8-1 軽量気泡コンクリートパネル

外壁取付構法及び厚さ mm ・ t=150 ・ t=60

方 向	構 法	使 用 箇 所	備 考
縦	・ ロッキング構法		
横	・ 金具留め工法		

§ 9 令第129条の2の4の事項

9-1 建築物に設ける建築設備にあっては、構造耐力上安全なものとして、以下の構造方法による。
選択項目は■印を適用する。

- 建築設備 (昇降機を除く)、建築設備の支持構造部及び繫結金物は、腐食又は腐食のおそれ
ないものとする。
- 屋上から突出する水櫃、煙突、冷却塔その他これらに類するものは、支持構造部又は建築物の
構造耐力上主要な部分に、支持構造部は、建築物の構造耐力上主要な部分に架設すること。
- 煙突の屋上突出部の高さは、れんが造、石造、コンクリートブロック造又は無筋コンクリート造の
場合は、鉄製の支柱を設けたものを除き、90cm以下とすること。
- 煙突で屋内にある部分は、鉄筋に対するコンクリートのかぶり厚さを5cm以上とした鉄筋コンクリート
造又は、厚さが25cm以上の無筋コンクリート造、れんが造、石造若しくはコンクリートブロック造
とすること。
- 建築物に設ける給水、排水その他の配管設備は、
 - 風圧、土圧及び水圧並びに地震その他の震動及び衝撃に対して安全上支障のない構造とすること。
 - 建築物の部分を貫通して配管する場合においては、当該貫通部分に配管スリーブを設ける等
有効な管の損傷防止のための措置を講ずること。
 - 管の伸縮その他の変形により当該管に損傷が生ずるおそれがある場合において、伸縮継手又は
可撓継手を設ける等有効な損傷防止のための措置を講ずること。
 - 管を支持し、又は固定する場合においては、つり金物又は防振ゴムを用いる等有効な地震
その他の震動及び衝撃の緩和のための措置を講ずること。

□法第20条第一号から第三号までの建築物に設ける屋上から突出する水櫃、煙突その他これらに
類するものについては、建設省告示第1389号により、風圧並びに地震その他の震動及び衝撃に
対して構造耐力上安全なものとする。

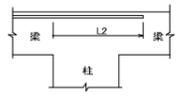
図面番号	工 事 名	図 面 種 別	縮 尺	設計・年月	課 長	課 長 補 佐	担 当 者	鳥 根 県 総 務 部 営 繕 課		一級建築士事務所登録 1150号 有 限 公 司 真 建 築 設 計 事 務 所 鳥根県松江市榎貫町215 TEL 0852-26-7600 (代) FAX 0852-26-7602 一級建築士登録第90401号 設計 高橋 雄一郎
S-1	鳥根県営住宅 (松江市浜北台団地新1号棟) 建設 (建築) 工事	構造特記仕様書	n o n	R 6 . 3				設 計 者	一級建築士登録第315752号 松田 啓	構造担当 (有) 真建築設計事務所 一級建築士登録 第321669号 構造設計一級建築士登録第9073号 越野 敦仁

鉄筋コンクリート構造標準図(2)

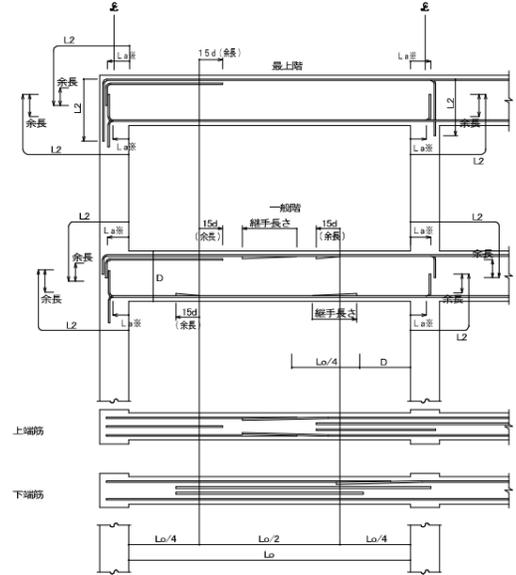
6. 梁の配筋

6.1 大梁

- (a) 大梁主筋の継手及び定着の一般事項
- 大梁主筋は、原則として柱をまたいで引き通すものとし、引き通すことができない場合は、(2)により柱内に定着することができる。但し、心持ちず梁内に定着する場合は右図による。
 - 大梁主筋を柱内に折曲げて定着する場合は右図による。なお、定着の方向は3.1(m)の折曲げ定着による。上端筋は、原則として曲げ降ろす。下端筋は、原則として曲げ上げる。
 - 折曲げは、右図による。

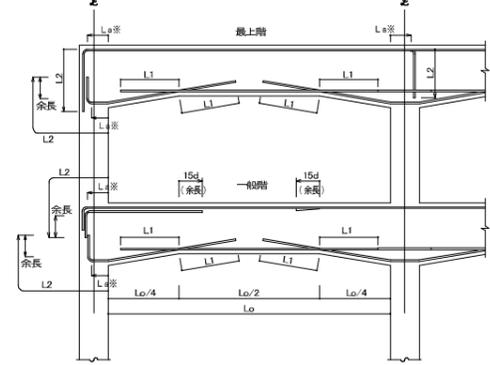


(b) ハンチのない場合の重ね継手及び定着は、次図による。



- 注) 1 継手中心位置は次による。
上端筋 中央Lo/2以内
下端筋 柱より梁せいD以上層しLo/4を加えた範囲以内
- 3.1(1)(1)で定めた継手はフックを付ける。
 - 印は、継手及び余長位置を示す。
 - 破線は、柱内定着を示す。
 - La※ は原則として柱せいの3/4倍以上とする。

(c) ハンチのある場合の定着は、次図による。



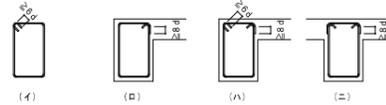
- 注) 1 3.1(1)(1)で定めた継手はフックを付ける。
2 印は、継手及び余長位置を示す。
3 梁内定着の破線は下筋が柱に近づくときは、のように引通すことができる。
4 破線は、柱内定着を示す。
La※ は原則として柱せいの3/4倍以上とする。

6.2 スタラップ等

- (a) スタラップ、腹筋及び引止め筋の一般事項
- スタラップの種類、径及び間隔は、特記による。
 - 引止め筋及び受け用引止め筋は、D10~φ100程度とする。
 - 腹筋二重を設ける場合の継手長さは、150mm程度とする。

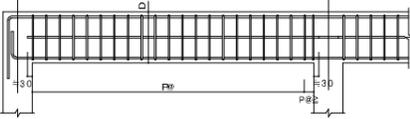
(b) スタラップの立形及びフックの位置

- 形は、次図(イ)とする。但し、L形梁の場合は(ロ)又は(ハ)、T形梁の場合は(ロ)又は(ニ)とすることができる。
- フックの位置は、(イ)の場合は交互とし、(ロ)の場合は、L形ではスラブのつく側、T形では交互とする。尚、(ハ)の場合は、スラブのつく側を90°折曲げとする。



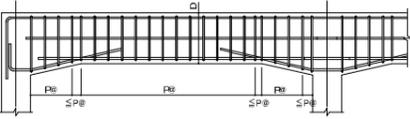
(c) スタラップの割付け

(1) 間隔が一様で、ハンチのない場合は、次図による。



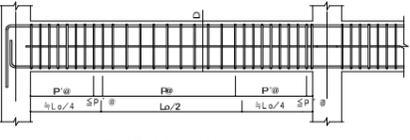
- 注) 1 印は、余長位置を示す。
2 梁せいの小さく重直で余長がとれない場合は斜めにしてもよい。
3 図示のない事項は、4.4及び6.1による。
L3h※ L3hを確保できない場合は3.1(m)の折曲げ定着による

(2) 間隔が一様で、ハンチのある場合は、次図による。



- 注) 1 スタラップは、柱面の位置から割り付ける。
2 図中のP※は、特記されたスタラップの間隔を示す。
- 先端の折曲げの長さLは、梁成り厚り破り破りを除いた長さとする。
 - 図示のない事項は、6.1による。
 - L3h※ L3hを確保できない場合は3.1(m)の折曲げ定着による
 - La※ は原則として柱せいの3/4倍以上とする。

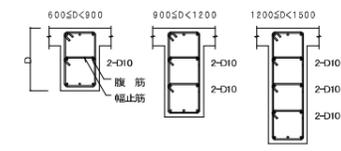
(3) 梁の端部で間隔の異なる場合は、次図による。



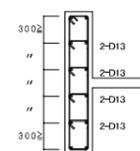
- 注) 1 スタラップは、柱面の位置から割り付ける。
2 図中のP※、P'※は、特記されたスタラップの間隔を示す。

(d) 腹筋及び引止め筋

(1) 一般の梁



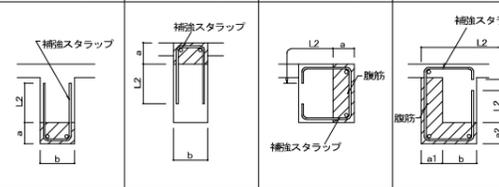
(2) 壁梁



6.3 梁の打増し補強

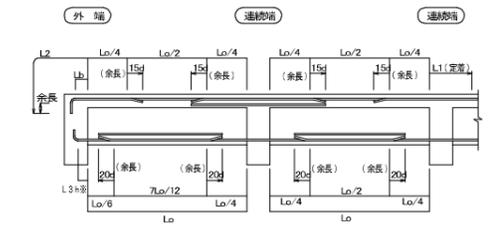
- (a) 梁の打増し補強(a1, a2)が70mm以上の場合の補強を示す。
(b) あらら筋と同一方向の補強筋は、あらら筋と同径、同間隔とし定着長さはL2とする。

(1) 下筋の打増し (2) 上筋の打増し (3) 側筋の打増し (4) 2方向の打増し

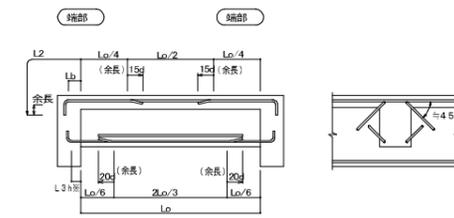


6.4 小梁

- (a) 小梁主筋の継手及び定着
- 連続小梁の場合は、次図による。



(2) 梁の端部で間隔異なる場合

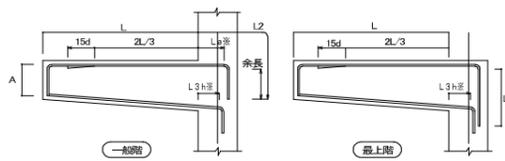


- 注) 1 印は、余長位置を示す。
2 梁せいの小さく重直で余長がとれない場合は斜めにしてもよい。
3 図示のない事項は、4.4及び6.1による。
L3h※ L3hを確保できない場合は3.1(m)の折曲げ定着による

6.5 片持ち梁

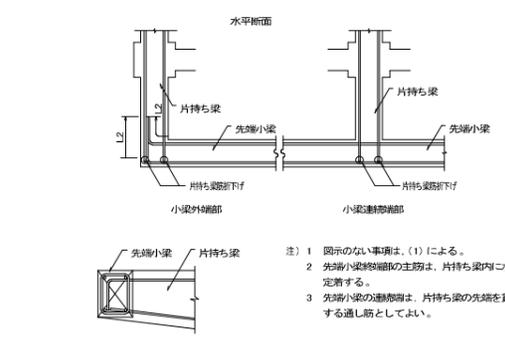
(a) 片持ち梁主筋の定着

- (1) 先端の小梁がない場合は、次図による。



- 注) 1 印は、余長位置を示す。
2 先端の折曲げの長さLは、梁成り厚り破り破りを除いた長さとする。
3 図示のない事項は、6.1による。
L3h※ L3hを確保できない場合は3.1(m)の折曲げ定着による

(2) 先端の小梁がある場合は、次図による。



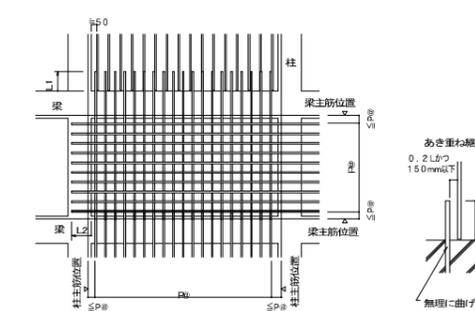
- 注) 1 図示のない事項は、(1)による。
2 先端小梁の端部の主筋は、片持ち梁内水平定着する。
3 先端小梁の端部の主筋は、片持ち梁の先端を通す通し筋としてよい。

7. 壁・その他の配筋

7.1 壁

(a) 一般事項

- 壁筋の重ね継手はL1、定着長さはL2とする。
- 引止め筋は、縦・横ともD10~1000程度とする。
- 一般部筋の配筋は、次図による。



注) 1 Pは壁筋のピッチを示す。

(b) 壁の配筋は次表により、種別は特記による。

種別	縦筋及び横筋	断面図
W12	D10~φ200 シングル	120
W15A	D10~φ150 シングル	150
W15B	D10~φ100 シングル	150
W15A	D10~φ200 ダブル	180
W15B	D10~φ150 ダブル	180
W20A	D10~φ200 ダブル	200
W20B	D10~φ150 ダブル	200

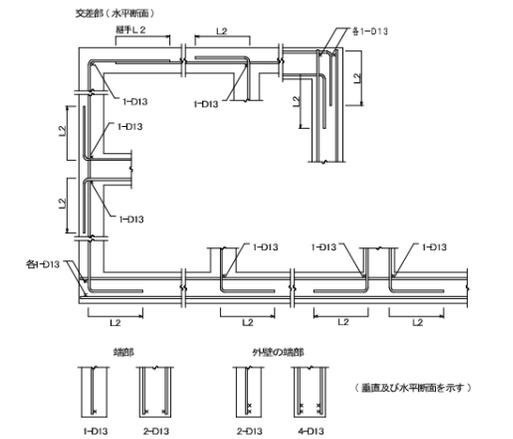
注) 壁筋の配筋間隔は、規定しない。

(c) 壁の配筋は次表により、種別は特記による。

種別	縦筋及び横筋	断面図	階段の配筋種別
HW1	縦筋	D13~φ200 ダブル	KA1・KA3
	横筋	D10~φ200 ダブル	
HW2	縦筋	D13~φ150 ダブル	KA2・KA4
	横筋	D10~φ200 ダブル	

注) 階段は、横筋の外側へ配筋する。

(d) 交差部及び端部の配筋は、次図による。



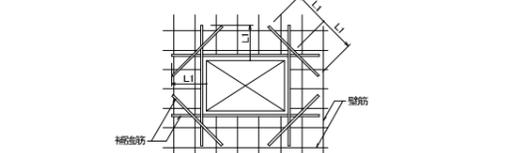
7.2 壁の補強

(a) 壁開口部の補強

- (1) 壁開口部の補強筋は次表のA形又はB形とし、適用は特記による。特記がなければ、A形とする。但し、耐震壁を除く。

壁の種類	A形		B形	
	縦筋	横筋	縦筋	横筋
W12・W15	1-D13	1-D13	W12・W15	2-D13
W15・W20	2-D13	2-D13	W15・W20	4-D13

(2) 壁開口部補強筋の定着長さは、次図による。

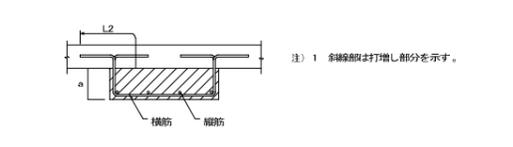


(3) 開口部が柱及び梁に接する部分又は鉄筋を横やかに曲げることにより、開口部を避けて配筋できる場合は、補強を省略することができる。

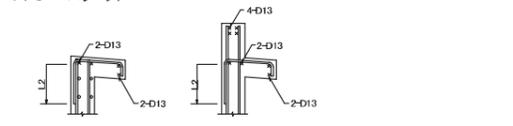
(b) コンセントボックス等を壁に埋め込む場合の補強は、特記による。

(c) 壁の打増し補強筋

壁の打増し補強筋は次図により、打増し厚さが50mm以上に適用する。



7.3 パラペット



【コンクリート工事】

- (イ) 材料及び配合条件
材料及び配合条件は特記された事項以外はこの要約による。
(a) 顔色について単位重量の最大値は185kg/m³とする。
(b) 半セメント量最小値は270kg/m³とする。
(c) 水セメント比最大値は普通ポルトランドセメントは0.55とする。
(d) A形、B形、C形、D形、E形、F形、G形、H形、I形、J形の必要空気量目標値は4.5%とする。
(e) コンクリートに含まれる空気量は普通ポルトランドセメントは0.3%以下とする。
(f) コンクリートはアルカリ骨材反応を生じないものとする。

(ロ) 骨材

- (a) 骨材の種類及び品質はJIS A 5308の別表Aの規定によるほか次による。
・フェロニッケルスラグ骨材、鋼スラグ骨材、電気炉融けスラグ骨材及び再生骨材Hの使用は特記による。
・砂利及び石は品質検査の承認を受けて次によることができる。
I) 総含水率は2.4g/cm³以下
II) 最大含水率は4.0%以下
(b) 砕石、砂、フェロニッケルスラグ骨材、鋼スラグ骨材、電気炉融けスラグ骨材、砂利及び砂のアルカリシリカ反応性による区分は特記による。特記がなければAとする。
なお、特記よりアルカリシリカ反応性による区分Bの骨材を使用する場合は次のいずれかにより監督官の承認を受ける。
・ポリアッシュを多く含むフライアッシュを用いる普通コンクリート又は高炉スラグ微粉もしくはフライアッシュを原料材として用いる普通コンクリートを使用する。
・アルカリ総量が3.0kg/m³以下であることを製造業者より確認する。
(c) 高炉スラグ骨材はJIS A 5011-1により、総含水率及び単位重量質量による区分はNとする。
(d) 電気炉融けスラグ骨材はJIS A 5011-4により、総含水率による区分はNとする。
(e) 骨材の最大粒径
・最大粒径は25mm、砕石、高炉スラグ骨材、電気炉融けスラグ骨材及び再生骨材Hは20mmとする。
・基礎等で断面が大きく鉄筋の比較的数量が少ない場合は、2.2(d)から厚さ及び鉄筋間隔の規定範囲内で砂利は40mm、砕石、高炉スラグ骨材及び再生骨材Hは25mmとすることができる。

(ハ) 水

- 水はJIS A 5308の別表Cによる。
二) 添付材料
添付材料は鉄筋コンクリートに適用した品質のものとし、種類及び適用が特記による。特記がなければ、種類JIS A 5308に規定されているものを採用する。
・骨材の種類はJIS A 6204による減水剤または高機能減水剤とする。
また化学添加物の塩化物イオン(C1-)による区分は1種とする。
・フライアッシュはJIS A 6201による1種又は2種とする。

(ニ) 養生

- (a) コンクリート養生は寒期において打込み後5日間はコンクリート温度を2℃以上に保つ。また気温が低い場合にはコンクリート表面が乾燥しないよう5日間は上蓋で覆う。

(ヘ) コンクリート強度試験

- (a) コンクリートの強度試験の試験個数は製造工場ごとに次により行う。
・普通コンクリートの場合はコンクリートの種類が異なることに1日1回以上かつコンクリート150m³ごと及びその種類につき1回以上とする。
・軽量コンクリートの場合はコンクリートの種類が異なること午前、午後1回以上かつコンクリート100m³ごと及びその種類につき1回以上とする。
(b) 1回の試験の供試体の個数及び試験順序
① 1回の試験の供試体の個数は、鋼管強度の管理用試体、構造用コンクリート材料28日養生後9日以内の圧縮強度測定用、その他必要に応じてそれぞれ3個とする。
② 適切な順序を付けた試験順序から3個に分けて試験を採取し、③で必要な数の供試体を作成する。ただし、鋼管強度の管理用試体は1回の試験順序から3個の供試体を作成する。
③ ②で3個に分けて作成した供試体とする。但し鋼管強度の管理用試体は1回の試験順序から3個の供試体を作成し、1回の試験における供試体とする。
(c) 供試体の取扱い
① 供試体の取扱いはJIS A 1132による20±2℃の水中養生とする。
② 工事現場における養生は水中養生又は非かん養生とし、養生温度をできるだけ建築物に近い条件になるようにする。また水中養生の場合の養生温度は養生水の水温の最高及び最低を毎日測定し養生期間中の全測定値を平均した値とする。なお、養生水等供試体の保管場所は直射日光に当たらない室外とする。
(d) 供試体の養生方法及び養生温度
① 養生方法はJIS A 1108による。
② 1回の試験における3個の供試体の圧縮強度の平均値とする。
③ 3回の試験における圧縮強度の総平均値とする。

(ホ) 型枠

- (a) 型枠の構造
(i) 型枠はけしき板と支保工から構成し作業荷重・コンクリート自重及び側圧・打込み振動及び衝撃水平荷重等の外力に耐え、所要の品質が得られるように設計する。
(ii) 型枠の取付けは型枠の最小平直度を確保し、かつ、普通ポルトランドセメント・右置平均含水率15℃以上3日、5℃以上5日、0℃以上8日で型枠取り出しとする。但し、圧縮強度による場合は圧縮強度の85%以上または1.2N/mm²以上かつ施工中の荷重及び外力について構造計算により安全であることが確認されるまで。

構造担当

(有) 真建築設計事務所
一級建築士 松田 啓
構造設計一級建築士 登録第9073号
越野 政仁

図面番号	工事名	図面種別	縮尺	設計・年月	課長	課長補佐	担当者	鳥根県総務部営繕課	
S-3	鳥根県営住宅(松江市北台団地新1号棟)建設(建築)工事	鉄筋コンクリート造配筋標準図(2)	non	R6.3				設計者	一級建築士登録第315752号 松田 啓

一級建築士事務所登録 1150号
有 限 公 司 真 建 築 設 計 事 務 所
鳥根県松江市権貴町215 TEL 0852-26-7600(代)
FAX 0852-26-7602
一級建築士登録第90401号 設計 高橋 雄一郎

鉄筋コンクリート構造標準図(3)

8. スラブの配筋

8.1 スラブ

【 ・ 木図による ○ 別途図示による 】

スラブの配筋は、次による。

(1) スラブの基準配筋 (S形基準配筋) は次表及び次図により、配筋種別及び厚さは特記による。

配筋種別	短辺方向主筋	長辺方向配筋	配筋種別	短辺方向主筋	長辺方向配筋
S1	D13-#100	D13-#100	S8	D13-#10-#150	D10-#150
S2	同上	D13-#150	S9	同上	D10-#200
S3	同上	D13-#10-#150	S10	D13-#10-#200	D13-#10-#200
S4	D13-#150	D13-#150	S11	同上	D10-#200
S5	同上	D13-#10-#150	S12	同上	D10-#250
S6	同上	D10-#150	S13	D10-#200	D10-#200
S7	D13-#10-#150	D13-#10-#150	S14	同上	D10-#250

注) 上階筋、下階筋とも同一筋径とする。

(2) 配筋は、中央から割付け、端部は定められた間隔の1/2以下とする。

(3) 鉄筋の継手長さは、L1とする。

(4) 定着長さ及び受け筋は次図による。但し、引通すことができない場合は、次図より室内に定着する。

一般の場合 (鉄筋を引き通すことができる場合)

一般の場合 (鉄筋を引き通すことができない場合)

耐圧スラブの場合

8.2 片持ちスラブ

【 ・ 木図による ○ 別途図示による 】

片持ちスラブの配筋は、次による。

(1) 片持ちスラブの基準配筋 (C形基準配筋) は次表及び次図により、配筋種別及び厚さは特記による。

配筋種別	主筋	配筋種別	主筋	配筋種別	主筋
CS1	上 D13-#100 下 D13-#200	CS4	上 D13-#10-#200 下 D10-#200	CS7	上 D10-#200
CS2	上 D13-#150 下 D13-#300	CS5	上 D10-#200 下 D10-#400	CS8	上 下
CS3	上 D13-#10-#150 下 D13-#10-#300	CS6	上 D13-#10-#200 下	CS9	上 下

※配筋の詳細は配筋図による

(2) 先端に小梁が付く場合は、次図による。

9. 階段の配筋

9.1 片持ちスラブ階段

片持ちスラブ階段の基準配筋は、次図により、寸法及び配筋種別は、特記による。

配筋種別	KA1	KA2
配筋図		
配筋種別	KA3	KA4
配筋図		

注) 1 階段は、7.1(c)による。
2 階段主筋は、壁の中心線を通りながら端部で折る。
3 スラブ配筋の継手長さはL3とする。

9.2 二辺固定スラブ階段

二辺固定スラブ階段の基準配筋は、次表及び次図により、寸法及び配筋種別は、特記による。

配筋種別	上階筋・下階筋共	配筋種別	上階筋・下階筋共
KB1	D13 -#200	KB5	D16 -#150
KB2	D13 -#150	KB6	D16 -#125
KB3	D13 -#100	KB7	D16 -#100
KB4	D13-#10-#150		

(a) 補強の配筋は特記による。配筋方法は次図による。

(b) 出隅部

(c) 土間スラブの打抜き補強

(d) 土間コンクリートの補強

(e) 段差のあるスラブの補強

10. 梁貫通孔その他

10.1 梁貫通孔の補強

梁貫通孔の補強は、次による。

- 梁貫通孔補強の名前等は、次図による。
- 孔の径は、梁の径の1/3以下とし、孔が円形でない場合はこれの外径とする。
- 孔の上下方向の位置は梁せい中心付近とし、梁中央部下層は梁下層より1/3Dの範囲には設けてはならない。
- 孔の中心位置の偏位は、柱及び通行する梁(小梁)の面から原則として1.5D(D=梁せい)以上とする。但し、基礎梁、壁付帯部は除く。
- 孔が並列する場合は、その中心間隔は、孔の径の平均値の3倍以上とする。
- 縦筋及び上下階筋は、スタラップの形に配筋する。
- 補強筋は、主筋の内側とする。又鉄筋の定着長さは次図による。
- 孔の径が梁径の1/10以下、かつ、150mm未満の場合は、鉄筋を緩やかに曲げることにより、開口部を緩やかに曲げることにより開口部を避けて配筋できる場合は補強を省略することができる。
- 溶接金網の余長は、格子以上とし、突き出しは100mm以上とする。
- 溶接金網の貫通孔部分には鉄筋1-13φのリング筋を取り付ける。なお溶接金網に付けるリング筋は、溶接金網4箇所以上溶接する。
- 溶接金網の割付け地点は、横筋ではスタラップの右側とし、縦筋では貫通孔の中心とする。

10.2 コンクリートブロック壁との取合い

(a) 取合い

(1) 取合いの取合いは、特記による。

(2) 配筋は、次図による。

10.3 機械吊上げ用フック

梁に設ける機械吊上げ用フックは、次表・次図により、種別は特記による。

種別	A種	B種	C種
フック径	φ25又はD25	φ22又はD22	φ19又はD19
曲げ内法直径	100		
補強かんざし筋	2-D16		
補強筋径	D16 L=90	D16 L=750	D16 L=600
吊上げ荷重 (kN)	50±W/30	30±W/10	10±W

11. ガス圧接

11.1 適用範囲

この節は、鉄筋を酸欠・アセチレン炎を用いて加熱し、圧力を加えながら接合するガス圧接に適用する。

11.2 技能資格者

圧接作業における技能資格者は、工事に対応したJIS Z 3881 (ガス圧接技能認定) における技能方法及び判定基準) による技能を有する技能資格者とする。

11.3 圧接筋の品質

圧接筋の外観の品質は、次の通りとする。

- 圧接後のふくらみの直径は、鉄筋径 (径の異なる場合は細い方の鉄筋径) の1.4倍以上であること。
- 圧接後のふくらみの長さは、鉄筋径の1.1倍以上とし、その形状が円形であること。
- 圧接後のずれは、鉄筋径の1/4以下であること。
- 圧接筋における鉄筋中心線の偏心量は、鉄筋径 (径の異なる場合は細い方の鉄筋径) の1/5以下であること。
- 圧接筋は鋼材に影響を及ぼす折曲り、片割れ、へこみ、重なり及び内部欠陥がないこと。

11.4 圧接一般

(a) 圧接作業に使用する装置、器具類は、正常に動作するように整備されたものとする。

(b) 鉄筋の形状が異なる場合、形状の著しく異なる場合及び径の差が5mmを超える場合は、圧接をしない。

11.5 鉄筋の加工

(1) 鉄筋は、3. (加工及び積立) によるほか、次による。

(2) 圧接後の形状及び寸法が設計図書に合致するよう圧接箇所1箇所につき鉄筋径程度の幅み代を算込んで、切断又は加工する。

(3) 圧接しようとする鉄筋は、その端部が直角となるように、適切な器具を用いて切断する。

11.6 圧接箇所

圧接筋の箇所は、次の通りとする。

- 圧接しようとする鉄筋の端部及びその周辺は、油、塗料、セメントペースト等の付着がないこと。
- 圧接箇所は水平に仕上げられており、その周辺は軽く磨き上げられていること。
- 圧接箇所は、原則として圧接作業当日に処理を行い、その状況を確認する。

11.7 天候による処理

(a) 寒冷時には、酸欠・アセチレン炎及び圧力調整器の保温に注意する。

(b) 高湿度には、酸欠・アセチレン炎を直射日光から保護する。

(c) 降雨時又は強風の場合は、圧接作業を中止する。但し、風よけ、覆い等の設備をした場合は、作業を行うことができる。

11.8 圧接作業

(a) 鉄筋に圧接を取り付け、このとき突き合わせ鉄筋の圧接部間の間隔を2mm以下とし、かつ、偏心及び曲がりがないことを確認する。

(b) 圧接する鉄筋の軸方向に、適切な圧力を行い、圧接部間の間隔が完全に閉じた状態で還元炉で加熱する。

(c) 圧接部間の間隔が完全に閉じたことを確認した後、鉄筋の軸方向に適切な圧力を加えながら、中性炭素により圧接面を中心に鉄筋径の2倍程度の範囲を加熱する。

(d) 圧接筋の外しは、鉄筋加熱部分の火色消失後とする。

(e) 加熱中に火災が発生した場合は、圧接作業を中止する。但し、(b)の圧接部間の間隔が完全に閉じた後に発生した場合は、火災を再確認して作業を行ってもよい。

11.9 圧接完了後の試験

圧接完了後、次に試験を行い、監督員の検査を受ける。

(1) 外観検査

(a) 圧接筋のふくらみの形状及び寸法、軸心のくい違い及び曲がり、その他有害と認められる欠陥の有無について、外観検査を行う。

(b) 試験方法は、目視により、必要に応じてノギス、スケール、その他適切な器具を使用する。

(c) 試験対象は、全圧接筋とする。

(d) 外観検査の結果不合格となった場合は、11.10(a)による。

(2) 抜き取り試験は、超音波探傷試験又は引張試験とし、その適用は特記による。特記がなければ、超音波探傷試験とする。

(a) 超音波探傷試験

- 試験ロットの大きさは、1組の作業班が1日に行った圧接箇所とする。
- 試験の箇所数は1ロットに対し30箇所とし、ロットから均等な機会となるよう無作為に抜き取る。試験方法及び判定基準は、JIS Z 3062 (鉄筋コンクリート用異形鉄筋ガス圧接部の超音波探傷試験方法及び判定基準) による。
- 試験結果は、当該工事のガス圧接作業に従事しない者とし、技量及び経験の証明となる資料により、監督員の承認を受ける。
- 結果時又は作業中の弊害の点検並びに引張試験の一部は、監督員の立ち会いを受けて行う。
- ロットの合格判定は、ロットのすべての試験箇所が合格と判定された場合に当該ロットを合格とする。不合格ロットが発生した場合の処置は、11.10(b)による。

(b) 引張試験

- 試験ロットの大きさは、1組の作業班が1日に行った圧接箇所とする。
- 試験片の採取数は、1ロットに対して3本とする。尚、試験片を採取した箇所は、同様の鉄筋を圧接して繰り出す。但し、D25以下の場合は、監督員の承認を受けて、重ね手とすることが出来る。
- 試験片の形状、寸法及び試験方法は、JIS Z 3120 (鉄筋コンクリート用異形鉄筋ガス圧接部の検査方法) による。
- ロットの合格判定は、全ての試験片の引張強さが母材の規格値以上ある場合、かつ、圧接面での断片がない場合を合格とする。但し、圧接面での断片し不合格となった場合は、次により再試験を行うことができる。
- 試験片の採取数は、当該ロットの5%以上とする。
- 引張試験の結果、全ての試験片について引張強さが母材の規格値以上ならば合格とする。不合格ロットが発生した場合の処置は、11.10(b)による。

11.10 不合格となった圧接部の修正

(a) 外観検査で不合格となった圧接部の修正

- 圧接筋のふくらみの直径やふくらみの長さが規定値に満たない場合は、再加熱し圧力を加えて所定のふくらみとする。
- 圧接筋のずれが規定値を超えた場合は、圧接筋を切り取って再圧接する。
- 圧接筋における相互の鉄筋の偏心量が規定値を超えた場合は、圧接筋を切り取って再圧接する。
- 圧接筋のふくらみ不足が著しい場合は、再加熱して修正する。
- 圧接筋のふくらみ不足が著しい場合は、再加熱して修正する。

(b) 抜き取り試験で不合格となったロットの処置

- 直ちに作業を中止し、欠陥発生の原因を調査して、必要な改善措置について監督員の承認を受ける。
- 不合格ロットは、残り全数に対して超音波探傷試験を行う。但し、試験方法及び判定基準は、11.9(2)(i)による。
- 超音波探傷試験の結果、不合格となった圧接箇所は、監督員と協議を行い、圧接箇所を切り取って再圧接する。

(c) 再加熱又は圧接筋を切り取って再圧接した箇所は、11.9(1)による外観検査及び11.9(2)(i)により超音波探傷試験を行う。

(d) 不合格部の修正を行った場合はその配筋を修正し監督員に提出する。

図面番号	工事名	図面種別	縮尺	設計・年月	課長	課長補佐	担当者	鳥根県総務部営繕課	一級建築士事務所登録 1150号 有 限 公 司 真 建 築 設 計 事 務 所 鳥根県松江市権貴町215 TEL 0852-26-7600 (代) FAX 0852-26-7602 一級建築士登録第90401号 設計 高橋 雄一郎
S-4	鳥根県営住宅 (松江市北台団地新1号棟) 建設 (建築) 工事	鉄筋コンクリート造 配筋標準図 (3)	non	R6.3				設 計 者 一級建築士登録第315752号 松田 啓	構造担当 (有) 真建築設計事務所 一級建築士登録 第31669号 構造設計一級建築士登録第9073号 越野 政仁

梁貫通孔補強材 ダイアレンNS設計・施工標準仕様書

(一財) 日本建築センター B C J 評定-RC0124-08

1. 一般事項

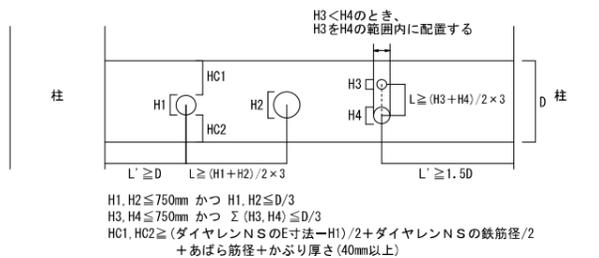
- 本仕様書は、ダイアレンNSの標準仕様を定めるものであり、各設計における特記仕様は、本仕様書に優先して適用する。
- 本設計仕様に記載のない事項については、建築基準法・同施行令、(一財)日本建築センター及び(一社)日本建築学会の関連する諸指針や諸規程、ダイアレンNS技術マニュアルによる。

2. 使用材料の適用範囲

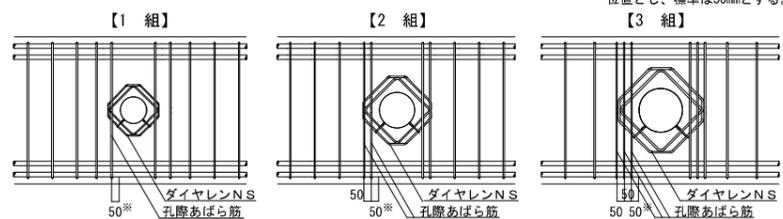
- コンクリート
 $F_c = 21 \sim 100 \text{N/mm}^2$
- 鉄筋
 - 主筋 : 基準強度295~490N/mm²のJIS鉄筋、490を超え685N/mm²以下の大臣認定品
 - あばら筋 : 基準強度295~490N/mm²のJIS鉄筋、490を超え1275N/mm²以下の大臣認定品
 - ダイアレンNS : KSS785-K (MSRB-0004)、MK785 (MSRB-0067)

3. 貫通孔適用範囲

- 開口は円形または多角形とし、多角形の場合はその外接円を開口とみなす。
- 開口径(H)は開口外径とし、750mm以下かつ梁せい1/3以下とする。ただし、上下に複数の開口を設ける場合は、当該複数の開口径の合計は梁せい1/3以下とする。
- 隣接する開口の水平及び鉛直方向中心間距離(L)は開口径の3倍以上とし、隣接する開口の径が異なる場合は、両開口径の平均値の3倍以上とする。また、上下に複数の開口を設ける場合には、最大径の範囲内にその他の開口を配置することとする。
- へりあき(HC1, HC2)の最小寸法は下式による。
 へりあき \geq (ダイアレンNSのE寸法-開口径H)/2 + ダイアレンNSの鉄筋径/2 + あばら筋径+かぶり厚さ(40mm以上)
 ただし、ダイアレンNSをあばら筋の内側に施工することとする。
- 水平方向の開口位置は、柱際から開口中心までの距離(L')を梁せい以上とする。
- 上下に複数の開口を設ける場合の水平方向の開口位置は、L'を梁せい1.5倍以上とする。



4. 開口部あばら筋の配筋要領



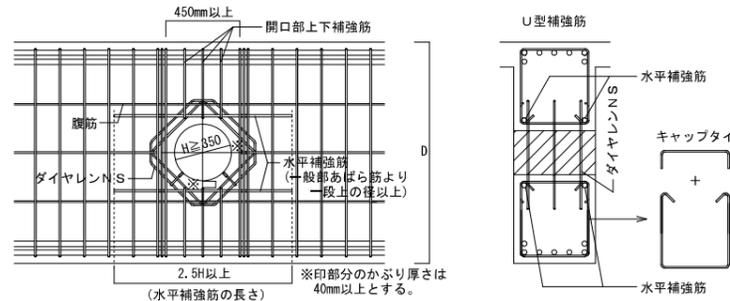
- 開口部あばら筋の組数は、開口が無いとした場合に配置されるあばら筋組数以上とする。
- 孔際あばら筋の組数は、下表の標準組数以上とする。

【開口に対して片側に配置する孔際あばら筋の標準組数】

開口径	一般部あばら筋比 (p _a)	
	1%未満	1%以上
H < 150	1組	2組
150 ≤ H < 300	2組	3組
300 ≤ H	3組	3組

5. 開口部上下補強要領 (350φ以上の場合)

- 開口の左右に配筋する1組目の孔際あばら筋の間隔が梁せい1/2以上または450mm以上(開口径で350mm以上)になる場合は、開口部上下補強筋と水平補強筋により主筋を拘束するための補強を行う。
- 開口部上下補強筋は、一般部あばら筋と同径以上かつ同鋼種とし、一般部あばら筋のピッチ以下となるように配筋する。(丸鋼及びインデントは不可)
- 梁幅が400mm未満もしくはコ型補強筋の梁主筋側重ね長さが25d (dは鉄筋の呼び径) 以下の場合は、U型またはT型の形状で補強を行う。
- 水平補強筋は、一般部あばら筋より1段上の径以上とし (SD295A程度)、開口径の2.5倍以上の長さとする。

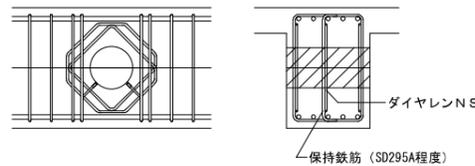


6. 施工要領例

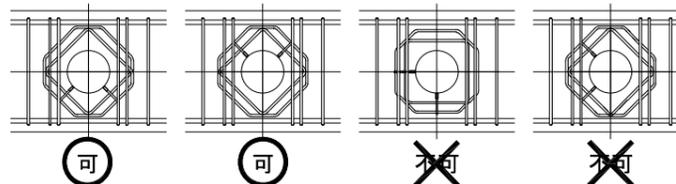
- 型枠上に開口の位置と開口径等を墨出しする。
- 補強設計に必要な孔際あばら筋と一般部あばら筋を配筋する。孔際あばら筋は、1組目は必要なかぶり厚さを確保した所定の位置に配置し、2組目以降はそれぞれ50mmピッチで配筋する。孔際あばら筋と一般部あばら筋の間隔は、設計ピッチ以下とする。
- ダイアレンNSを左右の孔際あばら筋の間から挿入し、孔際あばら筋等に4か所以上結束する。
- スリーブをダイアレンNSのスリーブ受け筋にセットし、針金等で固定する。
- 孔際あばら筋を配筋するのが困難な場合は、束ね配筋にすることができる。(束ね配筋は、2組までは束ねることができるが、3組以上は束ねてはならない。)
- 開口部周囲のそれぞれの鉄筋のかぶり厚さが適正に確保されていることを確認する。

7. 施工における注意事項

- 補強設計によってダイアレンNSが3枚以上になった場合で中子筋が無い場合は下図のように保持鉄筋等に結束する。



- ダイアレンNSはあばら筋に対して斜め45度の傾きをもって必要な耐力が期待できるため、下図の「可」のように施工すること。

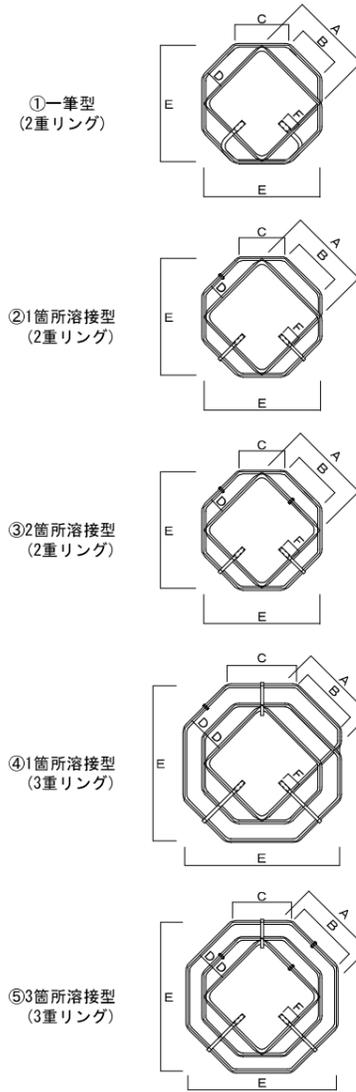


8. ダイアレンNS標準製品寸法表

スリーブ径 (対応径)	型	サイズ	寸法						形状	重量 (kgf/枚)	
			A	B	C	D	E	F			
100φ (H≤115)	I	6	205	115	127	45	289	45	①	0.55	204
	II	8	205	115	127	45	289	45	②	0.85	205
	III	10	205	95	155	55	289	45	③	1.14	206
	IV	13	210	80	183	65	296	48	④	2.01	211
	V	16	230	100	183	65	325	55	⑤	3.46	227
	V-3R	16	230	154	237	65	455	57	⑥	6.14	292
125φ (H≤141)	I	6	230	140	127	45	325	45	①	0.60	222
	II	8	230	140	127	45	325	45	②	0.94	223
	III	10	235	125	155	55	332	48	③	1.27	227
	IV	13	240	110	183	65	339	50	④	2.26	232
	V	16	240	110	183	65	339	50	⑤	3.57	234
	V-3R	16	240	164	237	65	469	49	⑥	6.31	299
150φ (H≤166)	I	6	255	165	127	45	360	45	①	0.66	239
	II	8	255	165	127	45	360	45	②	1.03	240
	III	10	260	150	155	55	367	47	③	1.38	245
	IV	13	260	130	183	65	367	47	④	2.41	246
	V	16	265	135	183	65	374	50	⑤	3.88	251
	V-3R	16	265	189	237	65	504	49	⑥	6.78	316
175φ (H≤191)	I	6	280	190	127	45	395	45	①	0.71	257
	II	8	280	190	127	45	395	45	②	1.12	258
	III	10	285	175	155	55	403	47	③	1.50	263
	IV	13	285	155	183	65	403	47	④	2.61	264
	V	16	290	160	183	65	410	50	⑤	4.19	269
	V-3R	16	290	214	237	65	540	49	⑥	7.25	334
200φ (H≤216)	I	6	305	215	127	45	431	45	①	0.77	275
	II	8	305	215	127	45	431	45	②	1.20	276
	III	10	310	200	155	55	438	47	③	1.61	280
	IV	13	310	180	183	65	438	47	④	2.81	282
	V	16	320	190	183	65	452	50	⑤	4.57	290
	V-3R	16	320	244	237	65	582	52	⑥	7.82	355
250φ (H≤270)	I	6	360	270	127	45	509	45	①	0.89	314
	II	8	360	270	127	45	509	45	②	1.40	315
	III	10	360	250	155	55	509	45	③	1.83	316
	IV	13	370	240	183	65	523	50	④	3.29	324
	V	16	370	210	226	80	523	50	⑤	5.31	326
	V-3R	16	370	276	292	80	683	50	⑥	9.11	406
300φ (H≤320)	I	6	410	320	127	45	579	45	①	1.01	349
	II	8	410	320	127	45	579	45	②	1.57	350
	III	10	410	300	155	55	579	45	③	2.05	351
	IV	13	420	290	183	65	593	50	④	3.69	359
	V	16	420	260	226	80	593	50	⑤	5.93	361
	V-3R	16	420	326	292	80	753	50	⑥	10.04	441
350φ (H≤370)	I	6	460	370	127	45	650	45	①	1.12	384
	II	8	460	370	127	45	650	45	②	1.75	385
	III	10	460	350	155	55	650	45	③	2.28	386
	IV	13	470	340	183	65	664	50	④	4.09	395
	V	16	470	310	226	80	664	50	⑤	6.55	396
	V-3R	16	470	376	292	80	824	50	⑥	10.98	476
400φ (H≤420)	I	8	510	420	127	45	721	45	①	1.92	421
	II	10	510	400	155	55	721	45	②	2.50	422
	III	13	520	390	183	65	735	50	③	4.48	430
	IV	16	530	370	226	80	749	55	④	7.31	439
	IV-3R	16	530	436	292	80	909	55	⑤	12.11	519
	V	8	560	470	127	45	791	45	⑥	2.10	456
450φ (H≤470)	I	10	560	450	155	55	791	45	①	2.73	457
	II	13	570	440	183	65	806	50	②	4.88	466
	III	16	580	420	226	80	820	55	③	7.94	474
	IV	16	580	486	292	80	980	55	④	13.04	554
	II	10	610	500	155	55	862	45	⑤	2.95	492
	III	13	620	490	183	65	876	50	⑥	5.28	501
500φ (H≤520)	IV	16	630	470	226	80	890	55	⑦	8.56	509
	IV-3R	16	630	536	292	80	1050	55	⑧	13.98	589
	II	10	660	550	155	55	933	45	⑨	3.17	528
	III	13	670	540	183	65	947	50	⑩	5.68	536
	IV	16	680	520	226	80	961	55	⑪	9.18	545
	IV-3R	16	680	586	292	80	1121	55	⑫	14.92	625
600φ (H≤630)	II	10	720	610	155	55	1018	45	⑬	3.44	570
	III	13	730	600	183	65	1032	50	⑭	6.16	579
	IV	16	750	590	226	80	1060	60	⑮	10.07	594
	IV-3R	16	750	656	292	80	1220	60	⑯	16.24	674
	II	10	770	660	155	55	1088	45	⑰	3.67	605
	III	13	780	650	183	65	1103	50	⑱	6.55	614
650φ (H≤680)	IV	16	800	640	226	80	1131	60	⑲	10.69	630
	IV-3R	16	800	706	292	80	1291	60	⑳	17.17	710
	II	10	820	710	155	55	1159	45	㉑	3.89	641
	III	13	830	700	183	65	1173	50	㉒	6.95	649
	IV	16	850	690	226	80	1202	60	㉓	11.32	665
	IV-3R	16	850	756	292	80	1362	60	㉔	18.11	745
700φ (H≤730)	II	10	870	760	155	55	1230	45	㉕	4.11	676
	III	13	880	750	183	65	1244	50	㉖	7.35	685
	IV	16	900	740	226	80	1272	60	㉗	11.94	700
	IV-3R	16	900	806	292	80	1432	60	㉘	19.05	780

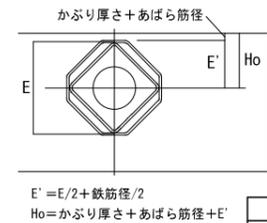
※対応径は、スリーブ面とダイアレンNS内リング筋の内側面までのかぶり厚さを40mmとした場合の開口外径
 ※表中Hoは、かぶり厚さ40mm、あばら筋16mmとした場合のコンクリート面から開口中心までの距離
 ※寸法は、鉄筋の芯-芯間とする

【ダイアレンNS標準形状】

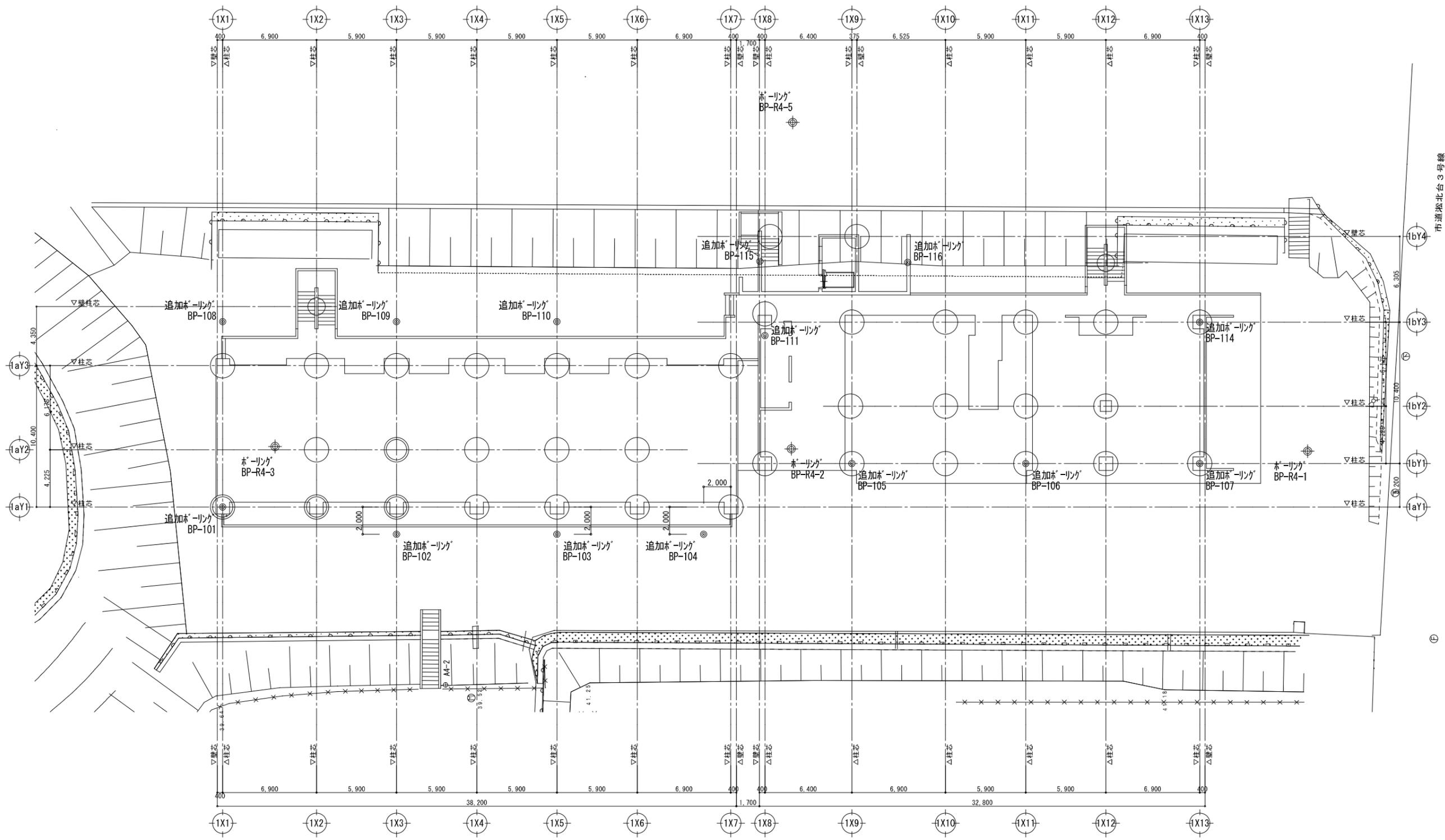


※へりあきの最小寸法

ダイアレンNSを使用した場合のコンクリート面から開口中心までの距離 (Ho) を左表に示す。
 (かぶり厚さ40mm、あばら筋径を16mmと仮定した数値)



構造担当



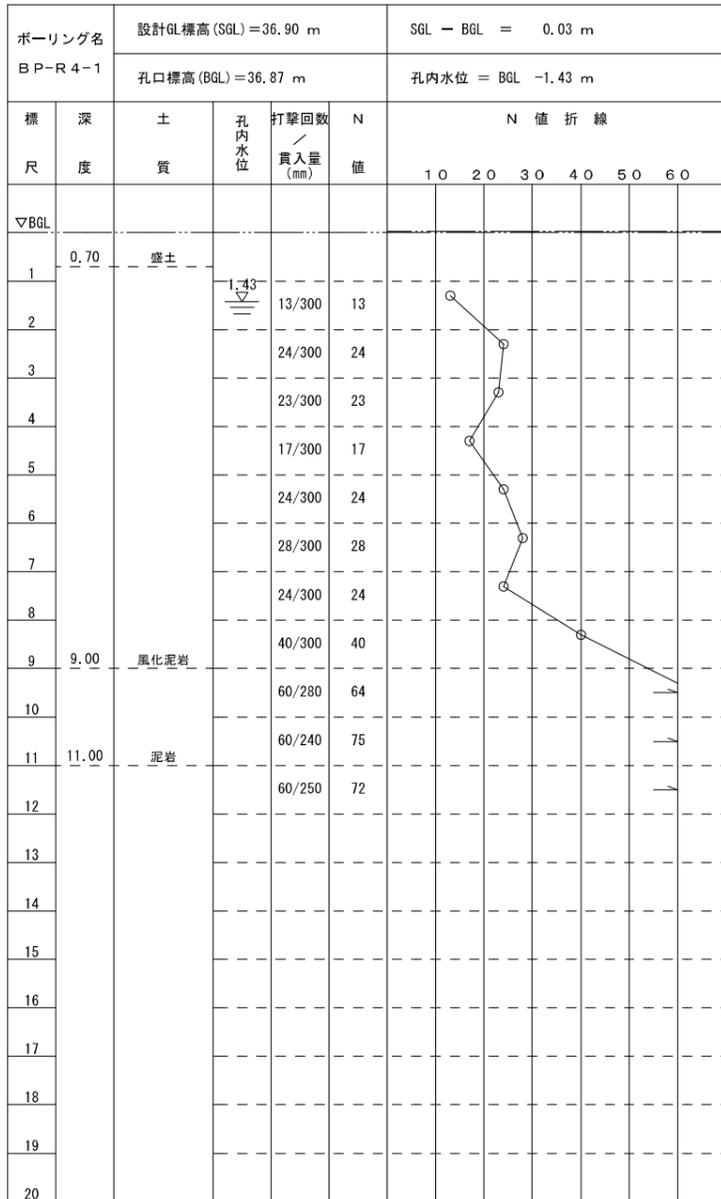
ボアリング位置図 1 : 200

市道港北台3号線

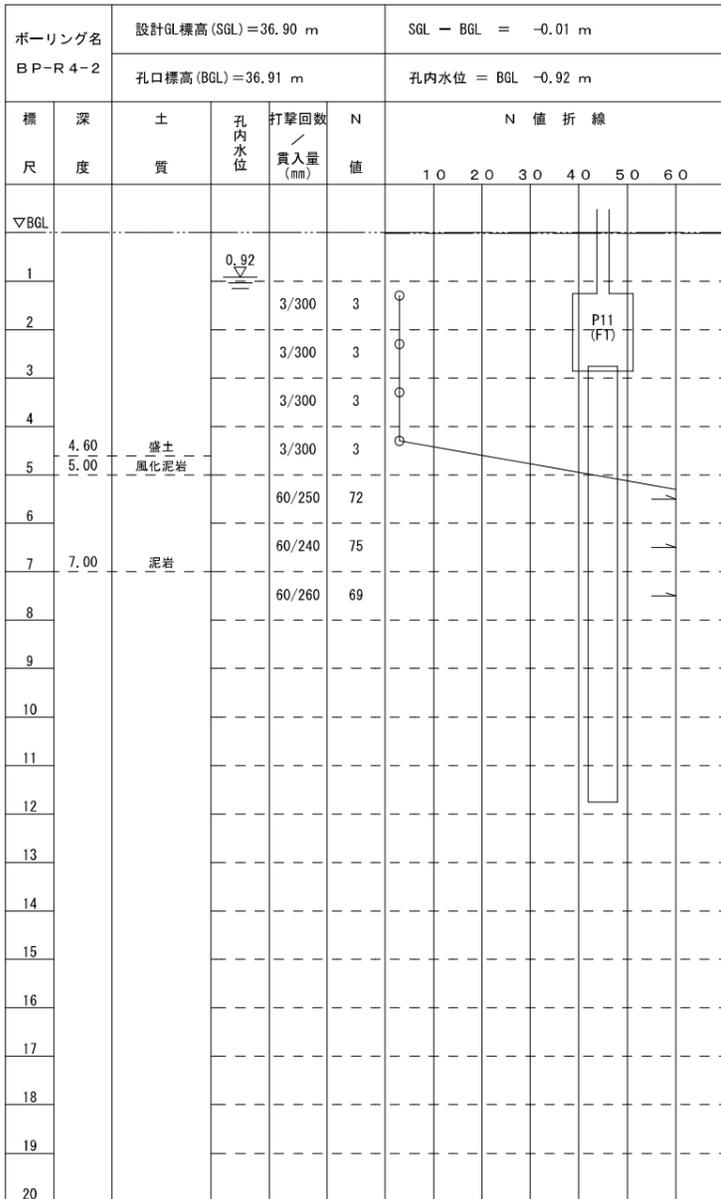
構造担当
 (有) 真建築設計事務所
 一級建築士登録 第321669号
 構造設計一級建築士登録第9073号
 越野 敬仁

図面番号	工事名	図面種別	縮尺	設計・年月	課長	課長補佐	担当者	島根県総務部営繕課		一級建築士事務所登録 1150号
S-6	島根県営住宅(松江市港北台団地新1号棟)建設(建築)工事	ボアリング位置図	1:200	R6.3				設計者	一級建築士登録第315752号 松田 啓	有 限 公 司 真 建 築 設 計 事 務 所 島根県松江市権賀町215 TEL 0852-26-7600 (代) FAX 0852-26-7602 一級建築士登録第90401号 設計 高橋 雄一郎

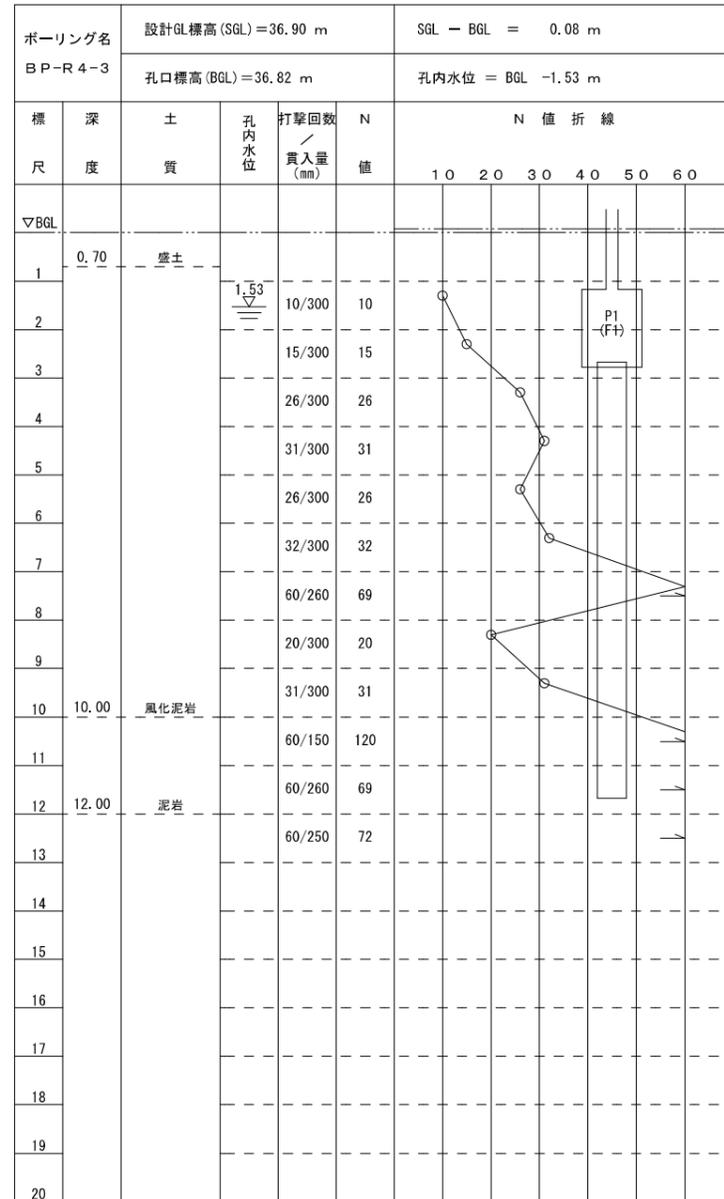
BP-R4-1



BP-R4-2



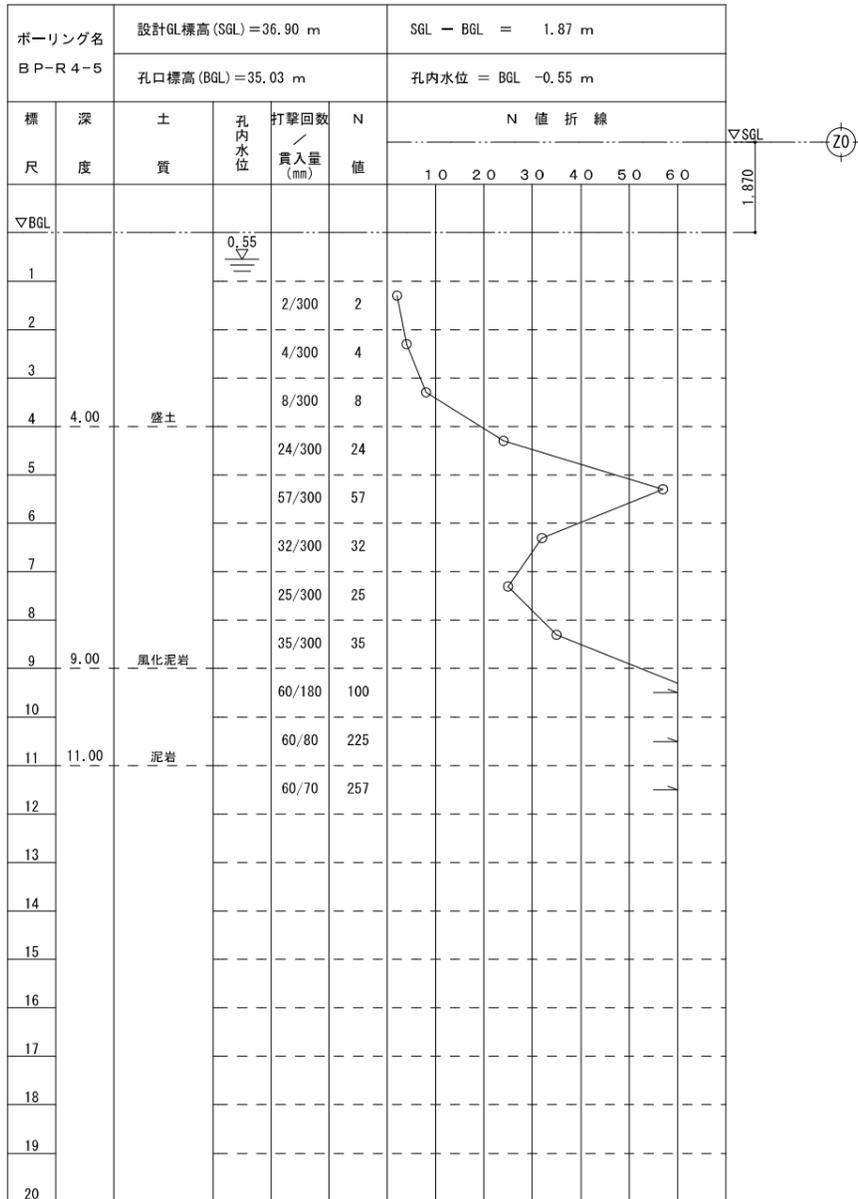
BP-R4-3



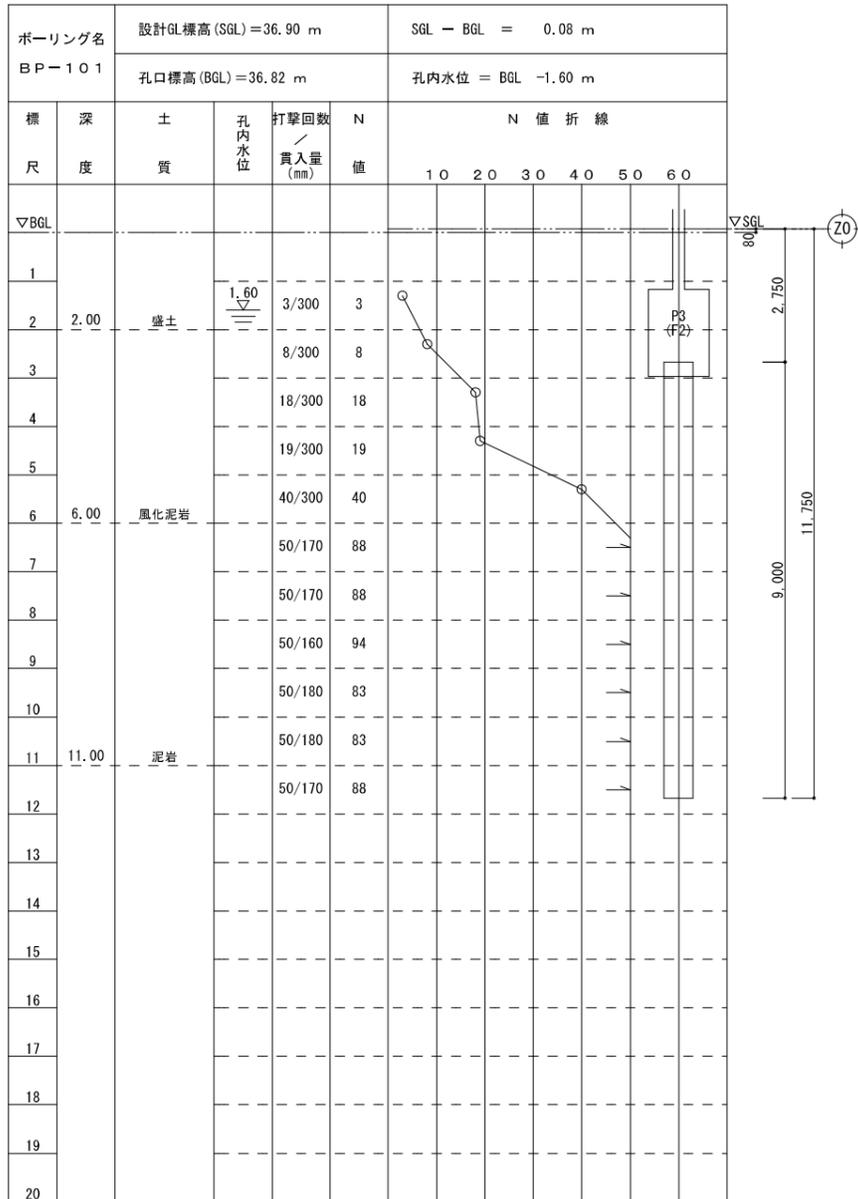
図面番号	工 事 名	図 面 種 別	縮 尺	設 計 ・ 年 月	課 長	課 長 補 佐	担 当 者	島 根 県 総 務 部 営 繕 課	一級建築士事務所登録 1150号 有限会社 真建築設計事務所 島根県松江市権賀町215 TEL 0852-26-7600 (代) FAX 0852-26-7602 一級建築士登録第90401号 設計 高橋 雄一郎
S-7	島根県営住宅(松江市北台団地新1号棟)建設(建築)工事	ボ-リング柱状図(1)	1:100	R6.3				設 計 者 一級建築士登録第315752号 松田 啓	

構造担当
(有)真建築設計事務所
一級建築士登録 第321669号
構造設計一級建築士登録第9073号
越野 敬仁

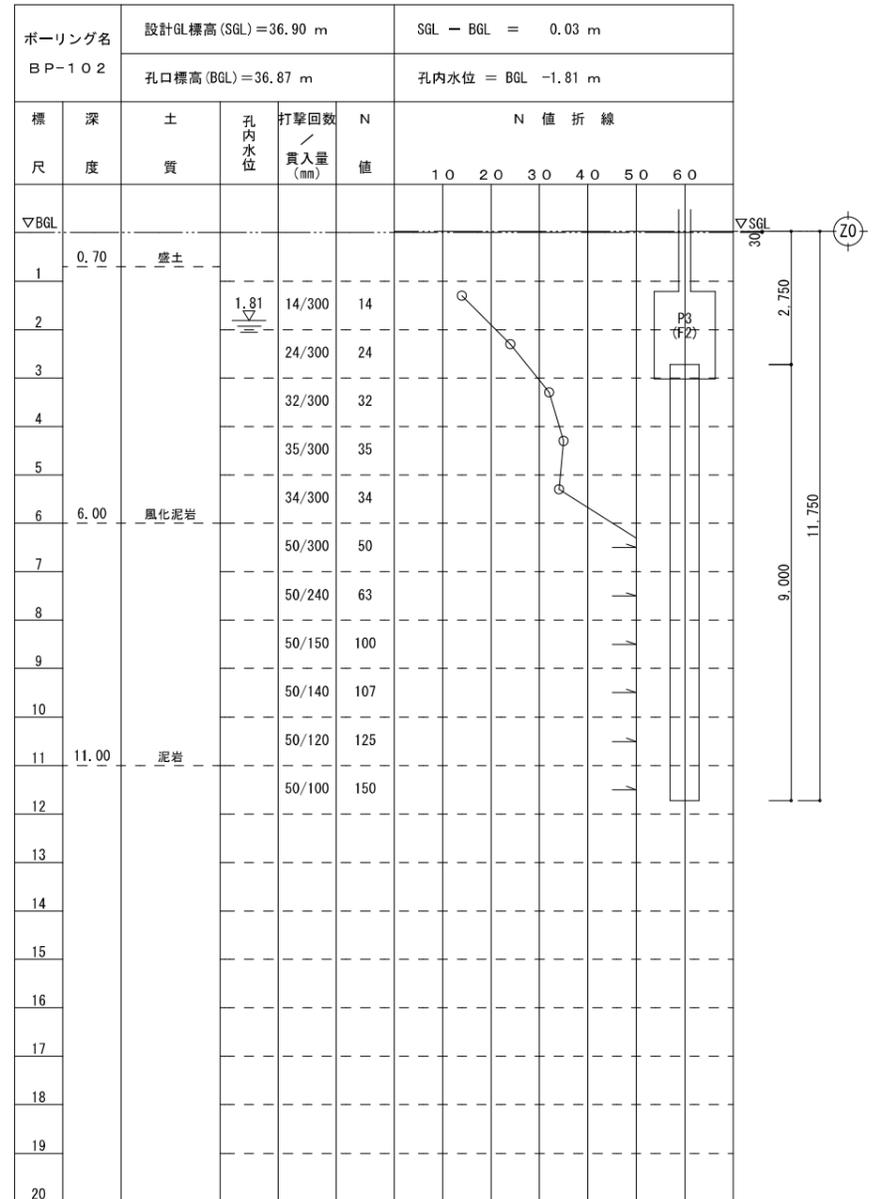
BP-R4-5



BP-101



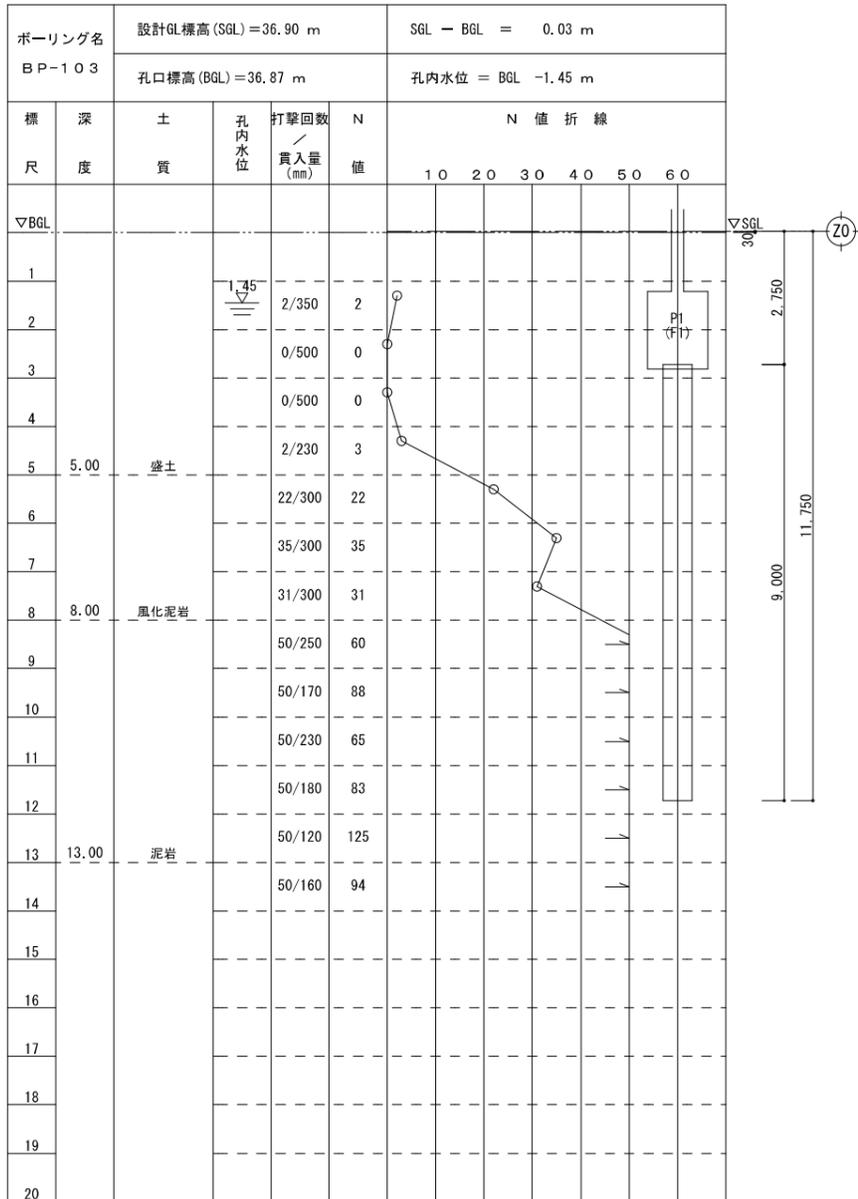
BP-102



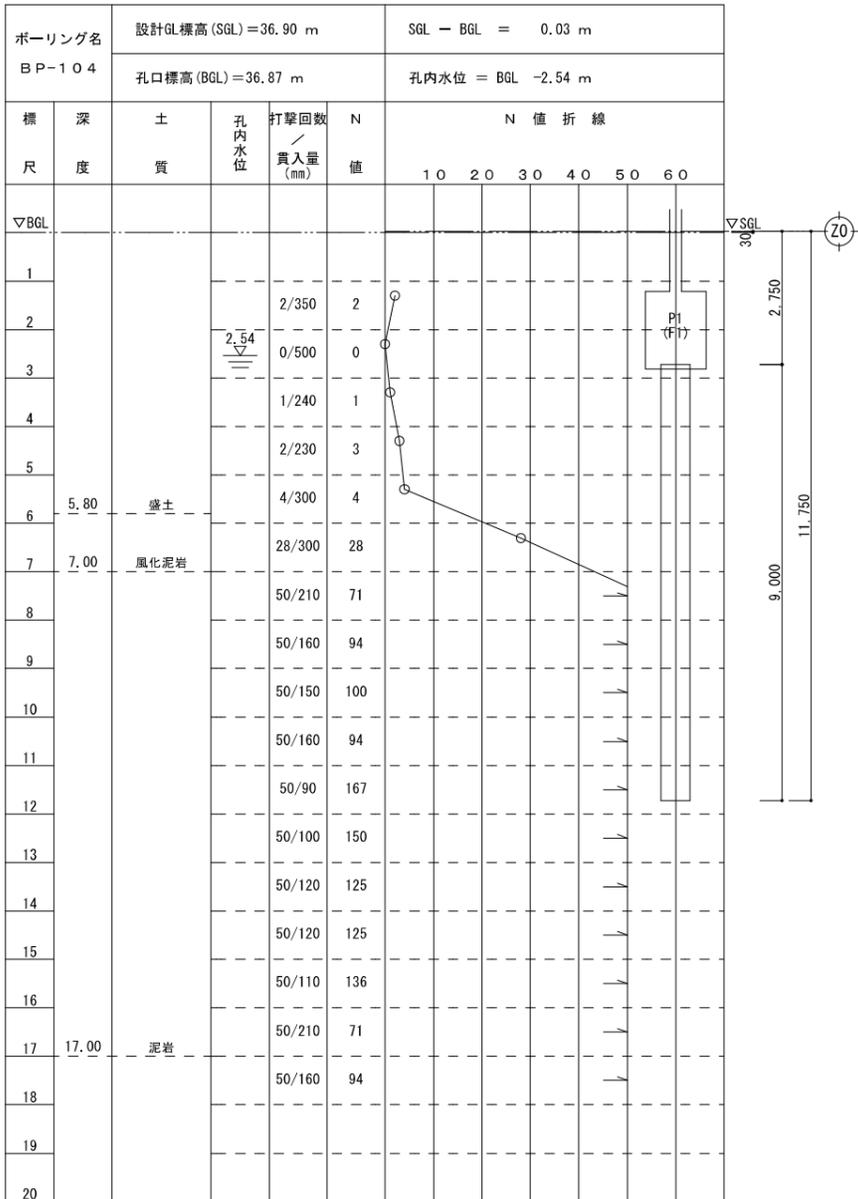
図面番号	工 事 名	図 面 種 別	縮 尺	設計・年月	課 長	課 長 補 佐	担 当 者	島 根 県 総 務 部 営 繕 課	一級建築士事務所登録 1150号 有 限 公 司 真 建 築 設 計 事 務 所 島 根 県 松 江 市 権 賀 町 2 1 5 TEL 0852-26-7600 (代) FAX 0852-26-7602 一級建築士登録第90401号 設 計 高 橋 雄 一 郎
S-8	島根県営住宅(松江市淞北台団地新1号棟)建設(建築)工事	ボ-リング柱状図(2)	1:100	R6.3				設 計 者 一級建築士登録第315752号 松田 啓	

構造担当
(有)真建築設計事務所
一級建築士登録 第321669号
構造設計一級建築士登録第9073号
越野 敬仁

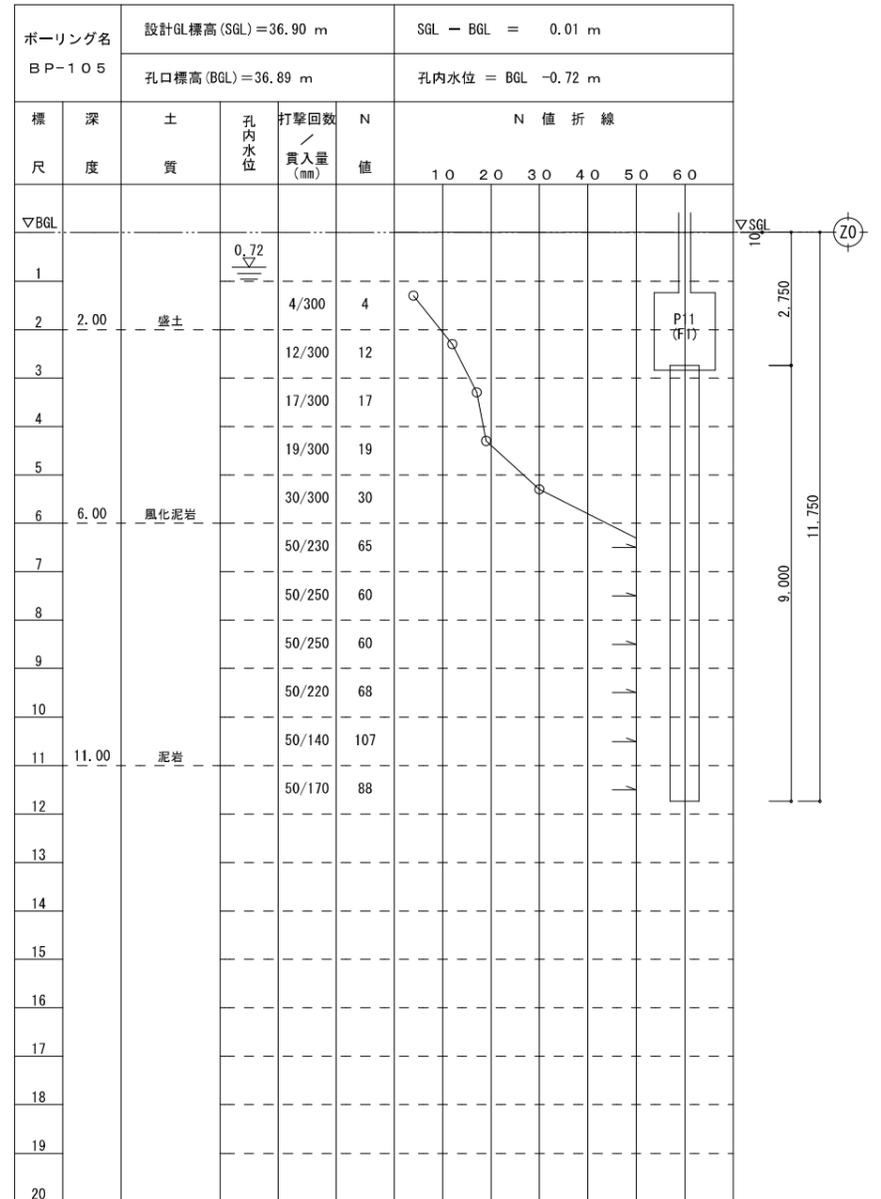
BP-103



BP-104



BP-105

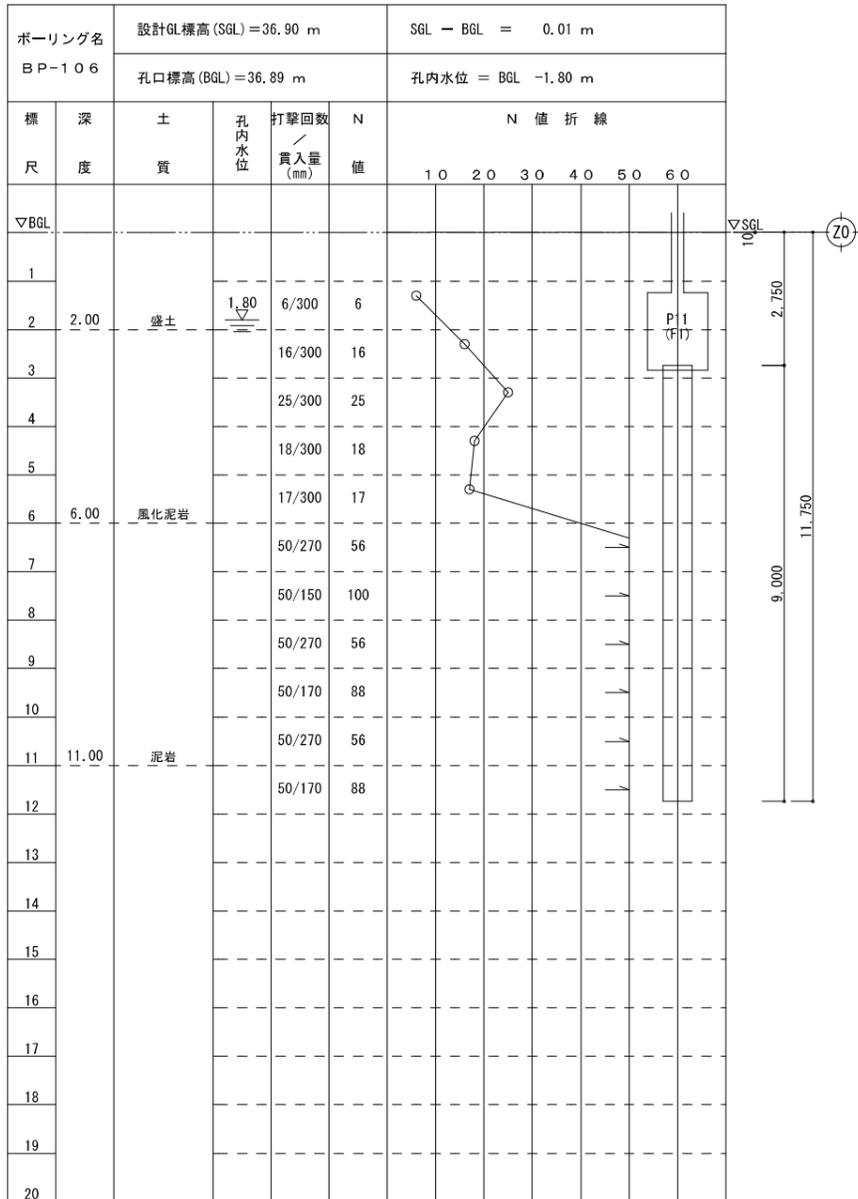


構造担当

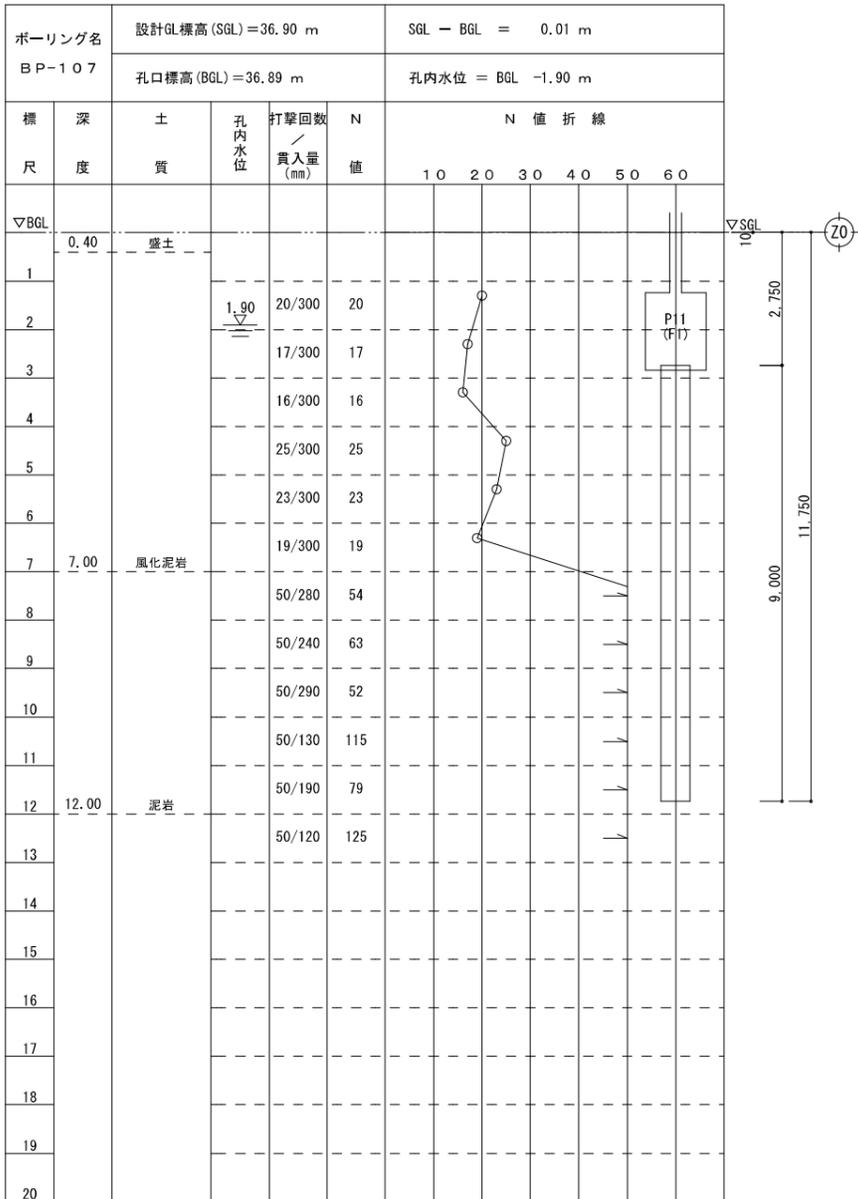
(有) 真建築設計事務所
一級建築士登録 第321669号
構造設計一級建築士登録第9073号
越野敬仁

図面番号	工 事 名	図 面 種 別	縮 尺	設 計 ・ 年 月	課 長	課 長 補 佐	担 当 者	島 根 県 総 務 部 営 繕 課		一級建築士事務所登録 1150号
S-9	島根県営住宅(松江市湊北台団地新1号棟)建設(建築)工事	ボ-リング柱状図(3)	1:100	R6.3				設 計 者	一級建築士登録第315752号 松田 啓	有 限 公 司 真 建 築 設 計 事 務 所
								島 根 県 松 江 市 権 賀 町 2 1 5 TEL 0852-26-7600 (代) FAX 0852-26-7602		一級建築士登録第90401号 設 計 高 橋 雄 一 郎

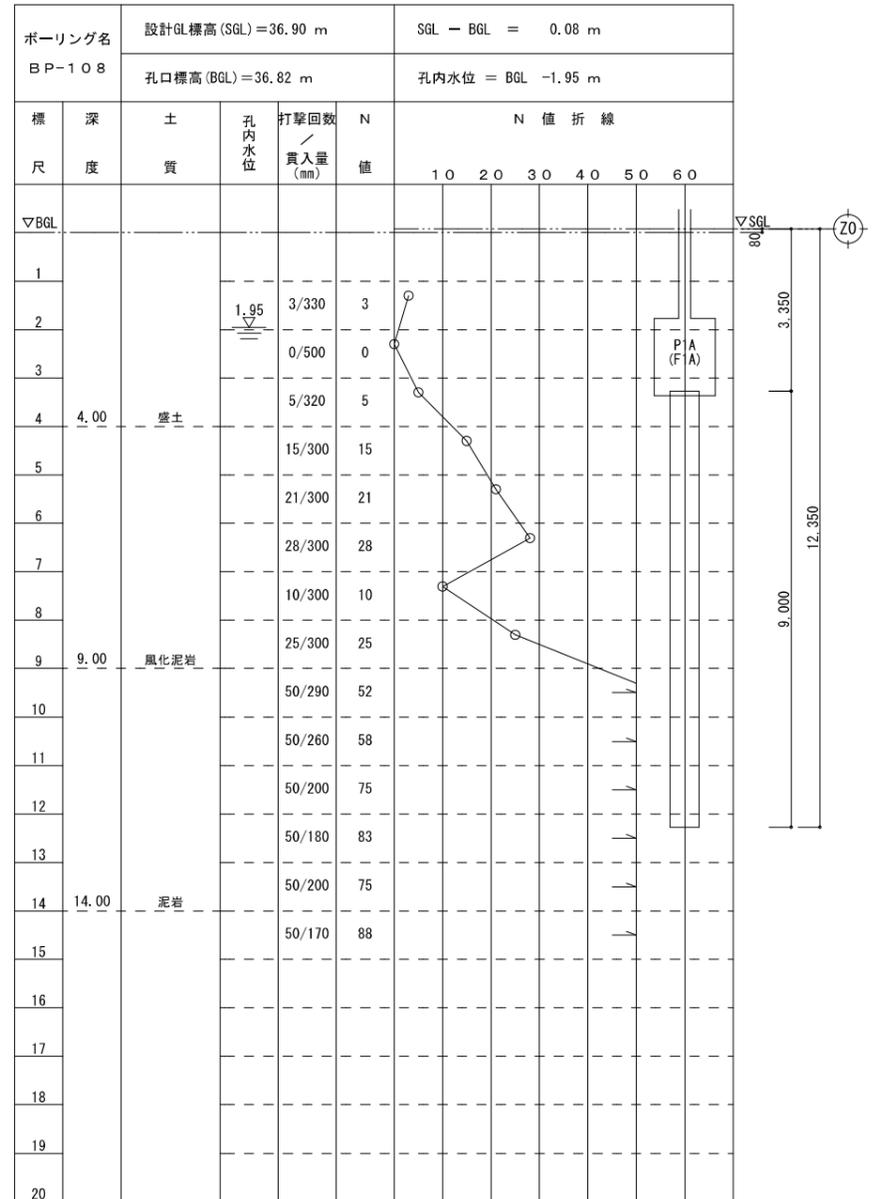
BP-106



BP-107

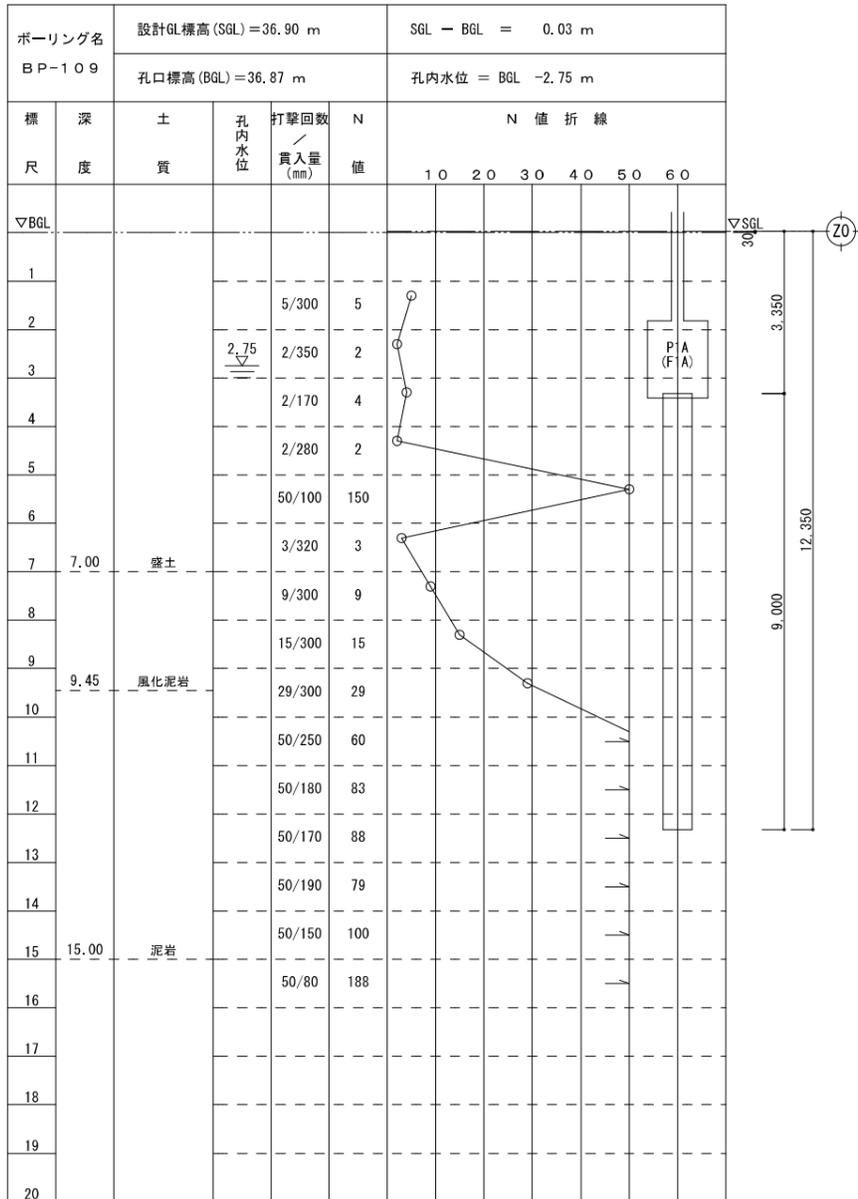


BP-108

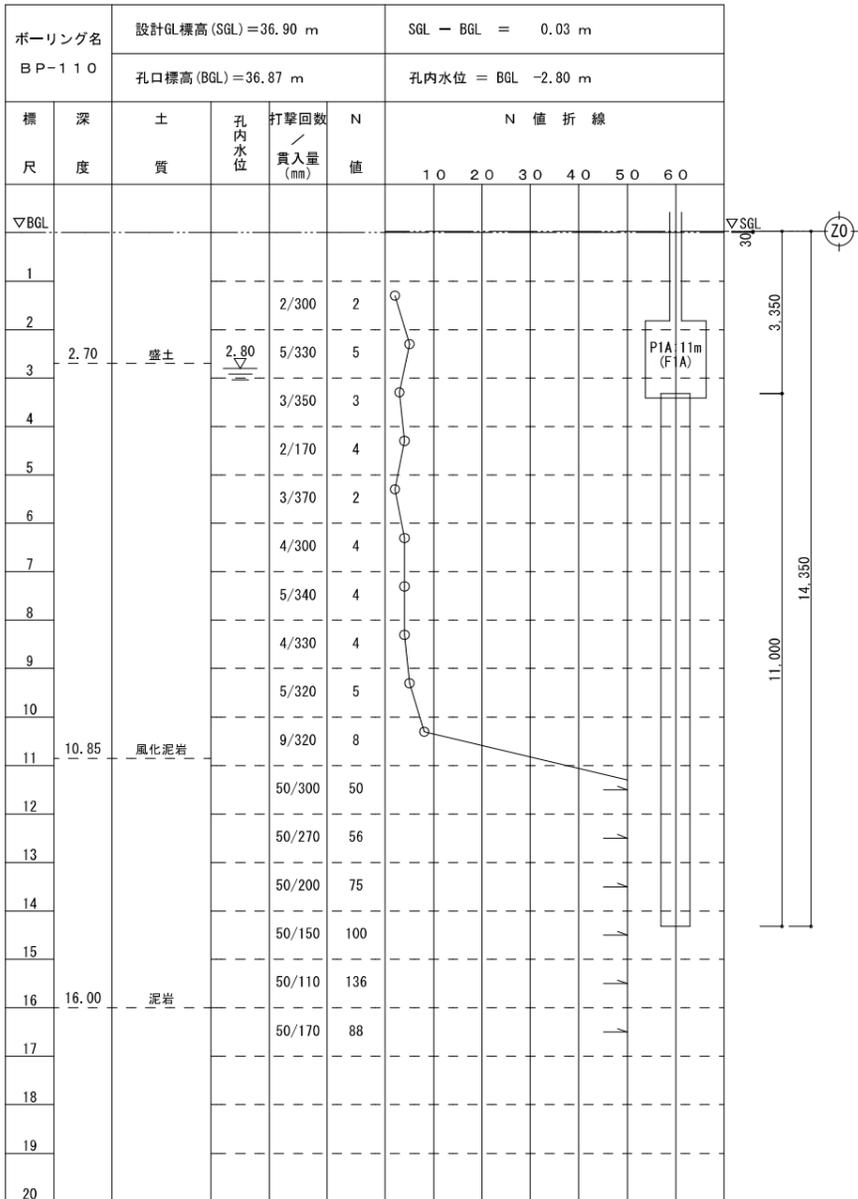


図面番号	工 事 名	図面種別	縮 尺	設計・年月	課 長	課長補佐	担 当 者	島根県総務部営繕課	一級建築士事務所登録 1150号 有 限 公 司 真 建 築 設 計 事 務 所 島根県松江市雄賀町215 TEL 0852-26-7600 (代) FAX 0852-26-7602 一級建築士登録第90401号 設計 高橋雄一郎
S-10	島根県営住宅(松江市淞北台団地新1号棟)建設(建築)工事	ボーリング柱状図(4)	1:100	R6.3				設 計 者 一級建築士登録第315752号 松田 啓	構造担当 (有)真建築設計事務所 一級建築士登録 第321669号 構造設計一級建築士登録第9073号 越野敬仁

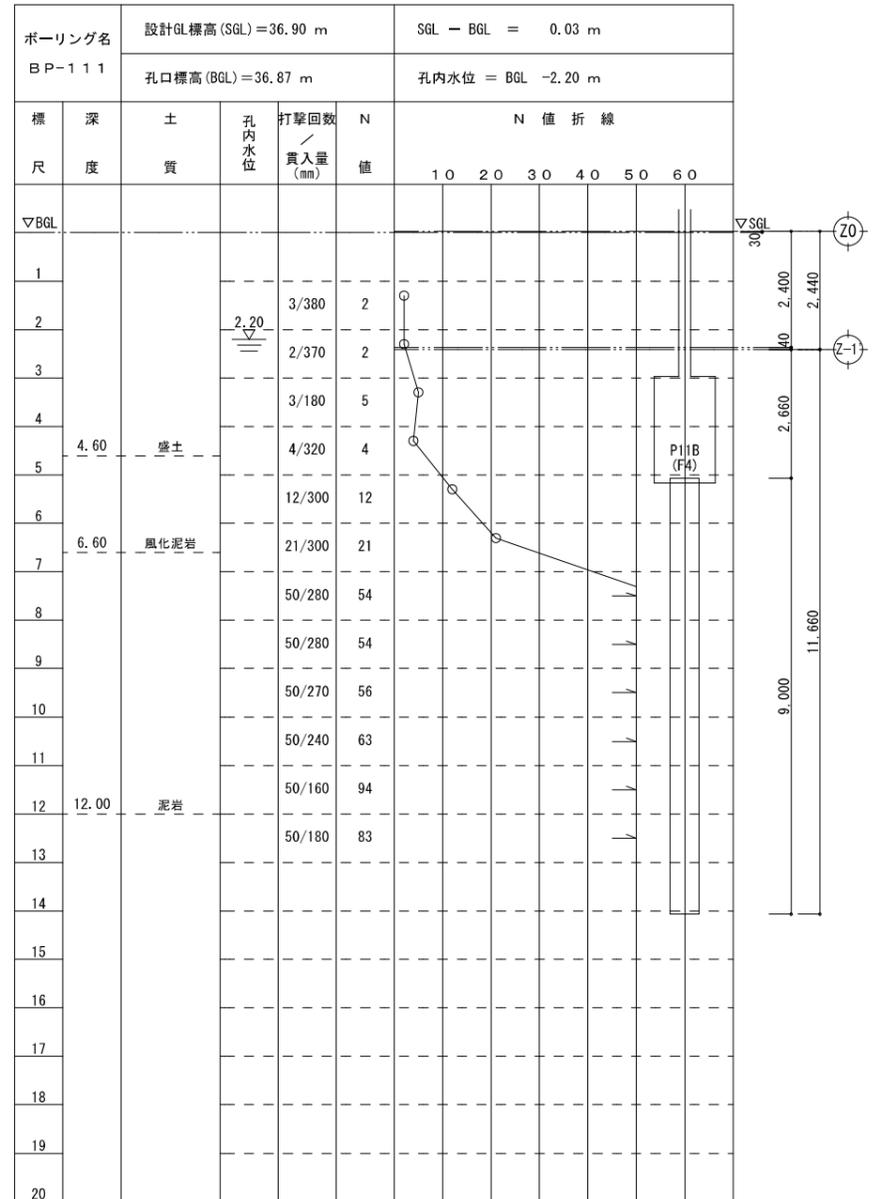
BP-109



BP-110



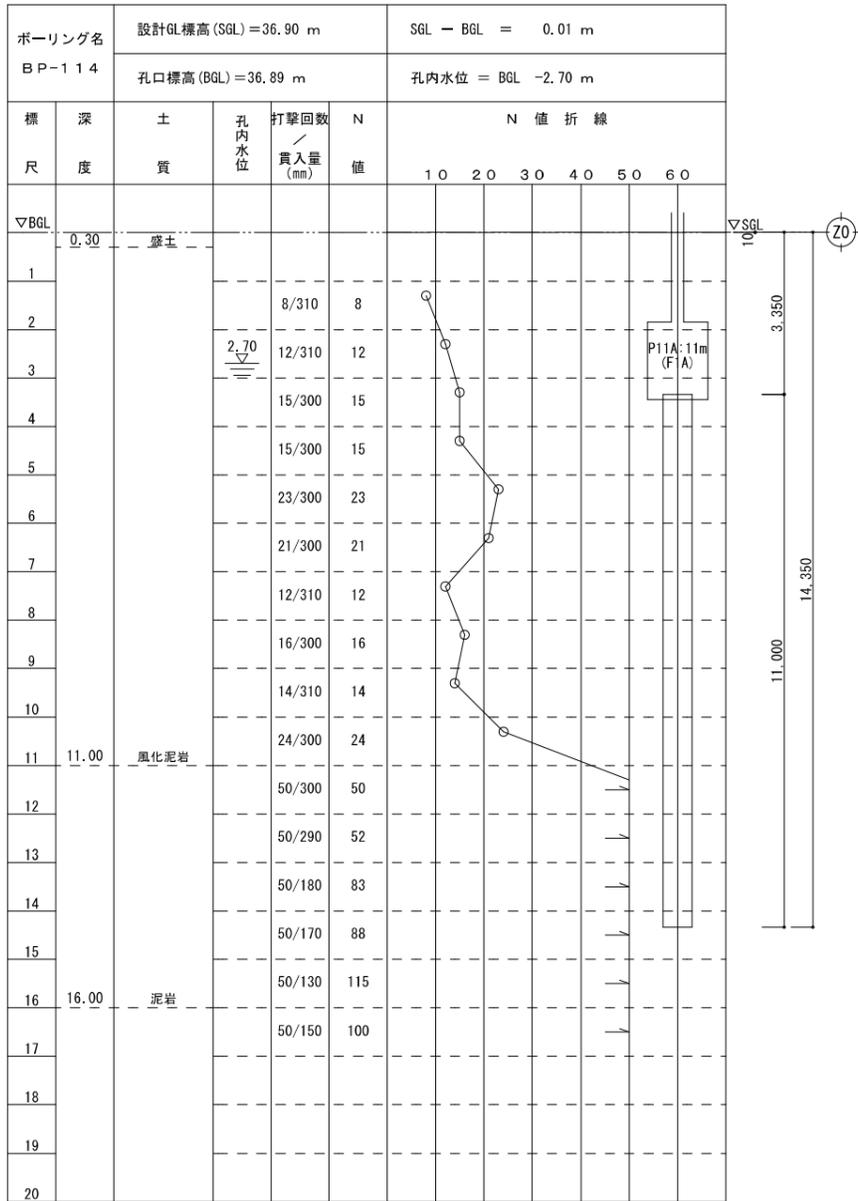
BP-111



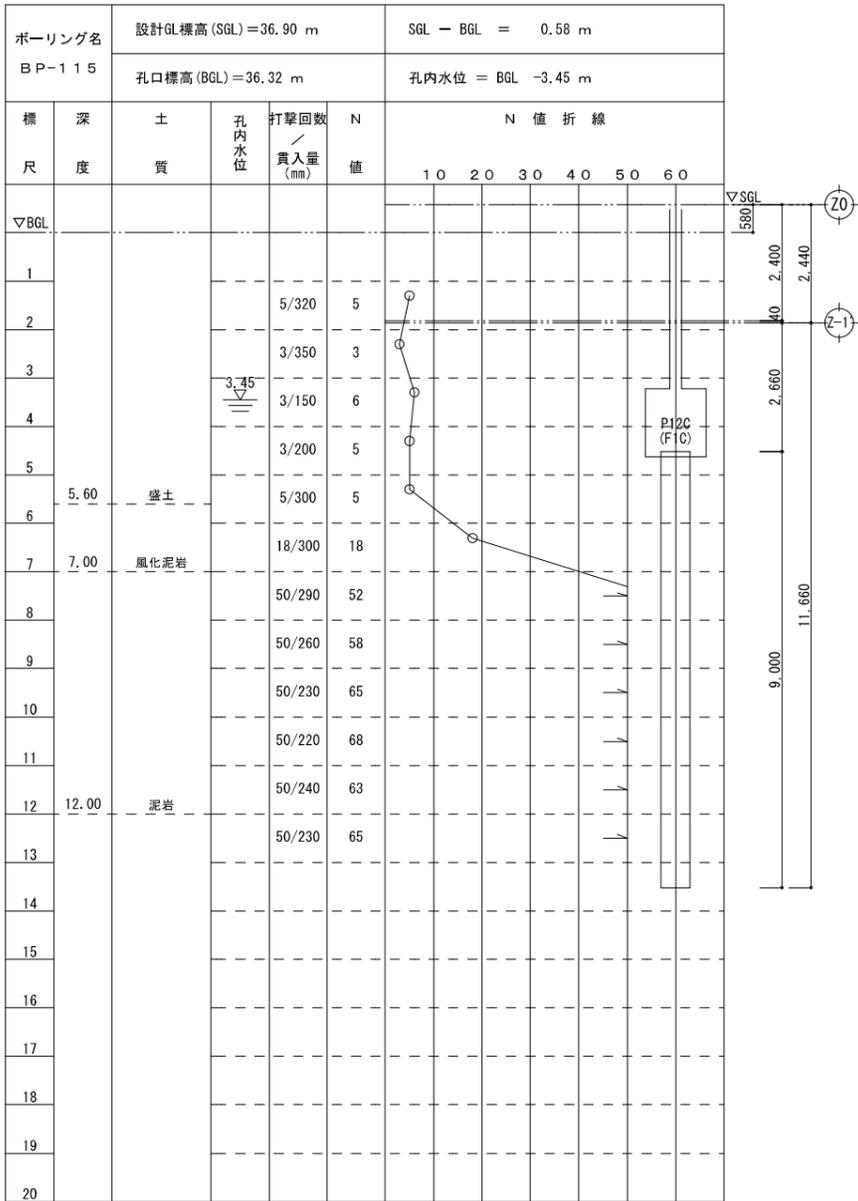
図面番号	工 事 名	図 面 種 別	縮 尺	設 計 ・ 年 月	課 長	課 長 補 佐	担 当 者	島 根 県 総 務 部 営 繕 課	一級建築士事務所登録 1150号 有 限 公 司 真 建 築 設 計 事 務 所
S-11	島根県営住宅(松江市湊北台団地新1号棟)建設(建築)工事	ボ-リング柱状図(5)	1:100	R6.3				設 計 者 一級建築士登録第315752号 松田 啓	島根県松江市権賀町215 TEL 0852-26-7600(代) FAX 0852-26-7602 一級建築士登録第90401号 設 計 高 橋 雄 一 郎

構造担当
(有)真建築設計事務所
一級建築士登録 第321669号
構造設計一級建築士登録第9073号
越野敬仁

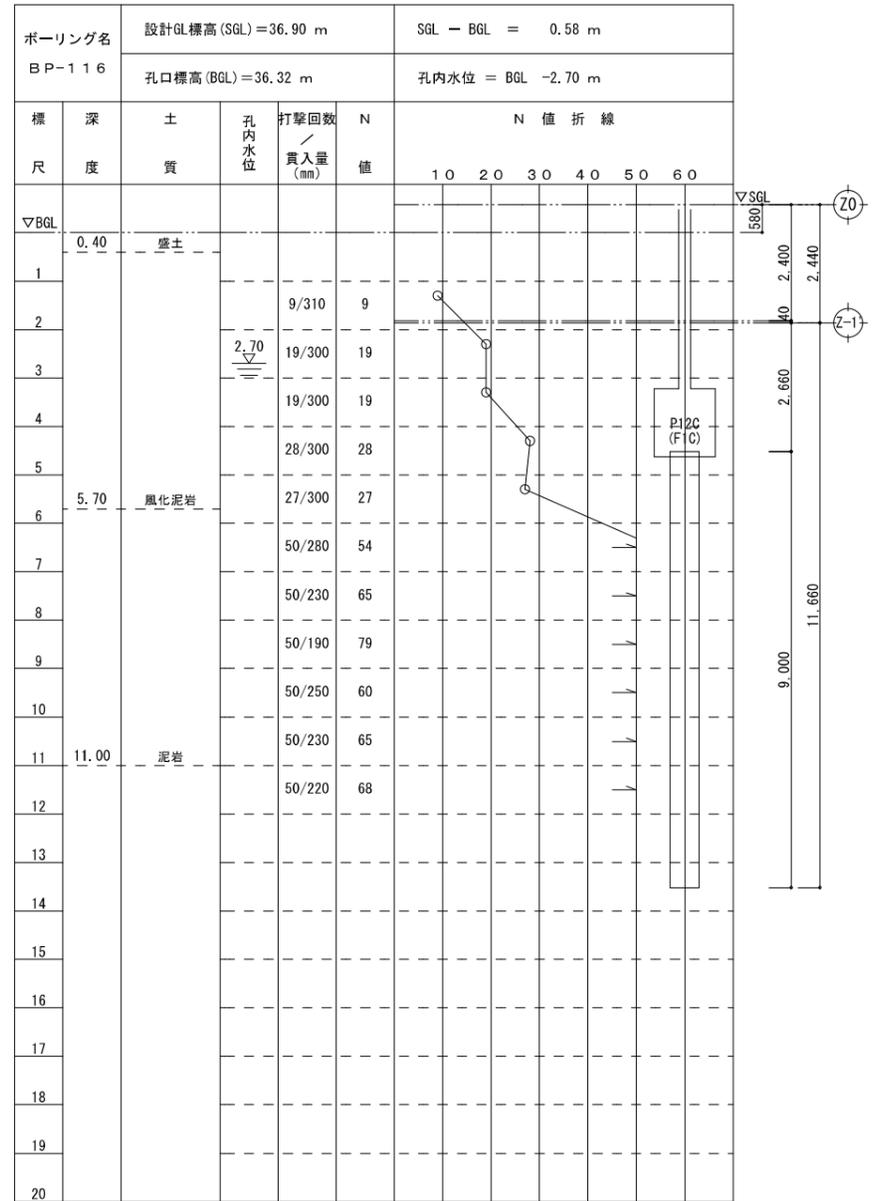
BP-114



BP-115



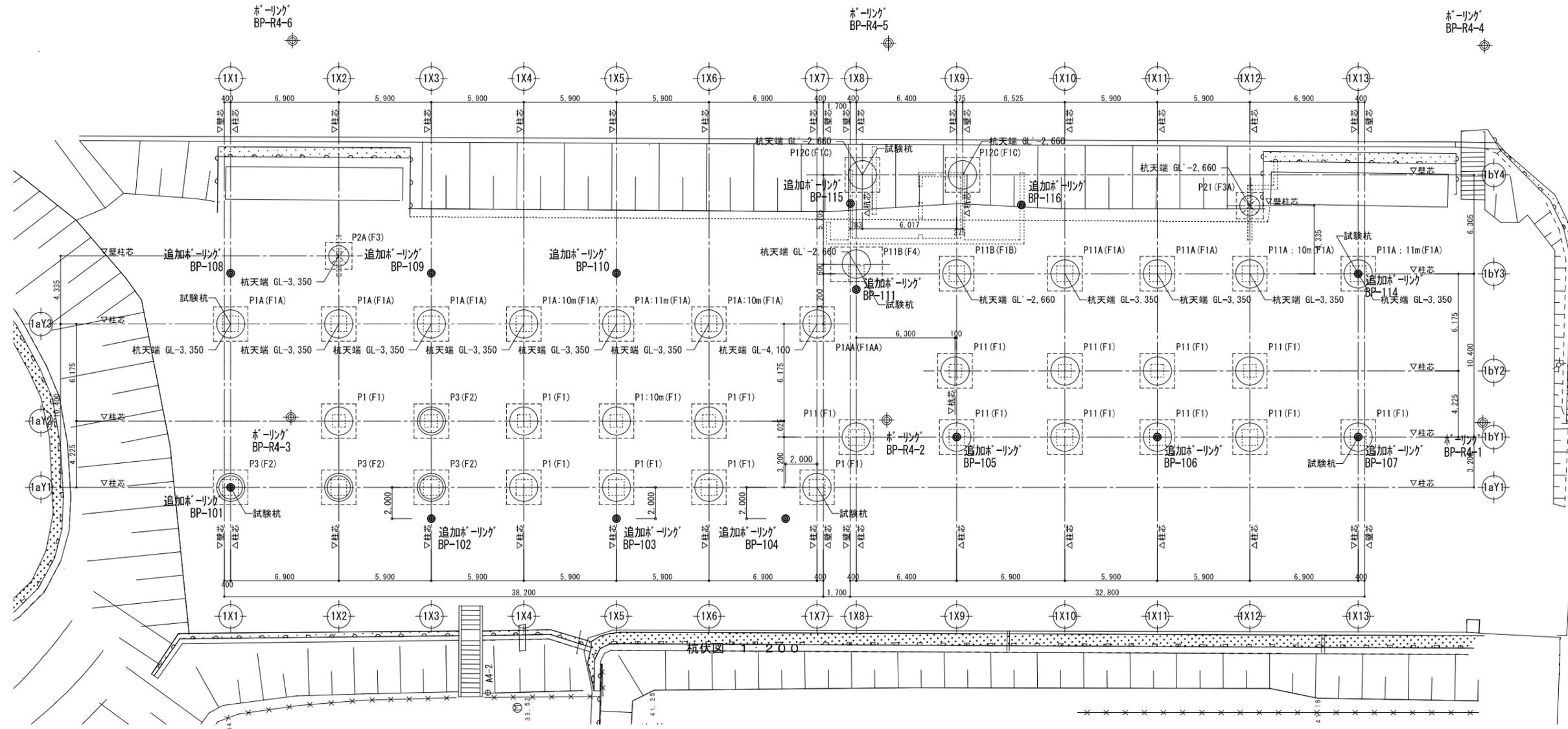
BP-116



構造担当

(有) 真建築設計事務所
 一級建築士登録 第321669号
 構造設計一級建築士登録第9073号
 越野敬仁

図面番号	工事名	図面種別	縮尺	設計・年月	課長	課長補佐	担当者	島根県総務部営繕課		一級建築士事務所登録 1150号
S-12	島根県営住宅(松江市湊北台団地新1号棟)建設(建築)工事	ボーリング柱状図(6)	1:100	R6.3				設計者	一級建築士登録第315752号 松田 啓	有 限 公 司 真 建 築 設 計 事 務 所 島根県松江市雄賀町215 TEL 0852-26-7600(代) FAX 0852-26-7602 一級建築士登録第90401号 設計 高橋 雄一郎



市道港北台3号線

※設計GL (Z0) は、TP=36,900 とする
 設計GL (Z0)-2.440=GL' GL' = TP'=34,460 とする
 特記なき限り下記とする
 ・杭天端は GL-2,750 とする。
 ・() 内符号は基礎符号を示す。
 ・試験杭は図示の 7 箇所とする。
 ・試験杭結果に基づいて杭長を最終決定する。

※参考施工計画
 東棟 1bY3通-1X8通、1X9通の杭については、設計GL (Z0) を施工地盤面として、他の杭に先行して施工を行う想定である。
 東棟 1bY4通-1X8通、1X9通、1X12通の杭については、周辺杭のコンクリート硬化状況を鑑みながら周辺地盤を切土し、G.L' 面での施工を想定する。

西棟								
符号	記号	杭径	杭天端レベル (G.L'-)	杭先端レベル (G.L'-)	杭長	杭本数	長期杭支持力	短期杭引抜き力
P1	○	1800φ	2750	11750	9.0m	7本	6000 kN/本	1940 kN/本
P1:10m	○	1800φ	2750	12750	10.0m	1本	6000 kN/本	1940 kN/本
P1A	○	1800φ	3350	12350	9.0m	3本	6000 kN/本	1780 kN/本
P1A:10m	○	1800φ	3350	13350	10.0m	2本	6000 kN/本	1780 kN/本
P1A:11m	○	1800φ	3350	14350	11.0m	1本	6000 kN/本	1780 kN/本
P1AA	○	1800φ	4100	13100	9.0m	1本	6000 kN/本	1890 kN/本
P2A	⊗	1300φ	3350	12350	9.0m	1本	3300 kN/本	1220 kN/本
P3	◎	杭頭1500φ 軸部1800φ	2750	11750	9.0m	4本	6000 kN/本	1890 kN/本
計20本								

東棟								
符号	記号	杭径	杭天端レベル (G.L'-)	杭先端レベル (G.L'-)	杭長	杭本数	長期杭支持力	短期杭引抜き力
P11	○	1800φ	2750	11750	9.0m	10本	6000 kN/本	2040 kN/本
P11A	○	1800φ	3350	12350	9.0m	2本	6000 kN/本	2200 kN/本
P11A:10m	○	1800φ	3350	13350	10.0m	1本	6000 kN/本	2200 kN/本
P11A:11m	○	1800φ	3350	14350	11.0m	1本	6000 kN/本	2200 kN/本
P11B	○	1800φ	G.L'-2660	G.L'-11660	9.0m	2本	6000 kN/本	2710 kN/本
P12C	○	1800φ	G.L'-2660	G.L'-11660	9.0m	2本	6000 kN/本	2710 kN/本
P21	⊗	1300φ	G.L'-2660	G.L'-11660	9.0m	1本	3200 kN/本	1890 kN/本
計19本								

・使用材料

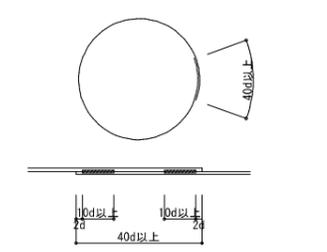
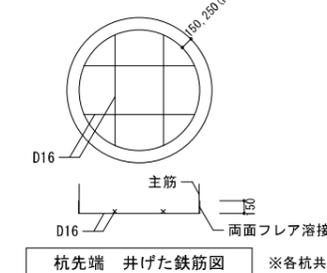
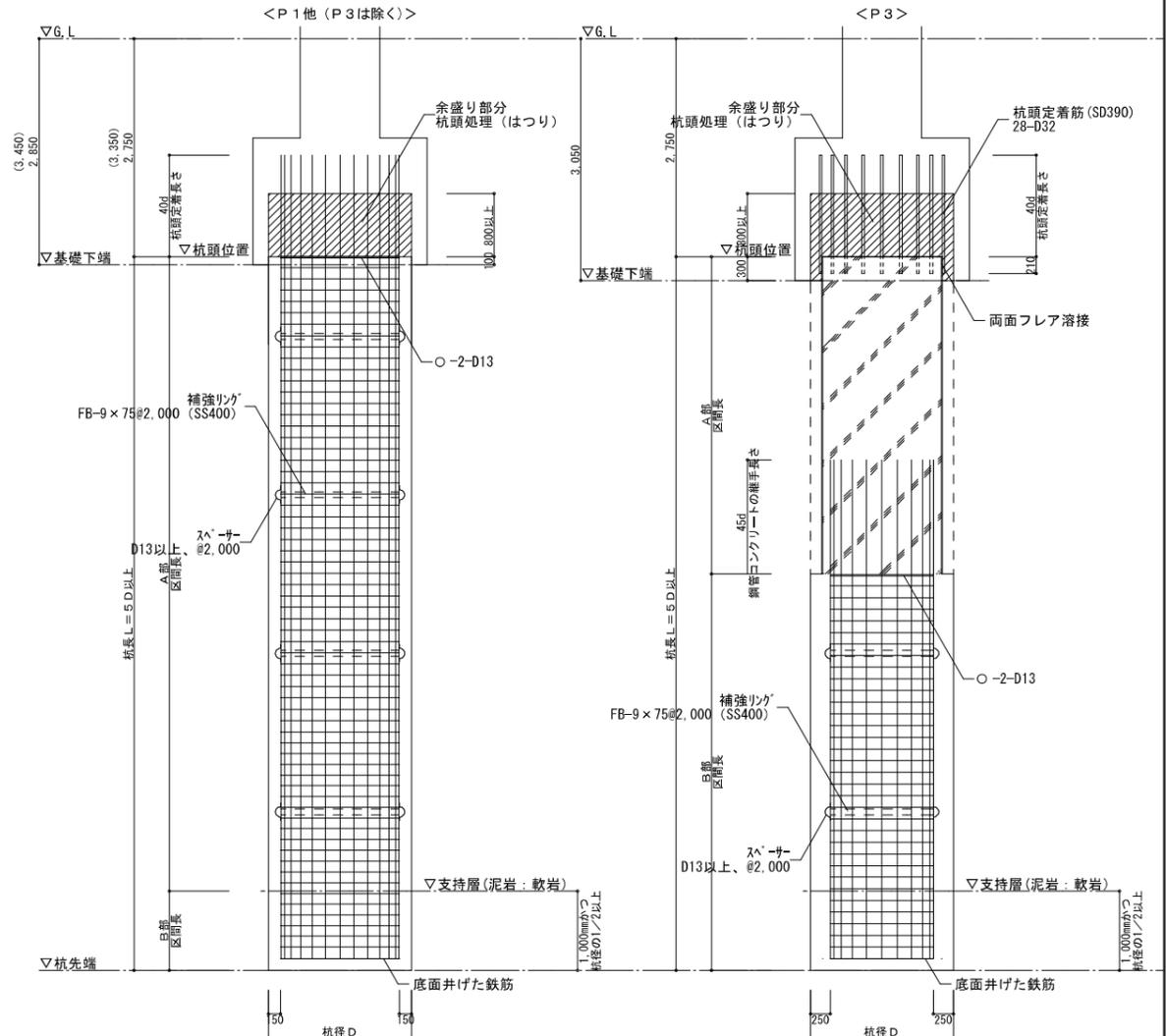
躯体コンクリート	場所打ち杭 杭仕様による
	Fc=36N/mm ² SL=18 (基礎・基礎梁、1Fスラブ、Z-1F躯体)
	Fc=33N/mm ² SL=18 (1F立上りより3Fスラブ)
	Fc=30N/mm ² SL=18 (3F立上りより5Fスラブ)
	Fc=27N/mm ² SL=18 (5F立上りより7Fスラブ)
	Fc=24N/mm ² SL=18 (7F立上りより上部)
	Fc=21N/mm ² SL=15 (ピット土間コンクリート)
捨てコンクリート	Fc=18N/mm ² SL=15
※躯体コンクリートの水セメント比については、S-2図による	
鉄筋	D16以下 SD295
	D19以上D25以下 SD345
	D29以上 SD390
高強度せん断補強筋	S13 KSS785 (国土交通大臣認定品)
※鉄筋のかぶり厚さについては、S-2図による	

構造担当
 (有) 真建築設計事務所
 一級建築士事務所 第321669号
 構造設計一級建築士登録第9073号
 越野 敦仁

図面番号	工事名	図面種別	縮尺	設計・年月	課長	課長補佐	担当者	島根県総務部営繕課		一級建築士事務所登録 1150号
S-13	島根県営住宅 (松江市港北台団地新1号棟) 建設 (建築) 工事	杭伏図	1:200	R6.3				設計者	一級建築士登録第315752号 松田 啓	有 限 公 司 真 建 築 設 計 事 務 所 島根県松江市権買町215 TEL 0852-26-7600 (代) FAX 0852-26-7602 一級建築士登録第90401号 設計 高橋 雄一郎

杭配筋リスト 1:50

記号	P1, P1A P11, P11A, P11B	P1:10m, P1A:10m, P1A:11m P11A:10m, P11A:11m	P12C	P2A, P21	P3
杭径	1,800φ	1,800φ	1,800φ	1,300φ	1,500φ×9(SKK490-IR 内部リブ付き鋼管)
杭全長	9,000	P1:10m, P1A:10m, P11A:10m:10,000 P1A:11m, P11A:11m : 11,000	9,000	9,000	9,000
A部					
区間長	8,000	9,000	8,000	6,500	4,000
主筋	28-D32	28-D32	32-D29	18-D29	—
フープ	D13-○-@150	D13-○-@150	D13-○-@150	D13-○-@150	—
備考	かぶり厚さ:150mm 杭頭定着部は杭主筋延長40d	かぶり厚さ:150mm 杭頭定着部は杭主筋延長40d	かぶり厚さ:150mm 杭頭定着部は杭主筋延長40d	かぶり厚さ:150mm 杭頭定着部は杭主筋延長40d	鋼管外周部接合筋溶接(両面7/7) 28-D32
B部					
区間長	1,000	1,000 (2,000) ※()内はP1A:11m, P11A:11m	1,000	2,500	5,000
主筋	28-D32	14-D32	32-D29	9-D29	20-D32
フープ	D13-○-@150	D13-○-@300	D13-○-@150	D13-○-@300	D13-○-@150
備考	かぶり厚さ:150mm	かぶり厚さ:150mm	かぶり厚さ:150mm	かぶり厚さ:150mm	かぶり厚さ:250mm



杭仕様

杭工法: 全周回転式オールケーシング工法、一部場所打ち鋼管コンクリート杭工法

杭種: 場所打ちコンクリート杭(直杭) 平成13年国土交通省告示第1113号の第6

同上: 場所打ち鋼管コンクリート杭 評定番号:BCJ-FD0356-08

コンクリート(高炉セメントB種): Fc=24 N/mm²、スランプ: 18.0 cm、構造体強度補正值は『昭和56年建設省告示第1102号第1』の規定に適合する値とする

水セメント比: 55%以下、単位セメント量: 340 kg/m³以上

鉄筋: D16以下 SD295、D19以上D25以下 SD345、D29以上 SD390

鋼管: SKK490-IR

杭先端は支持層に「1.0mかつD/2以上」根入れする事とし、杭長は5D以上確保する事。

杭長は監督員立会いのもとに試験掘削を行い、支持層確認の上杭長を決定する事。

杭頭は基礎フーチング内に100mm以上(P3:300mm以上)とし、杭頭定着筋は40d以上とする。

杭頭定着筋の露出部分に塩ビフィルム等を巻き付着を除去する。

杭頭処理: 杭コンクリートの打設は所定の杭頭位置より、800mm以上増打ちし、コンクリート硬化後(14日程度)所定の位置まではつり取る事。

杭主筋は重ね継手とし、重ね長さは45d以上とする。

杭主筋は1本につき3カ所以上の番線結束とする。

フープ筋の継手は40d以上とし、両端10dづつを1層盛りの片面溶接とする。主筋1本おきに溶接とする。

鉄筋のかぶり厚さ(フープ筋)は、150mm以上(P3:250mm以上)とし、スプーサーにて確保する。

スプーサー: D13以上@2,000 補強リング1本当り4箇所に取り付、上下チドリに配置する。

補強リング: 9×75@2,000 (SS400)

コンクリート打設: トレミー工法による水中コンクリート打ちとし、打設中はトレミー管が常に2m以上挿入した状態で施工する(コンクリートは連続打設とする)

ケーシングチューブの先端がコンクリート中に2m以上入るように保持する

底ざらい: 底ざらい工法は、予め施工要領書を監督員に提出し、承認を得る事とし

孔底のスライム除去を完全に行う事。

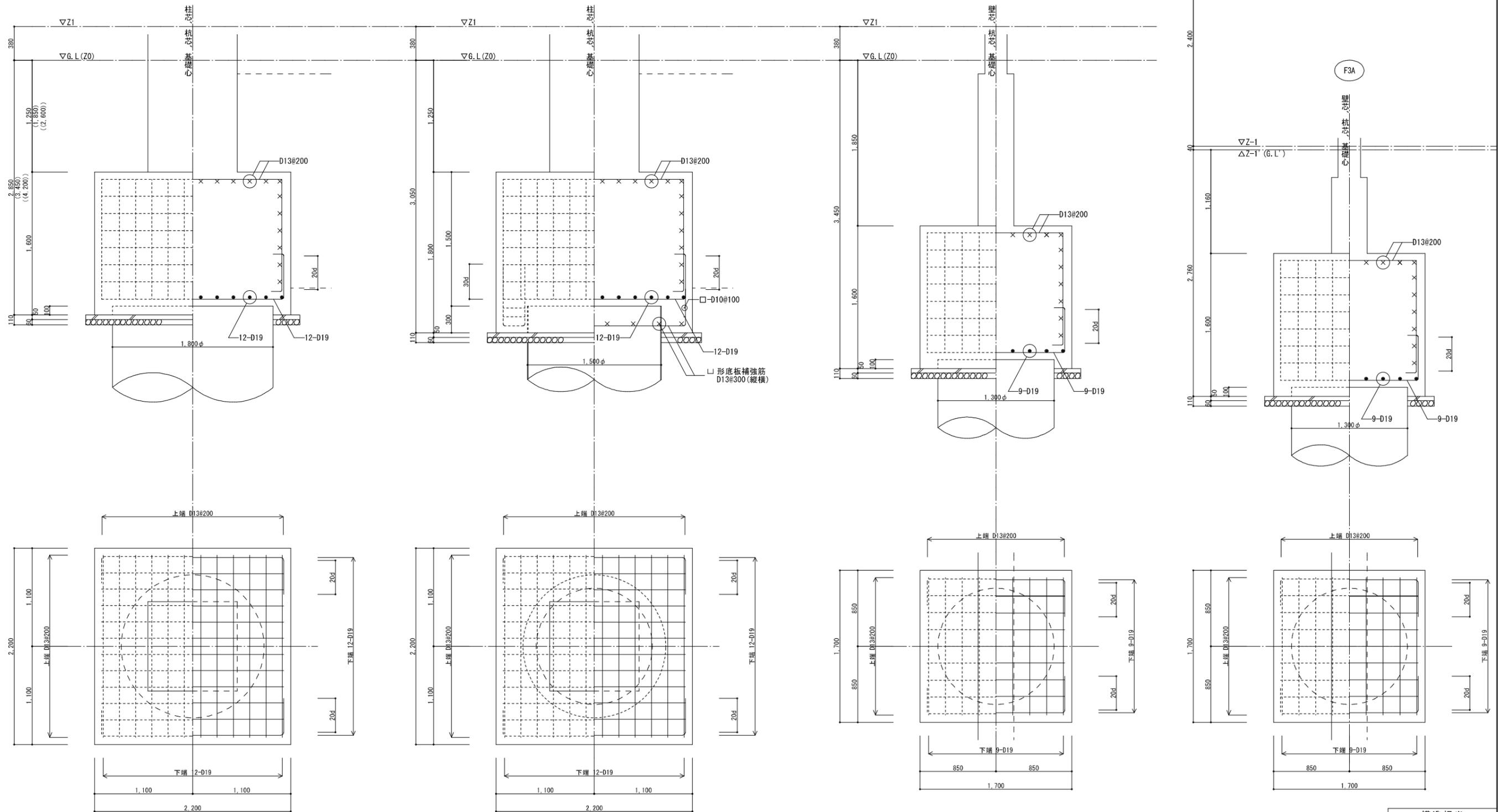
※上下のフープ接合位置は、同一とならないよう1/3程度ずらす事

構造担当

(有)真建築設計事務所
一級建築士事務所 第321669号
構造設計一級建築士登録第9073号
越野敬仁

図面番号	工事名	図面種別	縮尺	設計・年月	課長	課長補佐	担当者	鳥根県総務部営繕課	鳥根県松江市権買町215 TEL 0852-26-7600 (代) FAX 0852-26-7602 一級建築士登録第90401号 設計 高橋 雄一郎
S-14	鳥根県営住宅(松江市北台団地新1号棟)建設(建築)工事	杭リスト	1:50、60	R6.3				設計者 一級建築士登録第315752号 松田 啓	

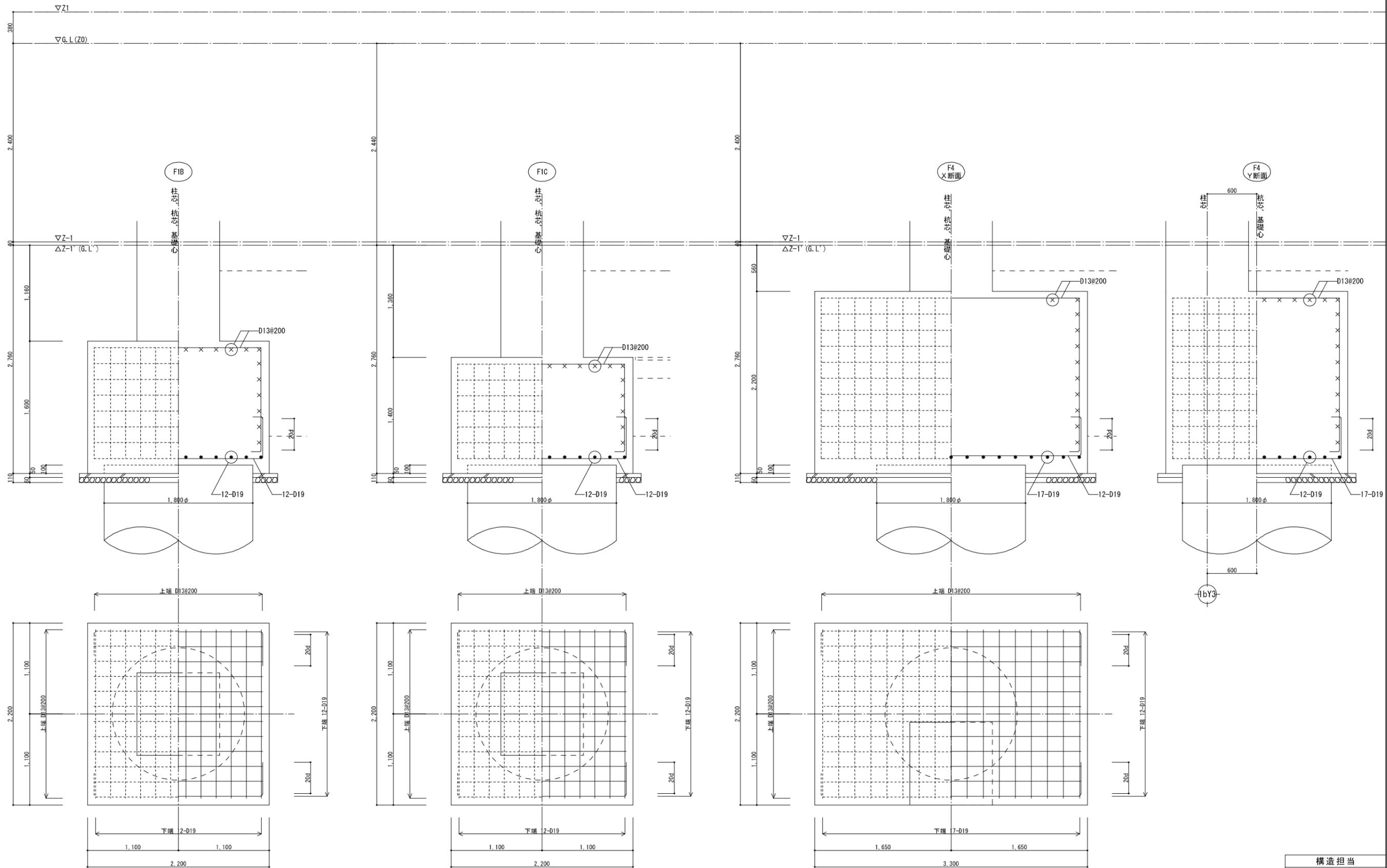
- F1
- F1A ()はF1Aを示す
- F1AA (())はF1AAを示す



構造担当

(有) 真建築設計事務所
 一級建築士登録 第321669号
 構造設計一級建築士登録第9073号
 越野敬仁

図面番号	工事名	図面種別	縮尺	設計・年月	課長	課長補佐	担当者	島根県総務部営繕課		一級建築士事務所登録 1150号 <small>有</small> 真建築設計事務所 <small>会</small> 一級建築士登録 第321669号 構造設計一級建築士登録第9073号 島根県松江市権賀町215 TEL 0852-26-7600 (代) FAX 0852-26-7602 一級建築士登録第90401号 設計 高橋雄一郎
S-15	島根県営住宅(松江市北台団地新1号棟)建設(建築)工事	基礎リスト1	1 : 3 0	R 6 . 3				設計者	一級建築士登録第315752号 松田 啓	



構造担当
 (有) 真建築設計事務所
 一級建築士登録 第321669号
 構造設計一級建築士登録第9073号
 越野敬仁

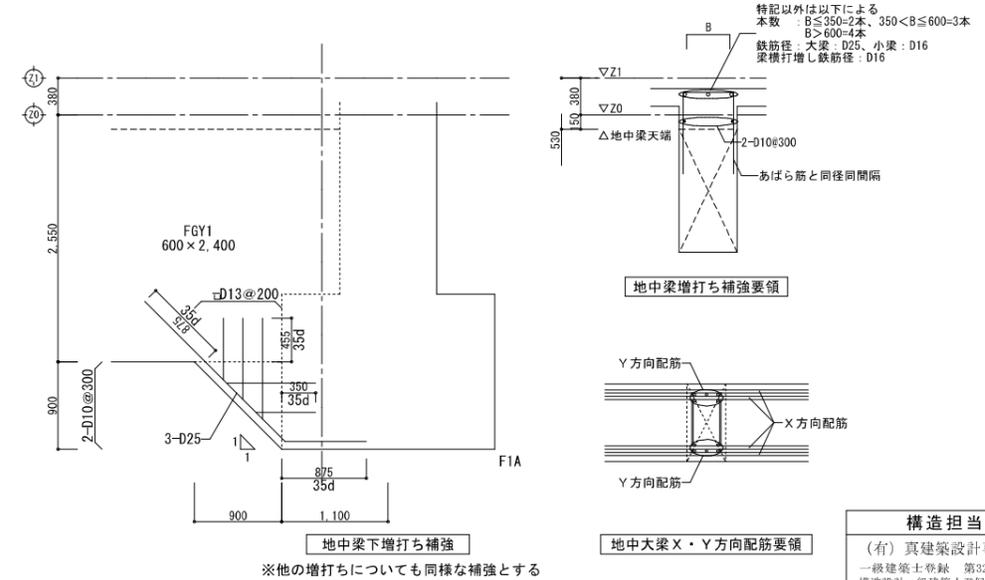
図面番号	工事名	図面種別	縮尺	設計・年月	課長	課長補佐	担当者	島根県総務部営繕課	一級建築士事務所登録 1150号
S-16	島根県営住宅(松江市淞北台団地新1号棟)建設(建築)工事	基礎リスト2	1:30	R6.3				設計者 一級建築士登録第315752号 松田 啓	(有) 真建築設計事務所 島根県松江市帷貫町215 TEL 0852-26-7600 (代) FAX 0852-26-7602 一級建築士登録第90401号 設計 高橋 雄一郎

地中大梁リスト 1:50 幅止め筋 D10@1,000以下
地業は捨コンクリート50mm、砕石60mm

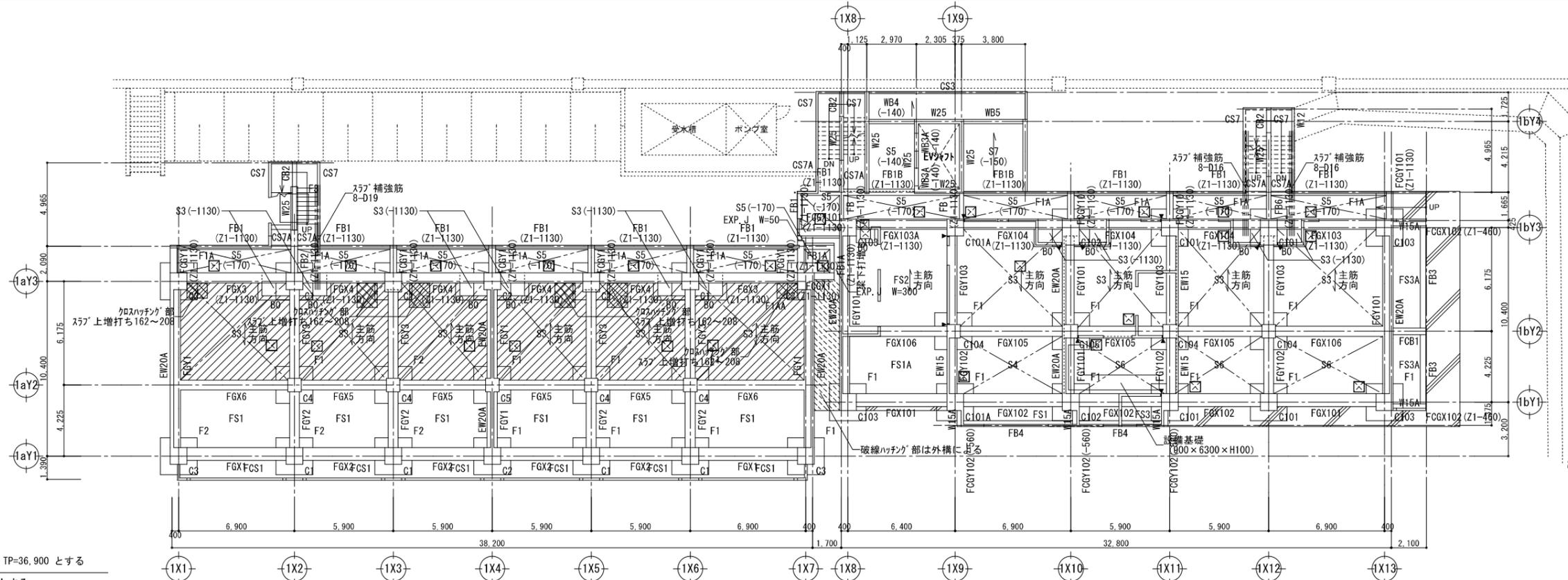
記号	FGX1	FGX2	FGX3	FGX4	FGX5	FGX6	FGY1	FGY2	FGY3	FCGX1	FCGY1
位置	全断面	全断面	全断面	全断面	全断面	全断面	全断面	全断面	全断面	全断面	全断面
巾×成	750×2,400	750×2,400	600×2,400	600×2,400	600×2,400	600×2,400	600×2,400	600×2,400	600×2,400	400×2,000	400×2,000
断面											
上端筋	9-D35	6-D35	10-D35	5-D35	5-D35	5-D35	7-D35	9-D35	9-D35	4-D25	4-D25
下端筋	9-D35	6-D35	10-D35	5-D35	4-D35	4-D35	6-D35	8-D35	8-D35	3-D25	3-D25
S T P	D13-□-@150	D13-□-@150	D13-□-@150	D13-□-@150	D13-□-@150	D13-□-@150	D13-□-@150	D13-□-@100	D13-□-@100	D13-□-@200	D13-□-@200
腹筋	12-D10	12-D10	12-D10	12-D10	12-D10	12-D10	12-D10	12-D10	12-D10	10-D10	10-D10
記号	FGX101	FGX102	FGX103、FGX103A	FGX104	FGX105	FGX106	FGY101	FGY102	FGY103	FCGX101	FCGX102
位置	全断面	全断面	全断面	全断面	全断面	全断面	全断面	全断面	全断面	全断面	全断面
巾×成	750×2,400	750×2,400	600×2,400(3,000)	600×2,400	600×2,400	600×2,400	600×2,400	600×2,400	600×2,400	400×800	400×1,100
断面											
上端筋	9-D35	6-D35	10-D35	7-D35	5-D35	5-D35	7-D35	9-D35	9-D35	5-D25	4-D25
下端筋	9-D35	6-D35	10-D35	5-D35	4-D35	4-D35	6-D35	8-D35	8-D35	3-D25	3-D25
S T P	D13-□-@150	D13-□-@150	D13-□-@150	D13-□-@150	D13-□-@150	D13-□-@150	D13-□-@150	D13-□-@100	D13-□-@100	D13-□-@200	D13-□-@200
腹筋	12-D10	12-D10	12-D10 (16-D10)	12-D10	12-D10	12-D10	12-D10	12-D10	12-D10	10-D10	4-D10

地中小梁リスト 1:50 幅止め筋 D10@1,000以下
地業は捨コンクリート50mm、砕石60mm

記号	FB1	FB1A	FB1B、FB	FB2	FB3	FB4	FB5	FB6	FCB1	FCB2	B0、B0'
位置	全断面	全断面	全断面	全断面							
巾×成	250×2,000	250×800	250×2,000	400×2,000	350×700	350×900	500×2,000	250×2,400~4,000	400×1,000	500×2,000	250×1,110(1,250)
断面											
上端筋	3-D19	3-D19	4-D29	5-D35	3-D22	4-D22	8-D35	4-D29	8-D22	5-D35	2-D19
下端筋	3-D19	2-D19	4-D29	5-D35	3-D22	3-D22	8-D35	4-D29	3-D22	4-D35	4-D19
S T P	D10-□-@200	D10-□-@200	D10-□-@150	D13-□-@100	D10-□-@200	D10-□-@200	D13-□-@100	D10-□-@150	D10-□-@150	D13-□-@200	D10-□-@200
腹筋	10-D10	2-D10	10-D10	10-D10	2-D10	4-D10	10-D10	12~20-D10	4-D10	10-D10	2-D10



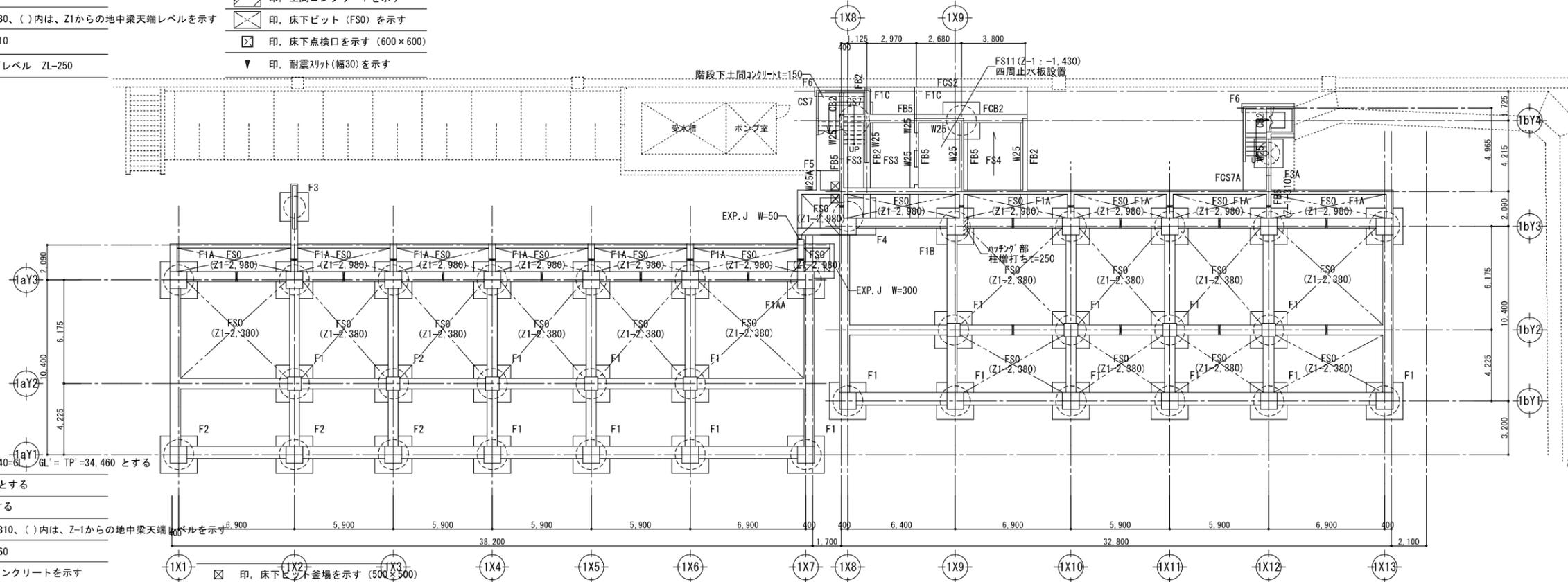
図面番号	工事名	図面種別	縮尺	設計・年月	課長	課長補佐	担当者	島根県総務部営繕課	構造担当
S-17	島根県営住宅（松江市北台団地新1号棟）建設（建築）工事	地中梁リスト	1:50	R6.3				設計者 一級建築士登録第315752号 松田 啓	一級建築士事務所登録 1150号 有限会社 真建築設計事務所 島根県松江市権賀町215 TEL 0852-26-7600(代) FAX 0852-26-7602 一級建築士登録第90401号 設計 高橋 雄一郎



Z-1階柱・壁・基礎伏図 1:200

※設計GL (Z0) は、TP=36,900 とする
 特記なき限り下記とする
 壁符号は W15 とする
 地中梁天端 Z1-530、()内は、Z1からの地中梁天端レベルを示す
 スラブ天端 Z1-110
 印、スラブレベル ZL-250

印、土間コンクリートを示す
 印、床下ビット (FS0) を示す
 印、床下点検口を示す (600×600)
 印、耐震スリット(幅30)を示す



Z-1階基礎伏図 1:200

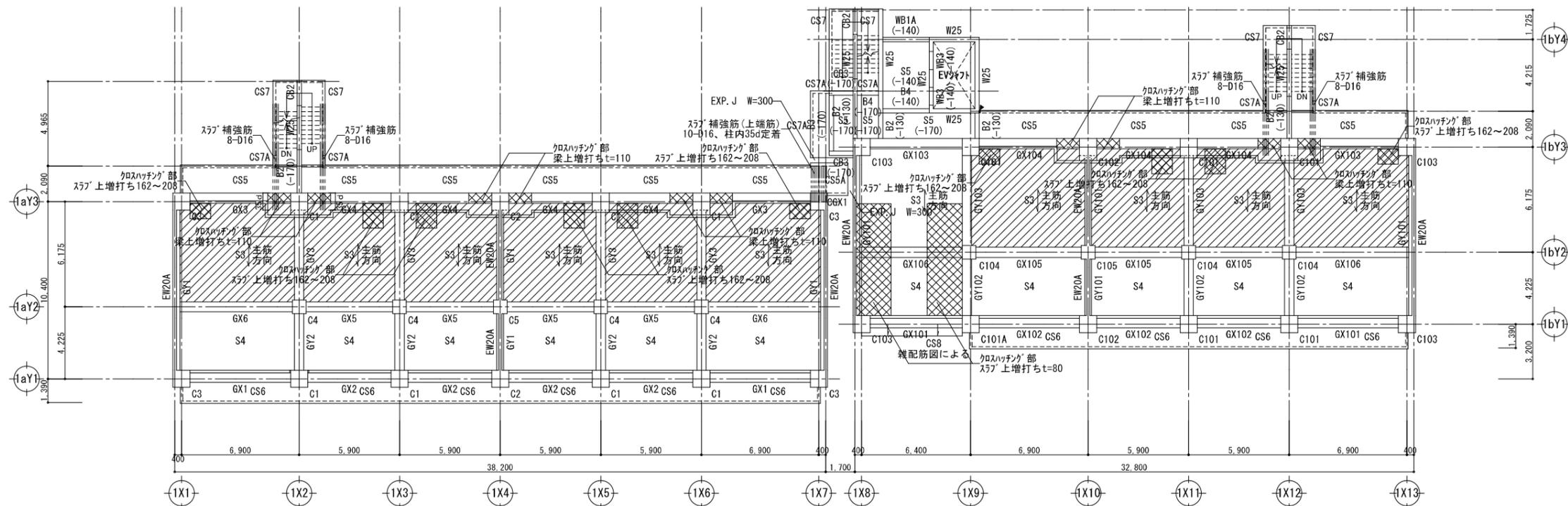
設計GL (Z0) = 2,440、GL = TP = 34,460 とする
 特記なき限り下記とする
 壁符号は W15 とする
 地中梁天端 Z-1-310、()内は、Z-1からの地中梁天端レベルを示す
 スラブ天端 Z-1-60
 印、土間コンクリートを示す
 印、床下ビット (FS0) を示す
 印、床下ビット梁貫通水パイプ (VP50) を示す
 印、耐震スリット(幅30)を示す

印、床下ビット(幅500×300)
 印、床下ビット梁貫通水パイプ (VP50) を示す
 印、耐震スリット(幅30)を示す

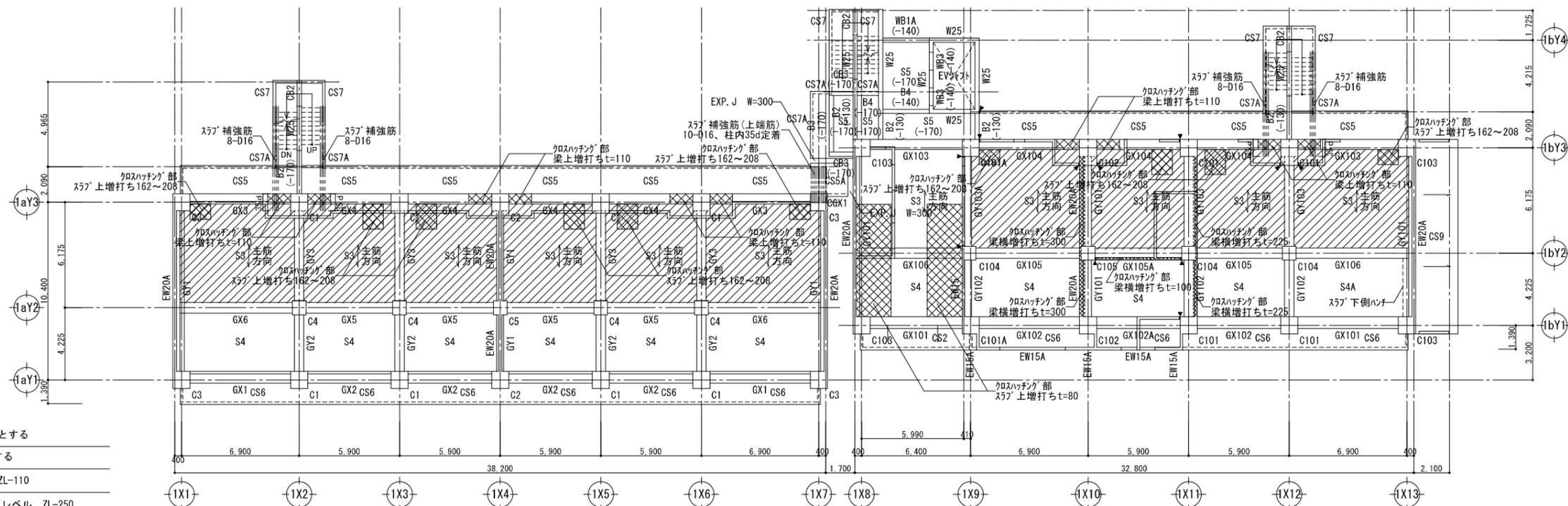
構造担当
 (有) 真建築設計事務所
 一級建築士 松田 啓
 構造設計一級建築士 松田 啓
 一級建築士 松田 啓

図面番号	工事名	図面種別	縮尺	設計・年月	課長	課長補佐	担当者	鳥根県総務部 営繕課	
S-18	鳥根県営住宅 (松江市北台団地新1号棟) 建設 (建築) 工事	Z-1階基礎伏図 Z-1階柱・壁、Z-1階基礎伏図	1:200	R6.3				設計者	一級建築士登録第315752号 松田 啓

一級建築士事務所登録 1150号
 (有) 真建築設計事務所
 鳥根県松江市権買町215 TEL 0852-26-7600 (代)
 FAX 0852-26-7602
 一級建築士登録第90401号 設計 高橋 雄一郎



2階柱・壁、3階梁・床伏図 1:200



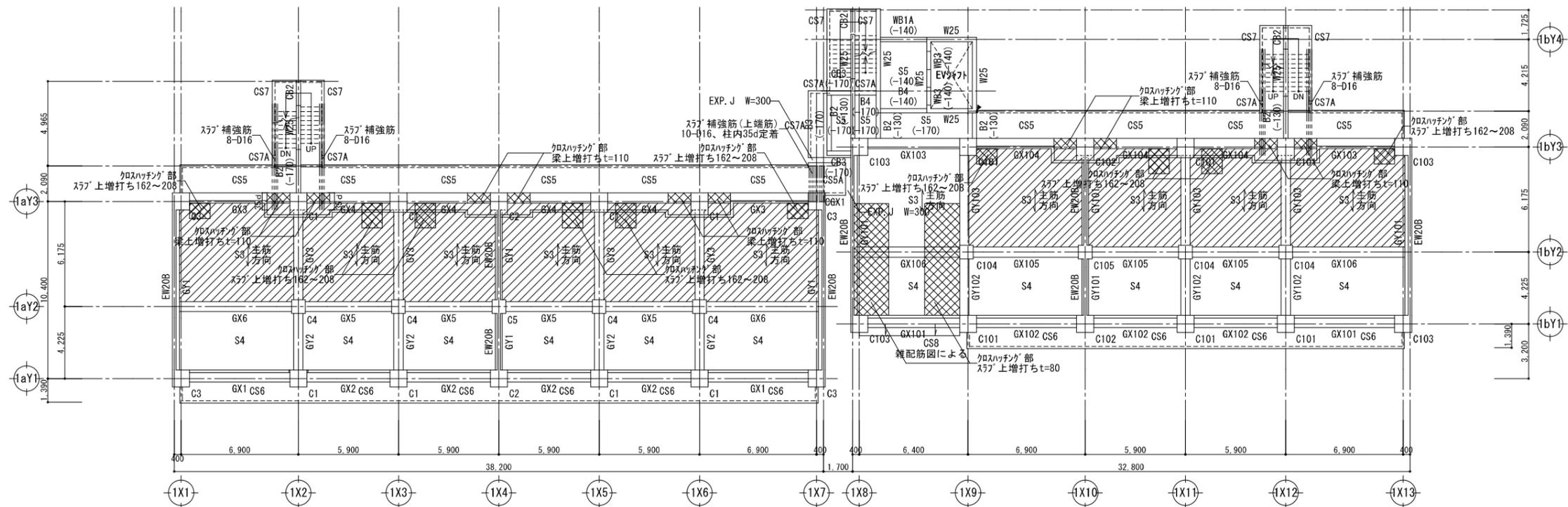
1階柱・壁、2階梁・床伏図 1:200

- 特記なき限り下記とする
- 壁符号は W15 とする
- 梁・スラブ天端 ZL-110
- 印、スラブレベル ZL-250
- 印、耐震リット(幅30)を示す

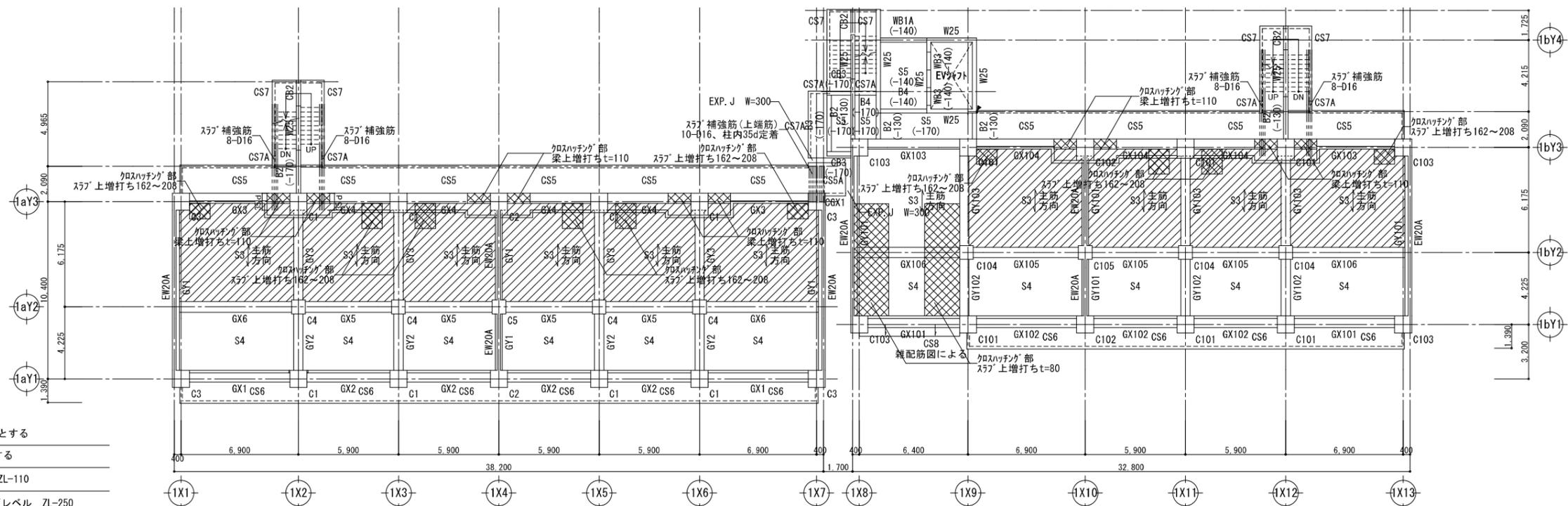
構造担当
 (有) 真建築設計事務所
 一級建築士事務所 第321669号
 構造設計一級建築士登録第9073号
 越野 敬仁

図面番号	工事名	図面種別	縮尺	設計・年月	課長	課長補佐	担当者	鳥根県総務部営繕課	
S-19	鳥根県営住宅(松江市北北台団地新1号棟)建設(建築)工事	1階柱壁・2階梁床伏図 2階柱壁・3階梁床伏図	1:200	R6.3				設計者	一級建築士登録第315752号 松田 啓

一級建築士事務所登録 1150号
 有 限 公 司 真 建 築 設 計 事 務 所
 鳥根県松江市権賀町215 TEL 0852-26-7600(代)
 FAX 0852-26-7602
 一級建築士登録第90401号 設計 高橋 雄一郎



4階柱・壁、5階梁・床伏図 1:200



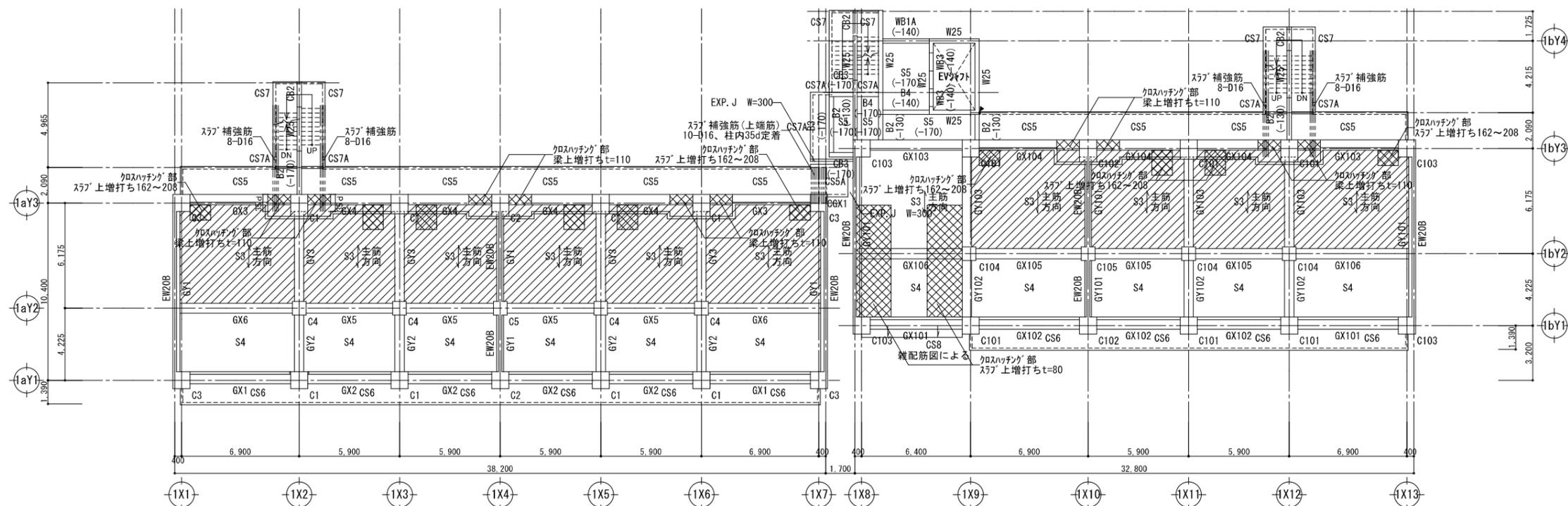
3階柱・壁、4階梁・床伏図 1:200

- 特記なき限り下記とする
- 壁符号は W15 とする
- 梁・スラブ天端 ZL-110
- 印、スラブレベル ZL-250
- 印、耐震リット(幅30)を示す

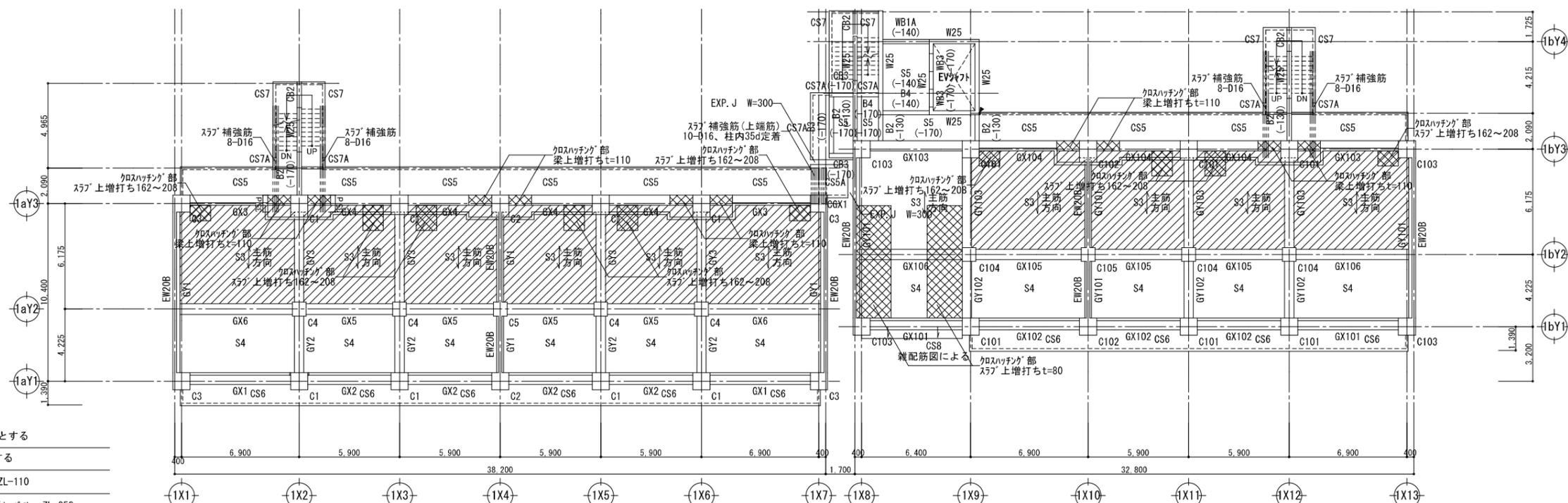
構造担当
 (有) 真建築設計事務所
 一級建築士事務所 第321669号
 構造設計一級建築士登録第9073号
 越野 敬仁

図面番号	工事名	図面種別	縮尺	設計・年月	課長	課長補佐	担当者	鳥根県総務部営繕課	
S-20	鳥根県営住宅(松江市北台団地新1号棟)建設(建築)工事	3階柱壁・4階梁床伏図 4階柱壁・5階梁床伏図	1:200	R6.3				設計者	一級建築士登録第315752号 松田 啓

一級建築士事務所登録 1150号
 有 限 公 司 真 建 築 設 計 事 務 所
 鳥根県松江市権賀町215 TEL 0852-26-7600(代)
 FAX 0852-26-7602
 一級建築士登録第90401号 設計 高橋 雄一郎



6階柱・壁、7階梁・床伏図 1:200

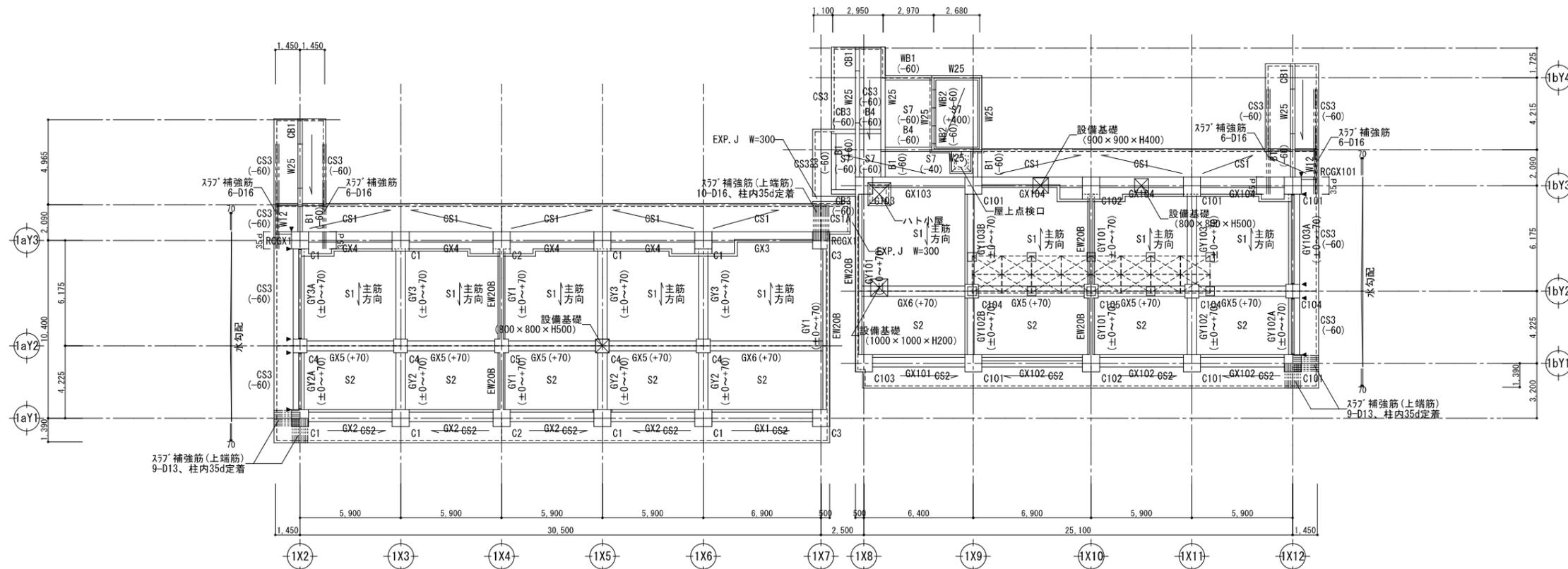


5階柱・壁、6階梁・床伏図 1:200

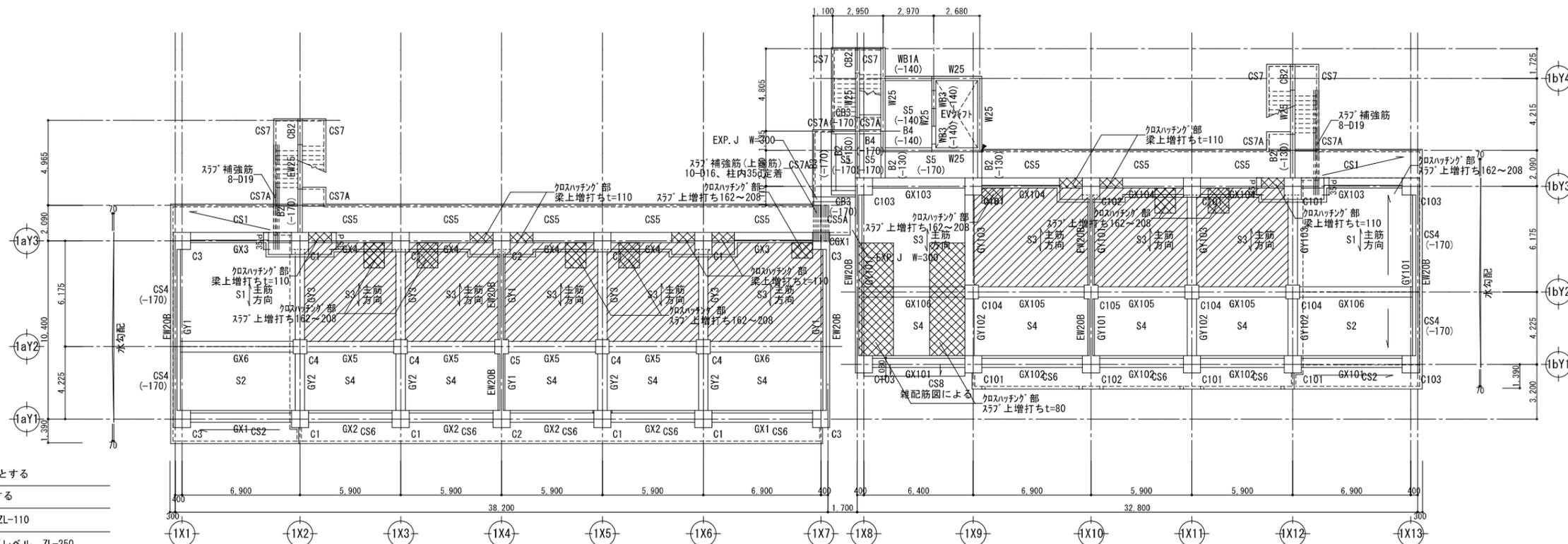
- 特記なき限り下記とする
- 壁符号は W15 とする
- 梁・スラブ天端 ZL-110
- 印、スラブレベル ZL-250
- 印、耐震リット(幅30)を示す

構造担当
 (有) 真建築設計事務所
 一級建築士事務所 第321669号
 構造設計一級建築士登録第9073号
 越野 敬仁

図面番号	工事名	図面種別	縮尺	設計・年月	課長	課長補佐	担当者	鳥根県総務部営繕課	
S-21	鳥根県営住宅(松江市北台団地新1号棟)建設(建築)工事	5階柱壁・6階梁床伏図 6階柱壁・7階梁床伏図	1:200	R6.3				設計者	一級建築士登録第315752号 松田 啓
								一級建築士事務所登録 1150号	
								有 限 公 司 真建築設計事務所	
								鳥根県松江市権賀町215 TEL 0852-26-7600(代)	
								FAX 0852-26-7602	
								一級建築士登録第90401号 設計 高橋 雄一郎	



8階柱・壁・R階梁・床伏図 1:200



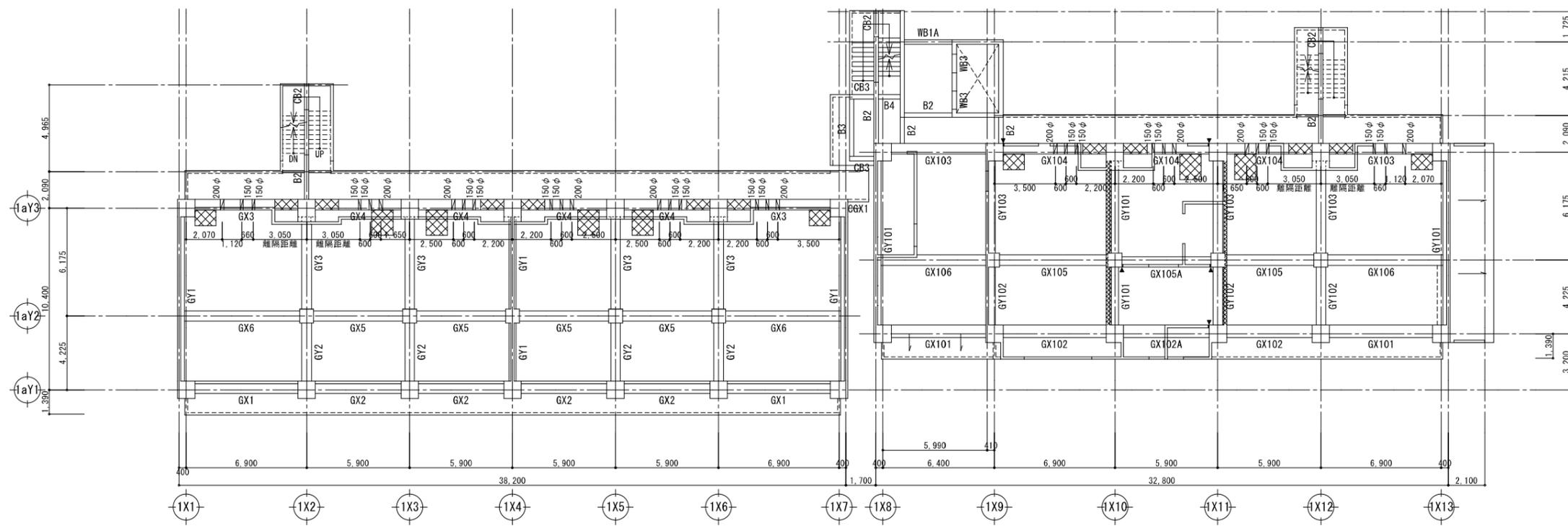
7階柱・壁・8階梁・床伏図 1:200

- 特記なき限り下記とする
- 壁符号は W15 とする
- 梁・スラブ天端 ZL-110
- 印、スラブレベル ZL-250
- 印、耐震スリット(幅30)を示す

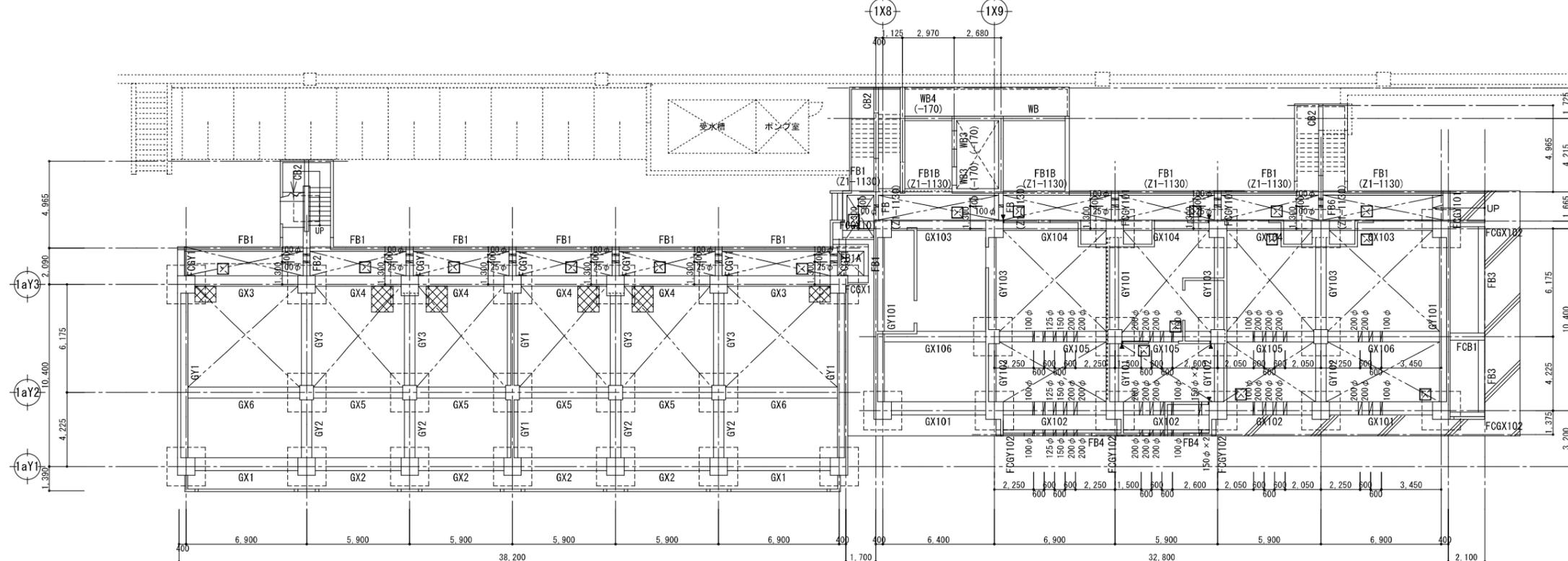
構造担当
 (有) 真建築設計事務所
 一級建築士 松田 啓
 構造設計一級建築士 登録第9073号
 越野 敬仁

図面番号	工事名	図面種別	縮尺	設計・年月	課長	課長補佐	担当者	鳥根県総務部 営繕課	
S-22	鳥根県営住宅(松江市北台団地新1号棟)建設(建築)工事	7階柱壁・8階梁床伏図 8階柱壁・R階梁床伏図	1:200	R6.3				設計者	一級建築士登録第315752号 松田 啓

一級建築士事務所登録 1150号
 有限会社 真建築設計事務所
 鳥根県松江市権買町215 TEL 0852-26-7600(代)
 FAX 0852-26-7602
 一級建築士登録第90401号 設計 高橋 雄一郎



1階柱・壁、2階梁・床伏図 1:200



Z-1階柱・壁、基礎伏図 1:200

特記なき限り下記とする
 □ 印、梁貫通孔並びにスリブを示す
 ※屋外階段等からの離隔距離は、意匠図を確認する事

梁貫通補強リスト ※梁貫通補強はダイヤレンNS同等品とする

西 棟				
【梁符号】	100φ	125φ	150φ	200φ
(孔際STP) RecNo (ダイヤレンNS)	組-本数-径 型-R-枚数 箇所数	組-本数-径 型-R-枚数 箇所数	組-本数-径 型-R-枚数 箇所数	組-本数-径 型-R-枚数 箇所数
【GX3】			2-4-D13 1-2R-2 4	2-4-D13 1-2R-2 2
【GX4】			2-4-D13 1-2R-2 8	2-4-D13 1-2R-2 4

東 棟

東 棟				
【梁符号】	100φ	125φ	150φ	200φ
(孔際STP) RecNo (ダイヤレンNS)	組-本数-径 型-R-枚数 箇所数	組-本数-径 型-R-枚数 箇所数	組-本数-径 型-R-枚数 箇所数	組-本数-径 型-R-枚数 箇所数
【GX103】			2-4-D13 1-2R-2 2	2-4-D13 1-2R-2 1
【GX104】			2-4-D13 1-2R-2 6	2-4-D13 1-2R-2 3

梁貫通補強リスト ※梁貫通補強はダイヤレンNS同等品とする

西 棟				
【梁符号】	100φ	125φ	150φ	200φ
(孔際STP) RecNo (ダイヤレンNS)	組-本数-径 型-R-枚数 箇所数	組-本数-径 型-R-枚数 箇所数	組-本数-径 型-R-枚数 箇所数	組-本数-径 型-R-枚数 箇所数
【FCGY1】	1-2-D13 1-2R-2 5	1-2-D13 1-2R-2 5		
【FB2】	1-3-D13 V-2R-3 2			

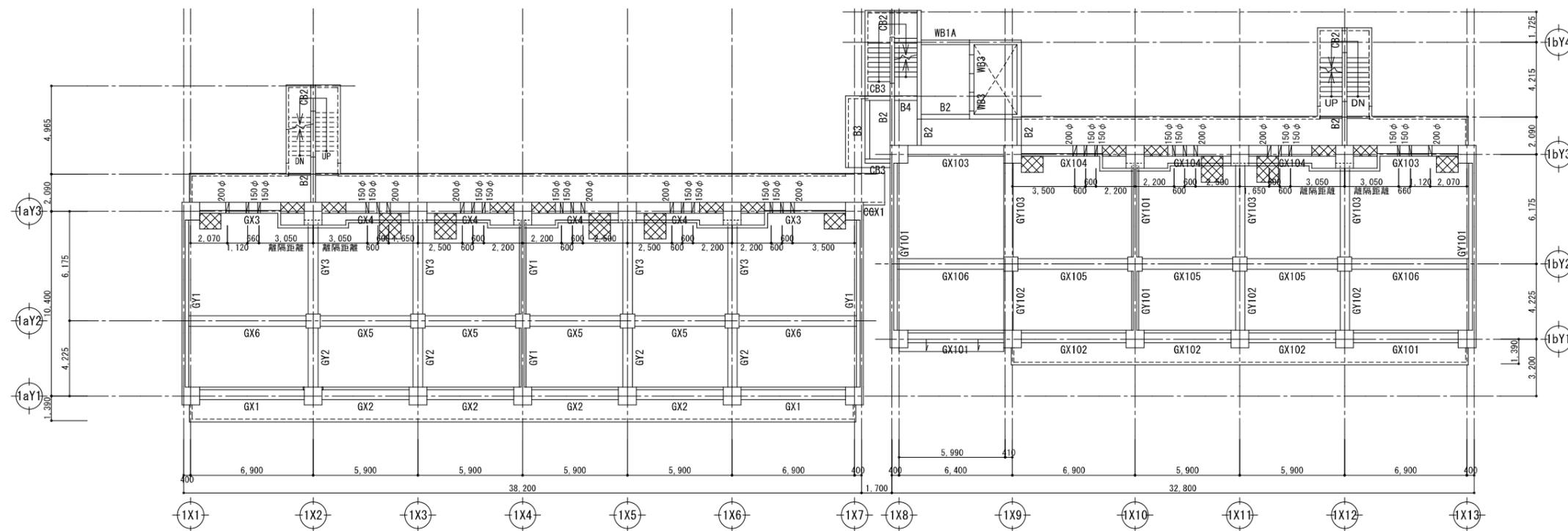
東 棟

東 棟				
【梁符号】	100φ	125φ	150φ	200φ
(孔際STP) RecNo (ダイヤレンNS)	組-本数-径 型-R-枚数 箇所数	組-本数-径 型-R-枚数 箇所数	組-本数-径 型-R-枚数 箇所数	組-本数-径 型-R-枚数 箇所数
【FCGY101】	1-2-D13 1-2R-2 2	1-2-D13 1-2R-2 2		
【FGX101】	1-4-D13 1-2R-2 1			2-4-D13 1-2R-2 2
【FGX102】	1-2-D13 1-2R-2 3	1-2-D13 1-2R-2 1	2-2-D13 1-2R-2 3	2-2-D13 1-2R-2 8
【FGX105】	1-2-D13 1-2R-2 3	1-2-D13 1-2R-2 1	2-2-D13 1-2R-2 1	2-2-D13 1-2R-2 8
【FGX106】	1-2-D13 1-2R-2 1			2-2-D13 1-2R-2 2
【FB4】	1-2-D10 1-2R-2 2	1-2-D10 1-2R-2 1	2-2-D10 1-2R-2 3	2-2-D10 1-2R-2 5
【FB6】	1-2-D10 IV-2R-2 2			
【FB】	1-2-D10 IV-2R-2 2			

構造担当

(有) 真建築設計事務所
 一級建築士事務所 第321669号
 構造設計一級建築士登録第9073号
 越野敦仁

図面番号	工事名	図面種別	縮尺	設計・年月	課長	課長補佐	担当者	鳥根県総務部営繕課		一級建築士事務所登録 1150号
S-23	鳥根県営住宅(松江市北台団地新1号棟)建設(建築)工事	梁貫通孔 1階柱壁・2階梁床伏図 Z-1階柱・壁、Z-1階基礎伏図	1:200	R6.3				設計者	一級建築士登録第315752号 松田 啓	有 限 公 司 真建築設計事務所 鳥根県松江市権買町215 TEL 0852-26-7600(代) FAX 0852-26-7602 一級建築士登録第90401号 設計 高橋 雄一郎



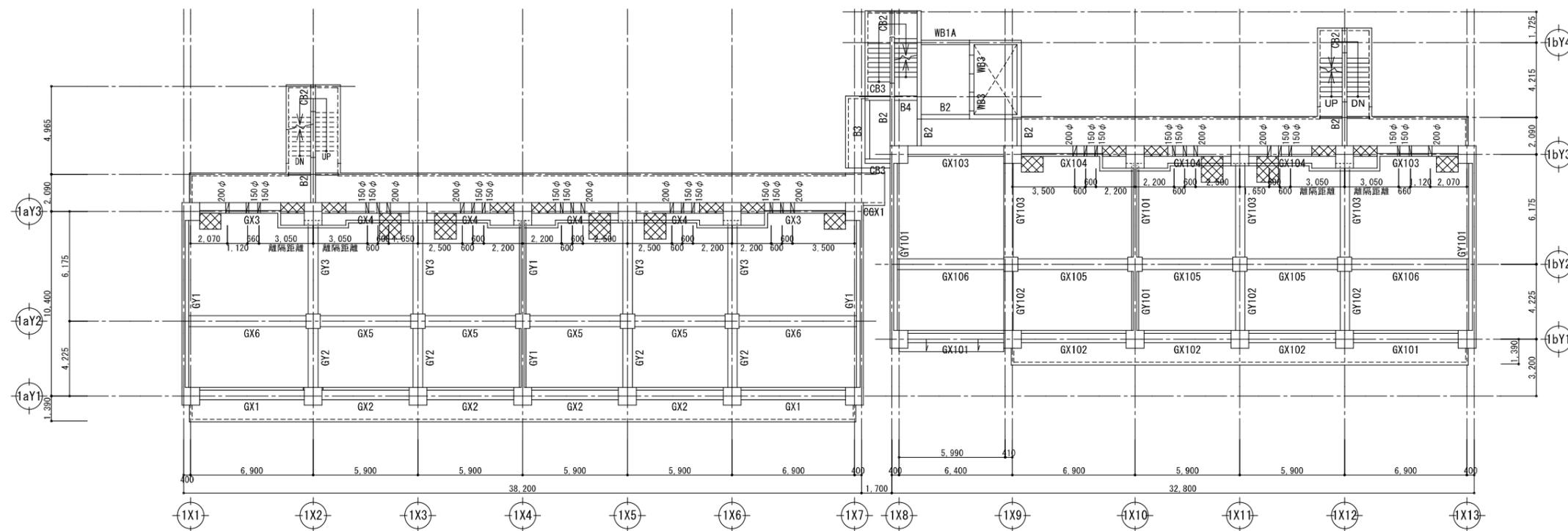
5階柱・壁・6階梁・床伏図 1:200
 ※6階柱・壁・7階梁・床伏図も同じ

梁貫通補強リスト ※梁貫通補強はダイヤレンS同等品とする

西 様				
【梁符号】	100φ	125φ	150φ	200φ
(孔照STP) RecNo(ダイヤレンS)	組-本数-径 型-R-枚数 箇所数	組-本数-径 型-R-枚数 箇所数	組-本数-径 型-R-枚数 箇所数	組-本数-径 型-R-枚数 箇所数
【GX3】			2-3-D13 1-2R-2 4	2-3-D13 1-2R-2 2
【GX4】			2-3-D13 1-2R-2 8	2-3-D13 1-2R-2 4

東 様

【梁符号】	100φ	125φ	150φ	200φ
(孔照STP) RecNo(ダイヤレンS)	組-本数-径 型-R-枚数 箇所数	組-本数-径 型-R-枚数 箇所数	組-本数-径 型-R-枚数 箇所数	組-本数-径 型-R-枚数 箇所数
【GX103】			2-3-D13 1-2R-2 2	2-3-D13 1-2R-2 1
【GX104】			2-3-D13 1-2R-2 6	2-3-D13 1-2R-2 3



2階柱・壁・3階梁・床伏図 1:200
 ※3~4階柱・壁・4~5階梁・床伏図も同じ

梁貫通補強リスト ※梁貫通補強はダイヤレンS同等品とする

西 様				
【梁符号】	100φ	125φ	150φ	200φ
(孔照STP) RecNo(ダイヤレンS)	組-本数-径 型-R-枚数 箇所数	組-本数-径 型-R-枚数 箇所数	組-本数-径 型-R-枚数 箇所数	組-本数-径 型-R-枚数 箇所数
【GX3】			2-4-D13 1-2R-2 4	2-4-D13 1-2R-2 2
【GX4】			2-4-D13 1-2R-2 8	2-4-D13 1-2R-2 4

東 様

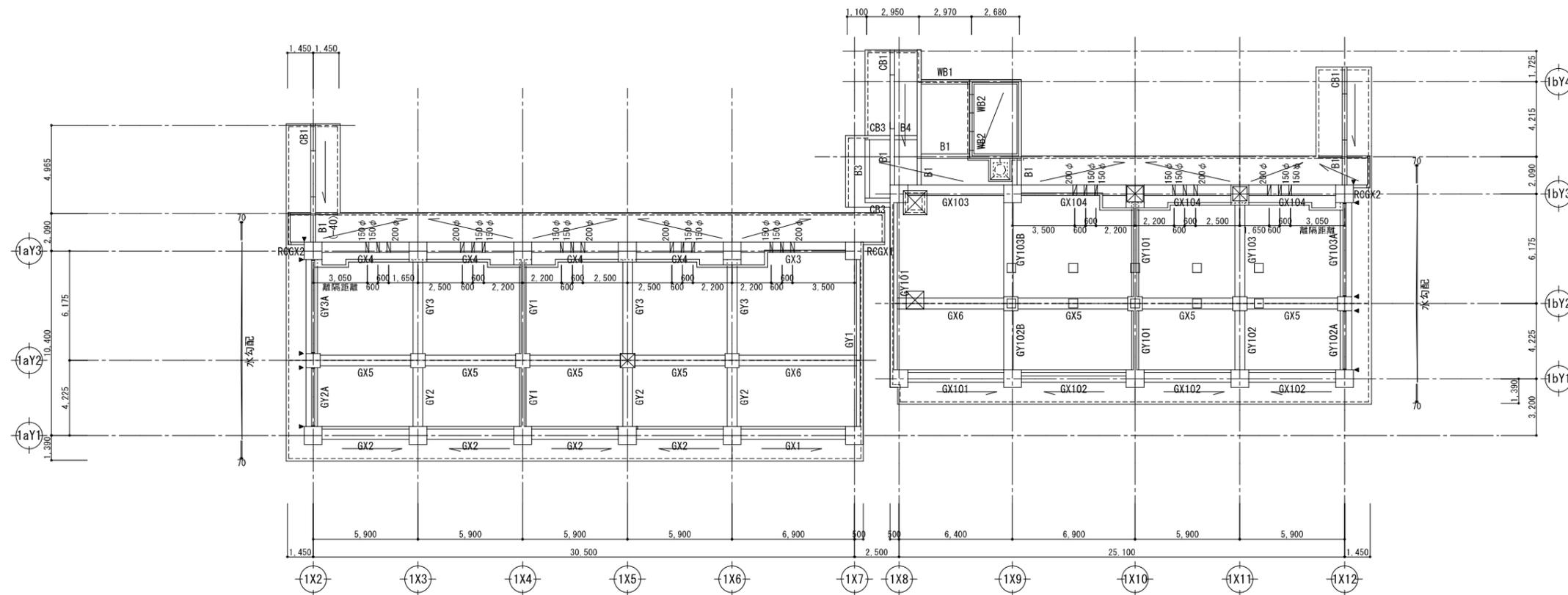
【梁符号】	100φ	125φ	150φ	200φ
(孔照STP) RecNo(ダイヤレンS)	組-本数-径 型-R-枚数 箇所数	組-本数-径 型-R-枚数 箇所数	組-本数-径 型-R-枚数 箇所数	組-本数-径 型-R-枚数 箇所数
【GX103】			2-4-D13 1-2R-2 2	2-4-D13 1-2R-2 1
【GX104】			2-4-D13 1-2R-2 6	2-4-D13 1-2R-2 3

特記なき限り下記とする
 印、梁貫通孔並びにスリ-φ径を示す
 ※屋外階段等からの離隔距離は、意匠図を確認する事

構造担当

(有) 真建築設計事務所
 一級建築士事務所 第321669号
 構造設計一級建築士登録第9073号
 越野敦仁

図面番号	工 事 名	図 面 種 別	縮 尺	設 計 年 月	課 長	課 長 補 佐	担 当 者	鳥 根 県 総 務 部 営 繕 課		一級建築士事務所登録 1150号
S-24	鳥根県営住宅(松江市北台団地新1号棟)建設(建築)工事	梁貫通孔 2階柱壁・3階梁床伏図 5階柱壁・6階梁床伏図	1:200	R6.3				設 計 者	一級建築士登録第315752号 松田 啓	TEL 0852-26-7600 (代) FAX 0852-26-7602 一級建築士登録第90401号 設 計 高 橋 雄 一 郎



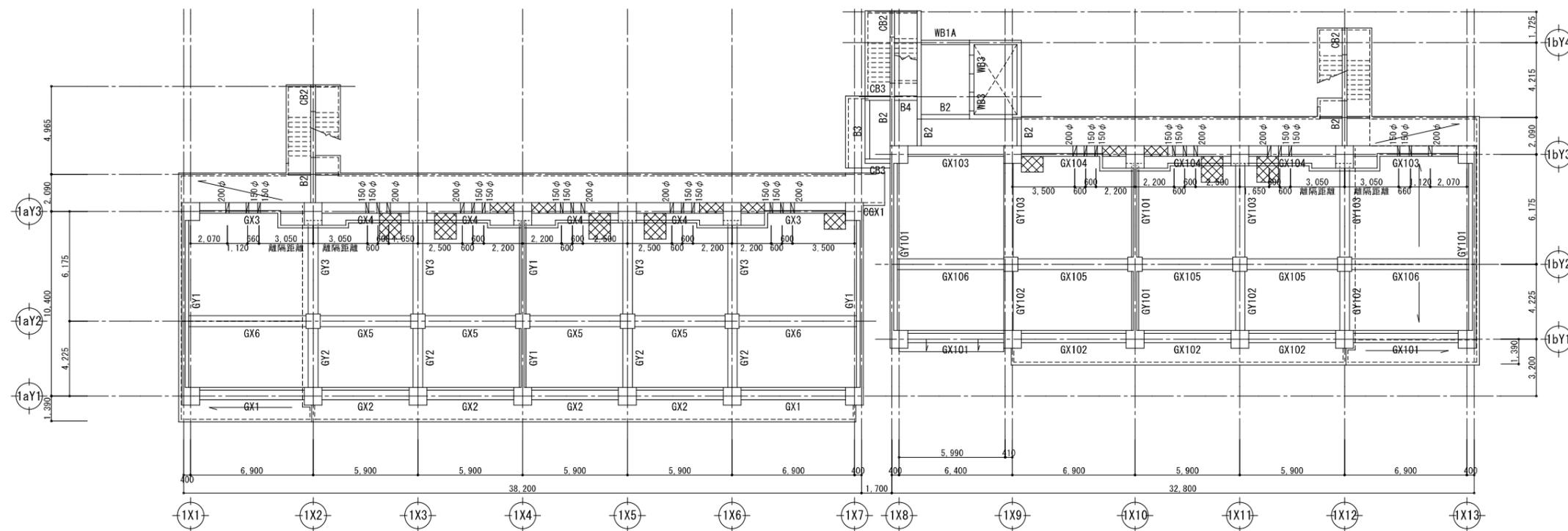
8階柱・壁、R階梁・床伏図 1:200

梁貫通補強リスト ※梁貫通補強はダイヤレンS同等品とする

西棟				
【梁符号】	100φ	125φ	150φ	200φ
(孔際STP) RecNo(ダイヤレンS)	組-本数-径 型-R-枚数 箇所数	組-本数-径 型-R-枚数 箇所数	組-本数-径 型-R-枚数 箇所数	組-本数-径 型-R-枚数 箇所数
【GX3】			2-2-D13 1-2R-2 2	2-2-D13 1-2R-2 1
【GX4】			2-2-D13 1-2R-2 8	2-2-D13 1-2R-2 4

東棟

東棟				
【梁符号】	100φ	125φ	150φ	200φ
(孔際STP) RecNo(ダイヤレンS)	組-本数-径 型-R-枚数 箇所数	組-本数-径 型-R-枚数 箇所数	組-本数-径 型-R-枚数 箇所数	組-本数-径 型-R-枚数 箇所数
【GX104】			2-2-D13 1-2R-2 6	2-2-D13 1-2R-2 3



7階柱・壁、8階梁・床伏図 1:200

梁貫通補強リスト ※梁貫通補強はダイヤレンS同等品とする

西棟				
【梁符号】	100φ	125φ	150φ	200φ
(孔際STP) RecNo(ダイヤレンS)	組-本数-径 型-R-枚数 箇所数	組-本数-径 型-R-枚数 箇所数	組-本数-径 型-R-枚数 箇所数	組-本数-径 型-R-枚数 箇所数
【GX3】			2-2-D13 1-2R-2 4	2-2-D13 1-2R-2 2
【GX4】			2-2-D13 1-2R-2 8	2-2-D13 1-2R-2 4

東棟

東棟				
【梁符号】	100φ	125φ	150φ	200φ
(孔際STP) RecNo(ダイヤレンS)	組-本数-径 型-R-枚数 箇所数	組-本数-径 型-R-枚数 箇所数	組-本数-径 型-R-枚数 箇所数	組-本数-径 型-R-枚数 箇所数
【GX103】			2-2-D13 1-2R-2 2	2-2-D13 1-2R-2 1
【GX104】			2-2-D13 1-2R-2 6	2-2-D13 1-2R-2 3

特記なき限り下記とする

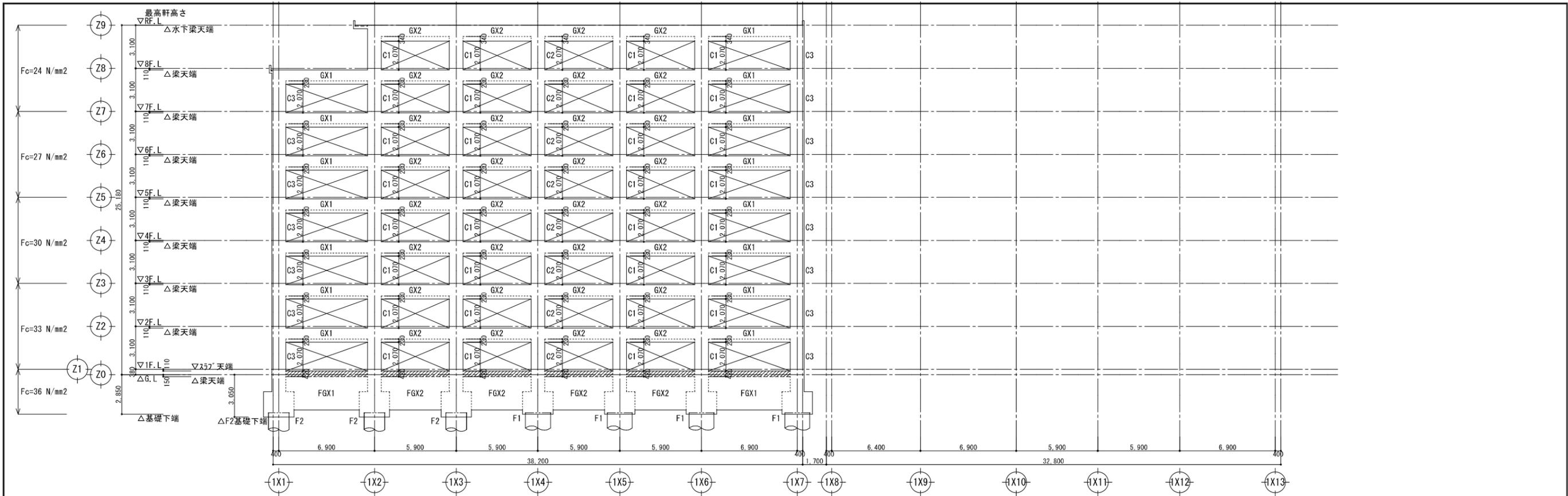
印、梁貫通孔並びにスリ-φ径を示す

※屋外階段等からの離隔距離は、意匠図を確認する事

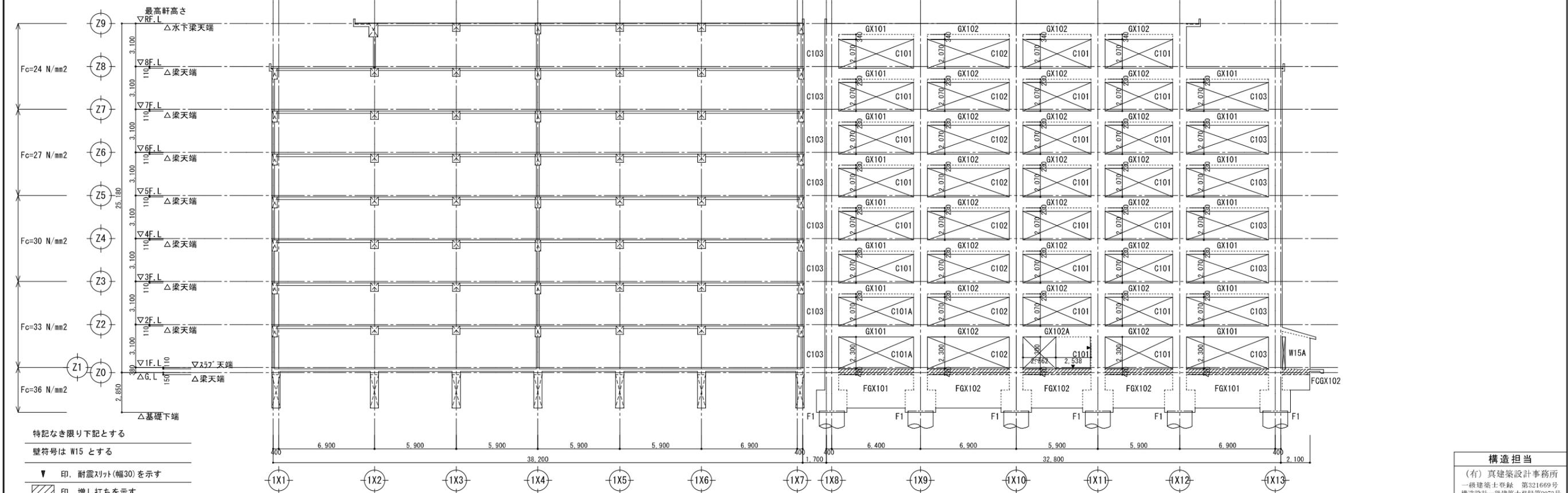
構造担当

(有) 真建築設計事務所
一級建築士事務所 第321669号
構造設計一級建築士登録第9073号
越野敦仁

図面番号	工事名	図面種別	縮尺	設計・年月	課長	課長補佐	担当者	島根県総務部営繕課		一級建築士事務所登録 1150号
S-25	島根県営住宅(松江市北台団地新1号棟)建設(建築)工事	梁貫通孔 7階柱壁・8階梁床伏図 8階柱壁・R階梁床伏図	1:200	R6.3				設計者	一級建築士登録第315752号 松田 啓	有 限 公 司 真 建 築 設 計 事 務 所 島根県松江市権買町215 TEL 0852-26-7600(代) FAX 0852-26-7602 一級建築士登録第90401号 設計 高橋 雄一郎



1 a Y 1 軸組図

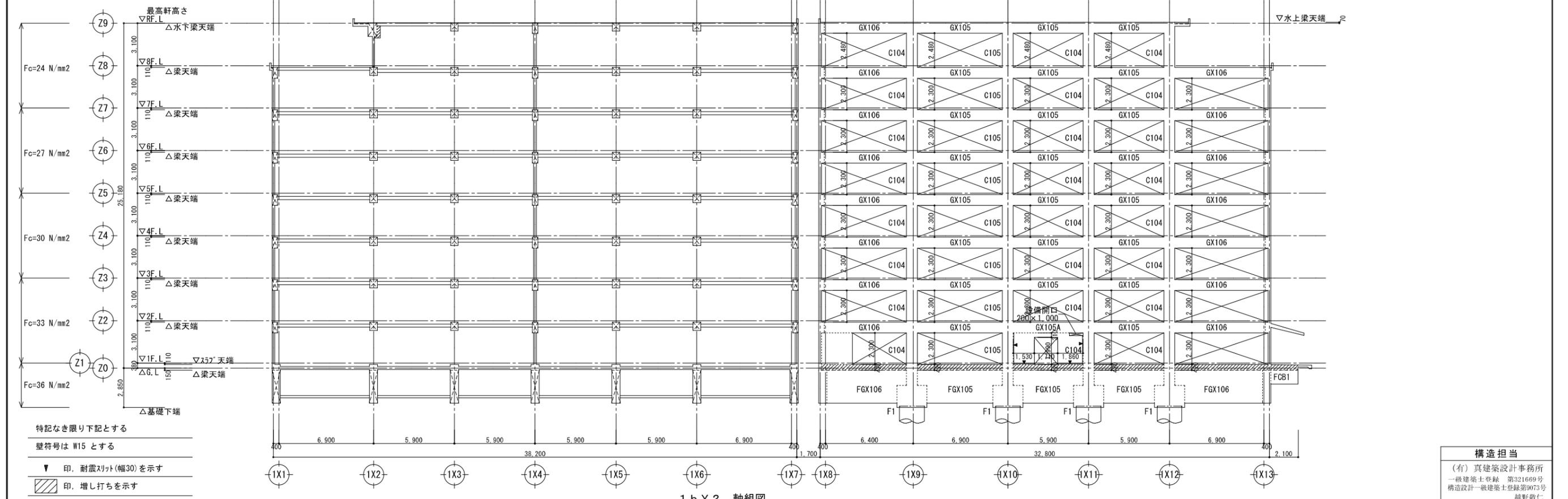
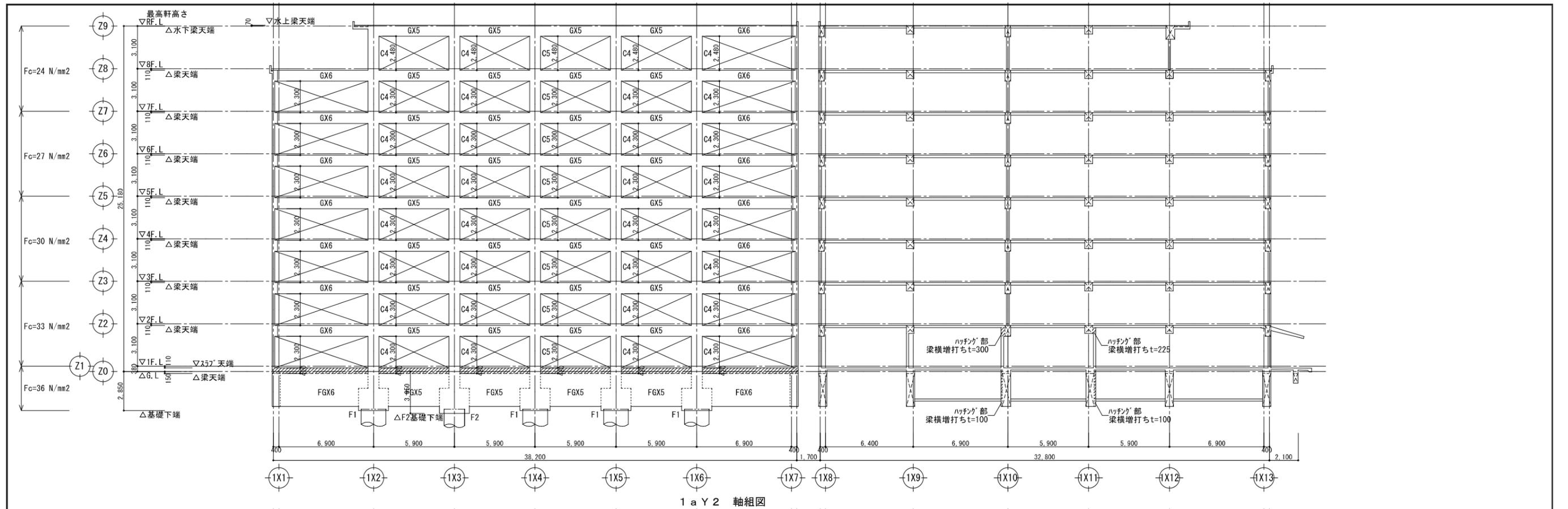


1 b Y 1 軸組図

特記なき限り下記とする
 壁符号は W15 とする
 ▼ 印、耐震スリット(幅30)を示す
 ▨ 印、増し打ちを示す

構造担当
 (有) 真建築設計事務所
 一級建築士事務所 第321669号
 構造設計一級建築士登録第9073号
 越野敦仁

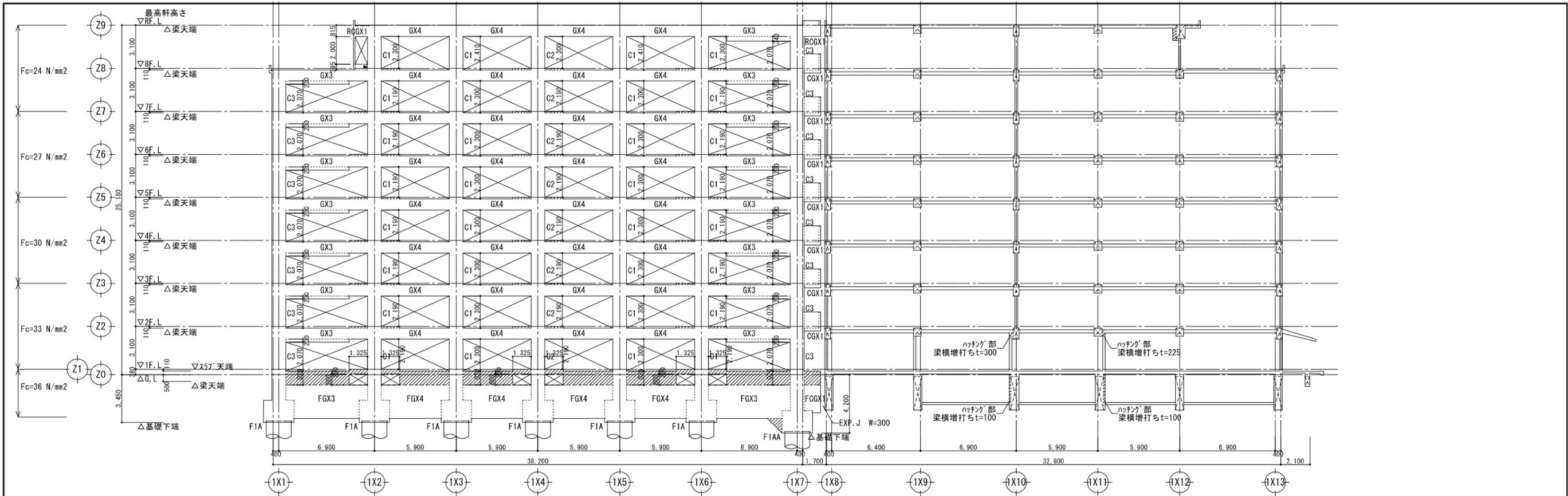
図面番号	工事名	図面種別	縮尺	設計・年月	課長	課長補佐	担当者	島根県総務部営繕課		一級建築士事務所登録 1150号
S-26	島根県営住宅(松江市浜北台団地新1号棟)建設(建築)工事	軸組図1	1:200	R6.3				設計者	一級建築士登録第315752号 松田 啓	(有) 真建築設計事務所 島根県松江市権買町215 TEL 0852-26-7600(代) FAX 0852-26-7602 一級建築士登録第90401号 設計 高橋 雄一郎



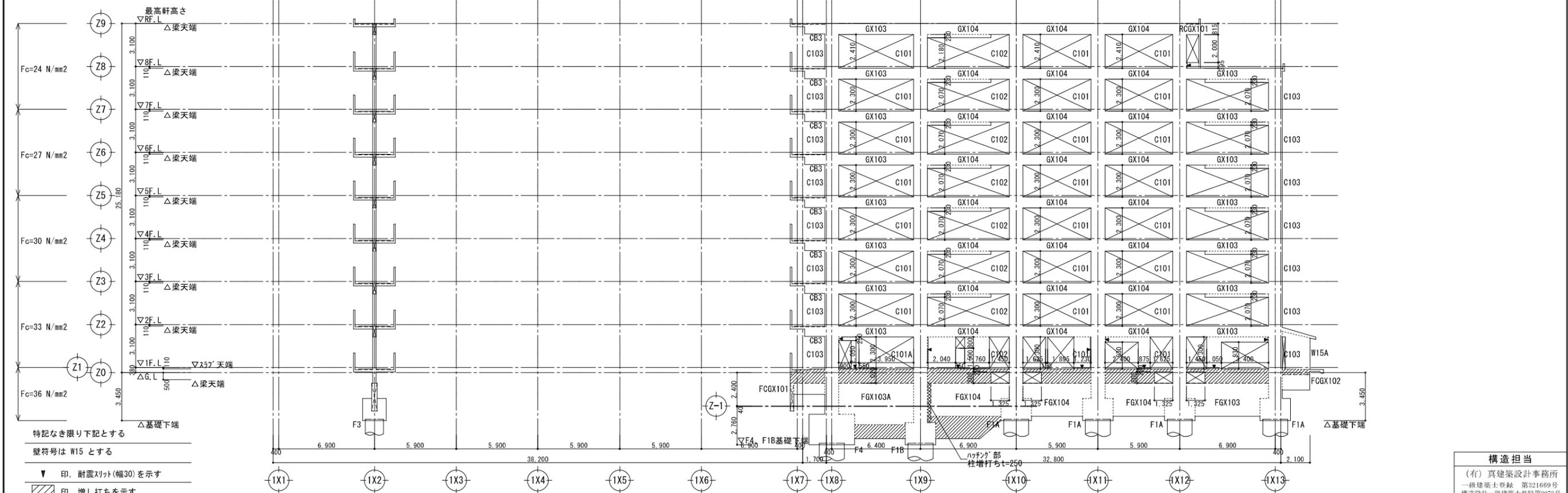
特記なき限り下記とする
 壁符号は W15 とする
 ▼ 印、耐震スリット(幅30)を示す
 ▨ 印、増し打ちを示す

構造担当
 (有) 真建築設計事務所
 一級建築士 松田 啓
 構造設計一級建築士 登録第9073号
 越野 敬仁

図面番号	工事名	図面種別	縮尺	設計・年月	課長	課長補佐	担当者	島根県総務部営繕課		一級建築士事務所登録 1150号
S-27	島根県営住宅(松江市浜北台団地新1号棟)建設(建築)工事	軸組図2	1:200	R6.3				設計者	一級建築士登録第315752号 松田 啓	有 限 公 司 真 建 築 設 計 事 務 所 島根県松江市権買町215 TEL 0852-26-7600(代) FAX 0852-26-7602 一級建築士登録第90401号 設計 高橋 雄一郎



1 a Y 3 軸組図

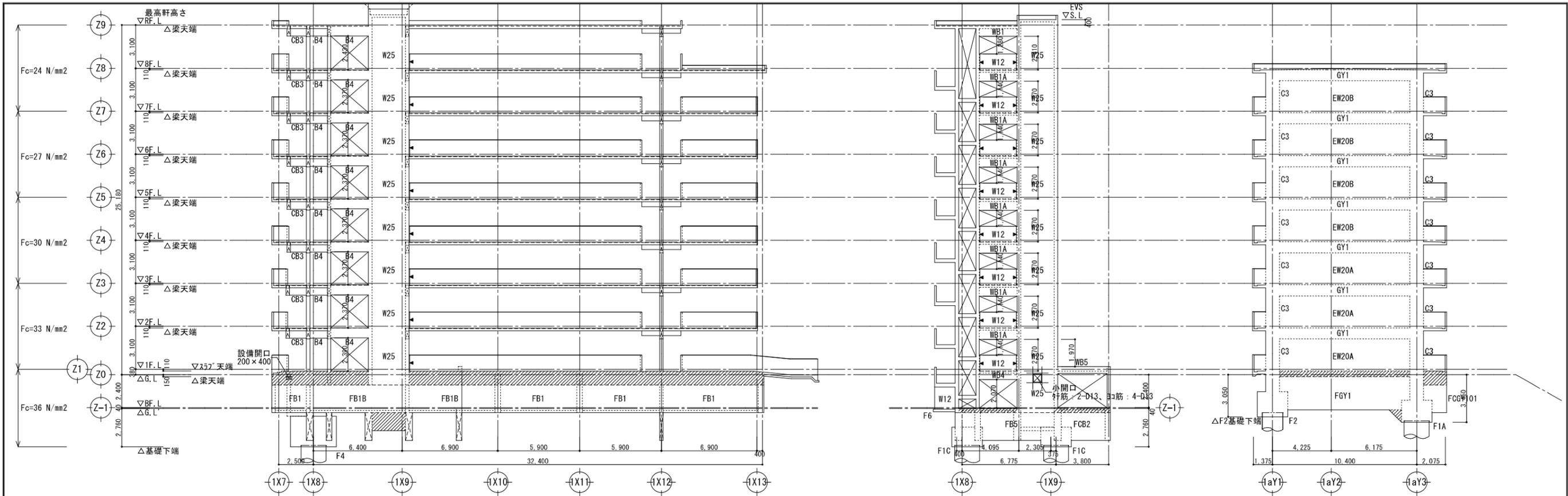


1 b Y 3 軸組図

特記なき限り下記とする
 壁符号は W15 とする
 ▼ 印、耐震スリット(幅30)を示す
 ▨ 印、増し打ちを示す

構造担当
 (有) 真建築設計事務所
 一級建築士事務所 第321669号
 構造設計一級建築士登録第9073号
 越野 敬仁

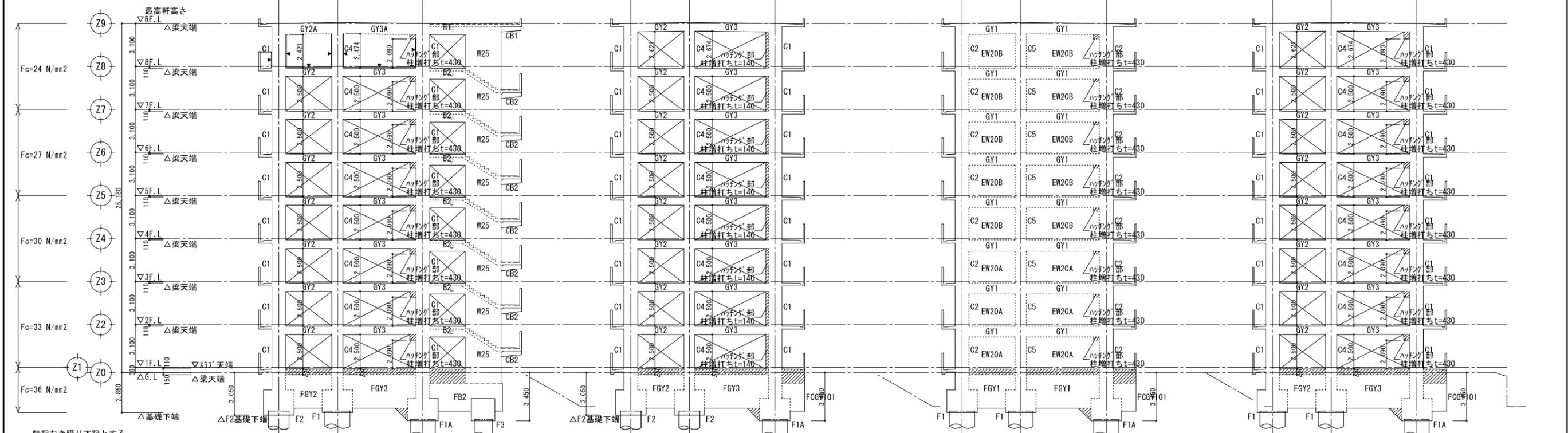
図面番号	工事名	図面種別	縮尺	設計・年月	課長	課長補佐	担当者	島根県総務部営繕課		一級建築士事務所登録 1150号
S-28	島根県営住宅(松江市浜北台団地新1号棟)建設(建築)工事	軸組図3	1:200	R6.3				設計者	一級建築士登録第315752号 松田 啓	有 限 公 司 真 建 築 設 計 事 務 所 島根県松江市権買町215 TEL 0852-26-7600(代) FAX 0852-26-7602 一級建築士登録第90401号 設計 高橋 雄一郎



1 b Y 3' 軸組図

1 b Y 4' 軸組図

1 X 1 軸組図



1 X 2 軸組図

1 X 3、5 軸組図

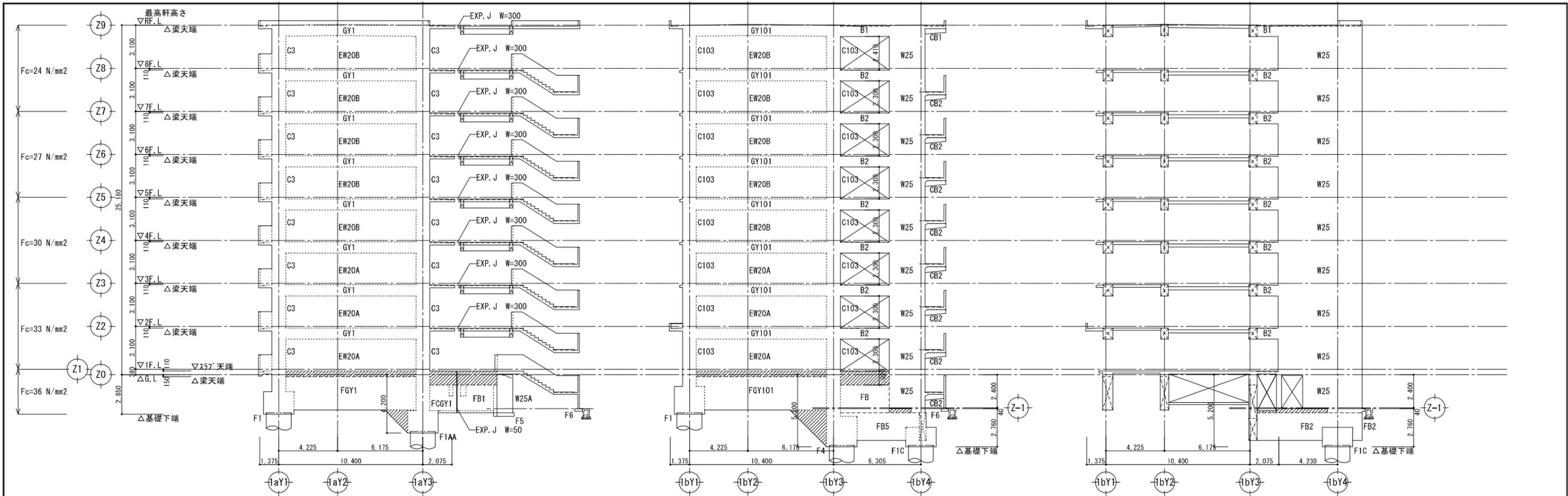
1 X 4 軸組図

1 X 6 軸組図

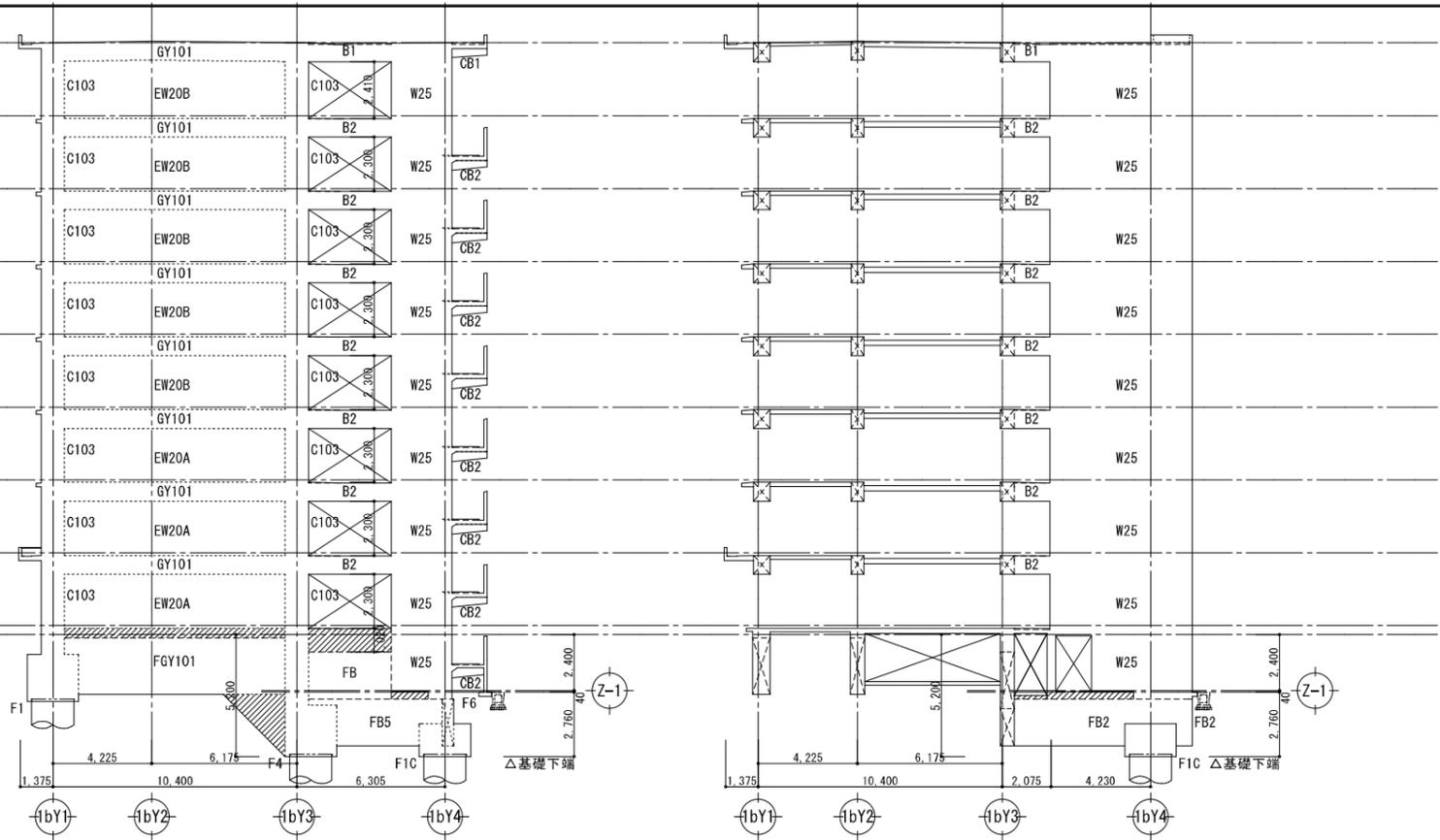
特記なき限り下記とする
 壁符号は W15 とする
 ▼ 印、耐震スリット(幅30)を示す
 ▨ 印、増し打ちを示す

構造担当
 (有) 真建築設計事務所
 一級建築士事務所 第321669号
 構造設計一級建築士登録第9073号
 越野 仁

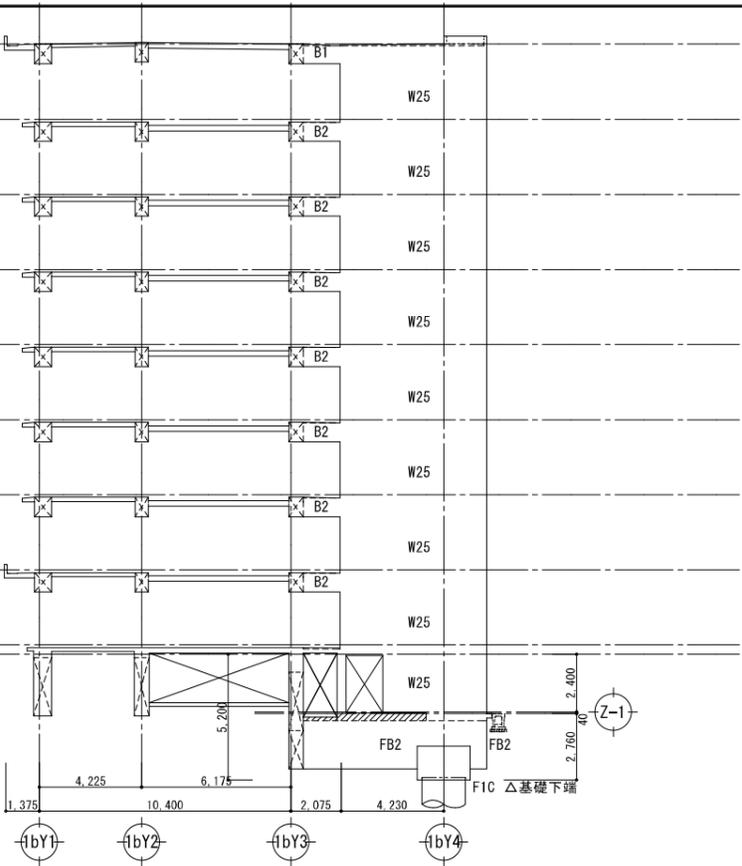
図面番号	工事名	図面種別	縮尺	設計・年月	課長	課長補佐	担当者	鳥根県総務部営繕課		一級建築士事務所登録 1150号 真建築設計事務所 鳥根県松江市榎町215 TEL 0852-26-7600(代) FAX 0852-26-7602 一級建築士登録第90401号 設計 高橋 雄一郎	
S-29	鳥根県営住宅(松江市北台団地新1号棟)建設(建築)工事	軸組図4	1:200	R6.3				設計者	一級建築士登録第315752号 松田 啓		



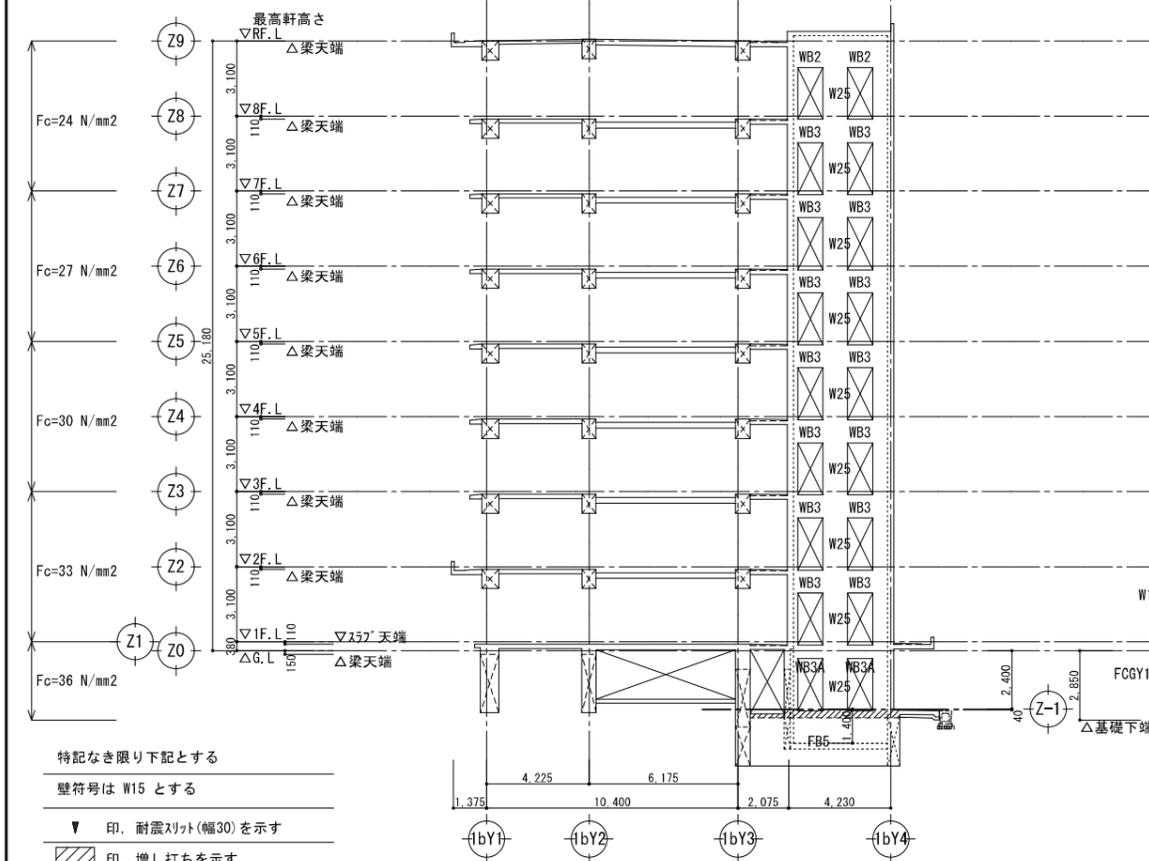
1 X 7 軸組図



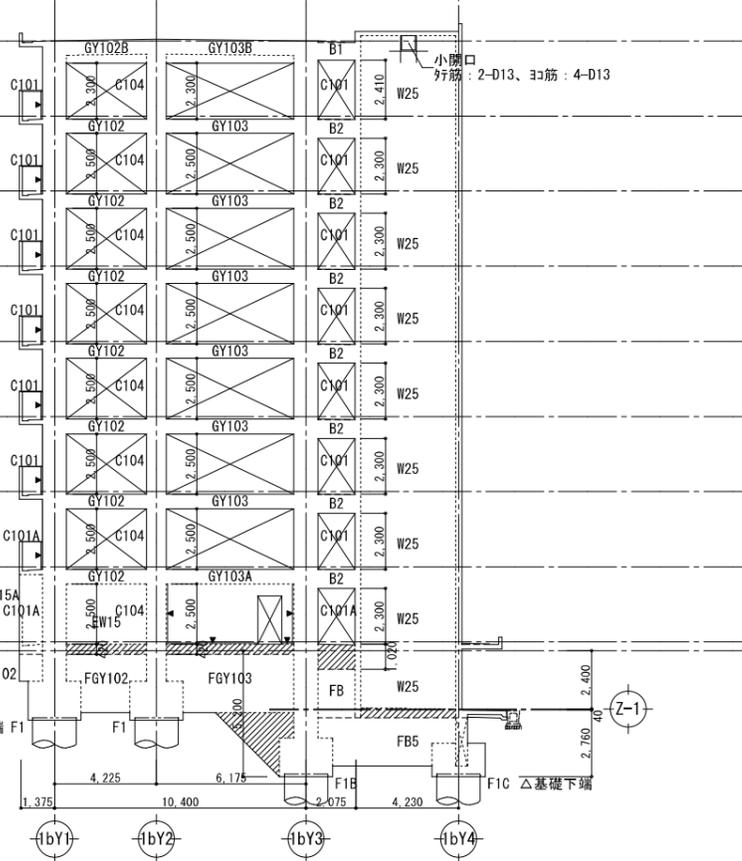
1 X 8 軸組図



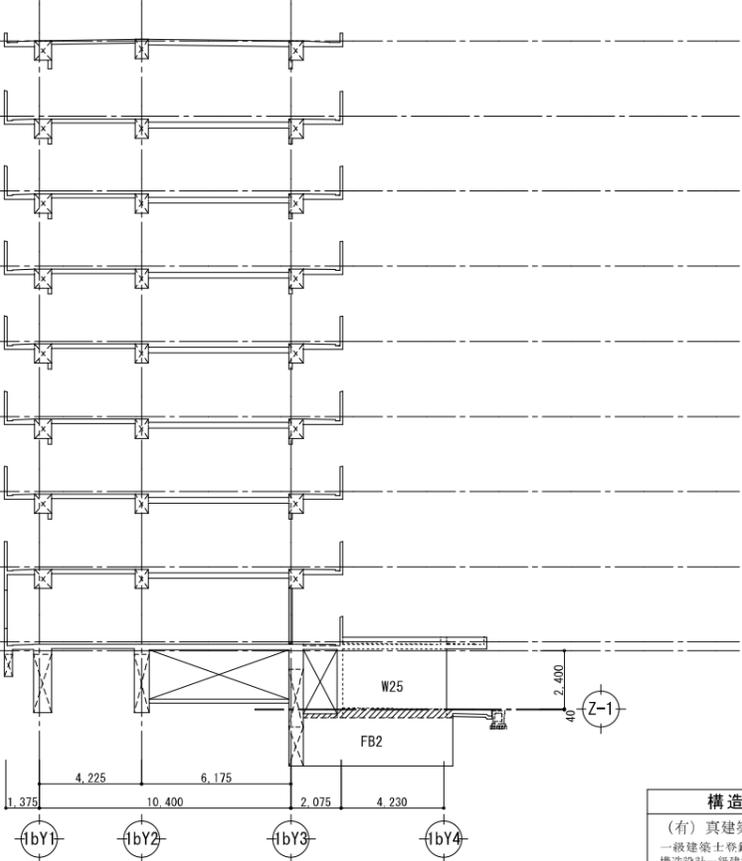
1 X 8 a 軸組図



1 X 8 b 軸組図



1 X 9 軸組図



1 X 9' 軸組図

特記なき限り下記とする
 壁符号は W15 とする
 ▼ 印、耐震スリット(幅30)を示す
 ▨ 印、増し打ちを示す

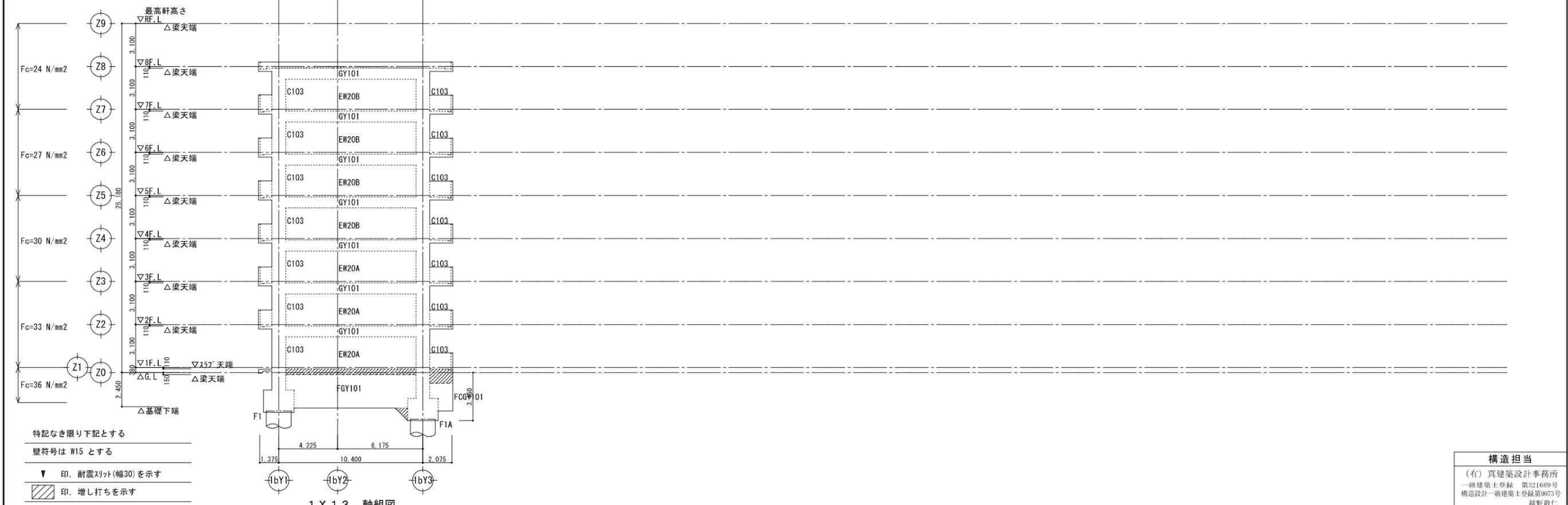
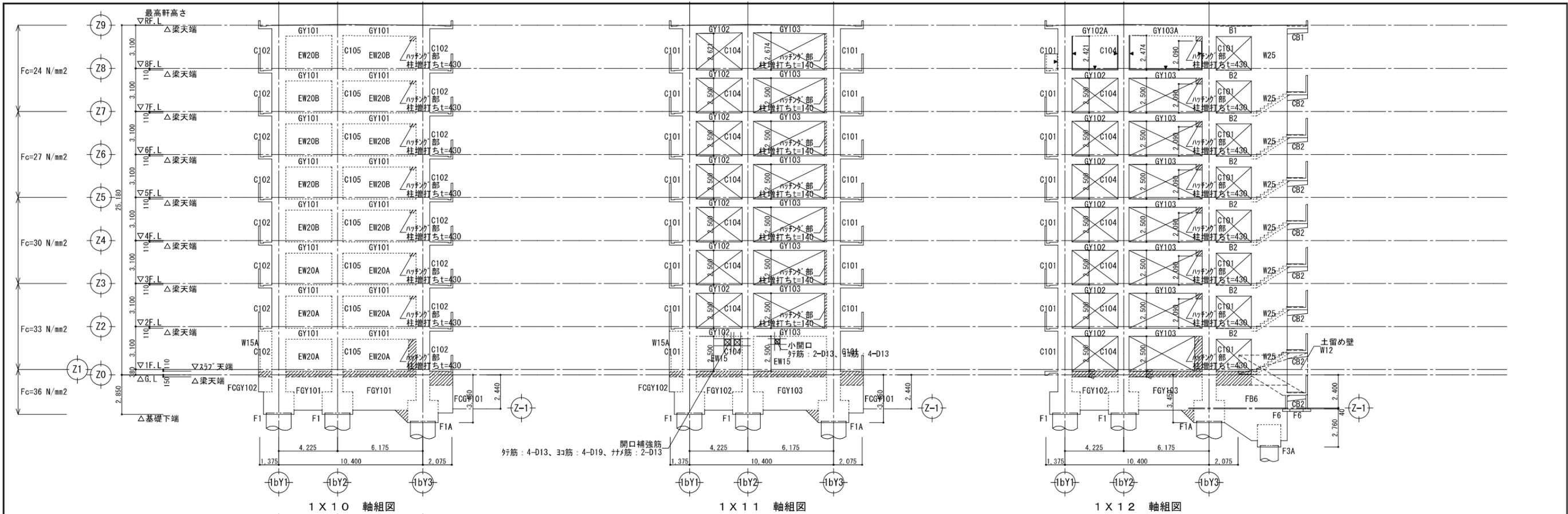
構造担当

(有) 真建築設計事務所
 一級建築士登録 第321669号
 構造設計一級建築士登録第9073号
 越野敬仁

図面番号	工事名	図面種別	縮尺	設計・年月	課長	課長補佐	担当者
S-30	島根県営住宅(松江市浜北台団地新1号棟)建設(建築)工事	軸組図5	1:200	R6.3			

島根県総務部営繕課
 設計者 一級建築士登録第315752号 松田 啓

一級建築士事務所登録 1150号
 有 限 公 司 真 建 築 設 計 事 務 所
 島根県松江市権買町215 TEL 0852-26-7600(代)
 FAX 0852-26-7602
 一級建築士登録第90401号 設計 高橋 雄一郎



特記なき限り下記とする

壁符号は W15 とする

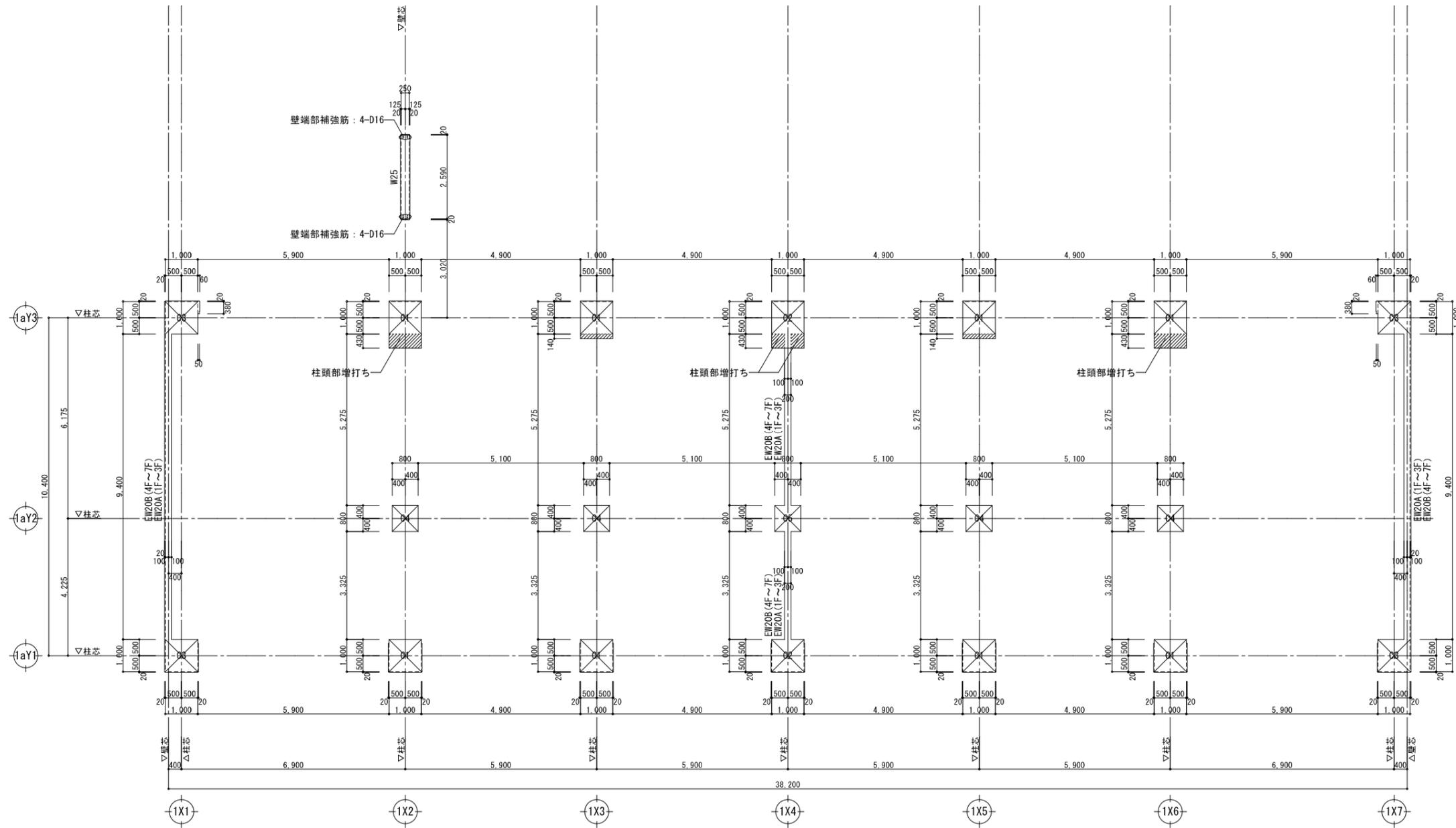
▼ 印、耐震シット(幅30)を示す

▨ 印、増し打ちを示す

構造担当

(有) 真建築設計事務所
 一級建築士事務所 第321669号
 構造設計一級建築士登録第9073号
 越野敬仁

図面番号	工事名	図面種別	縮尺	設計・年月	課長	課長補佐	担当者	島根県総務部営繕課		一級建築士事務所登録 1150号
S-31	島根県営住宅(松江市浜北台団地新1号棟)建設(建築)工事	軸組図6	1:200	R6.3				設計者	一級建築士登録第315752号 松田 啓	有 限 公 司 真 建 築 設 計 事 務 所 島根県松江市権買町215 TEL 0852-26-7600(代) FAX 0852-26-7602 一級建築士登録第90401号 設計 高橋 雄一郎

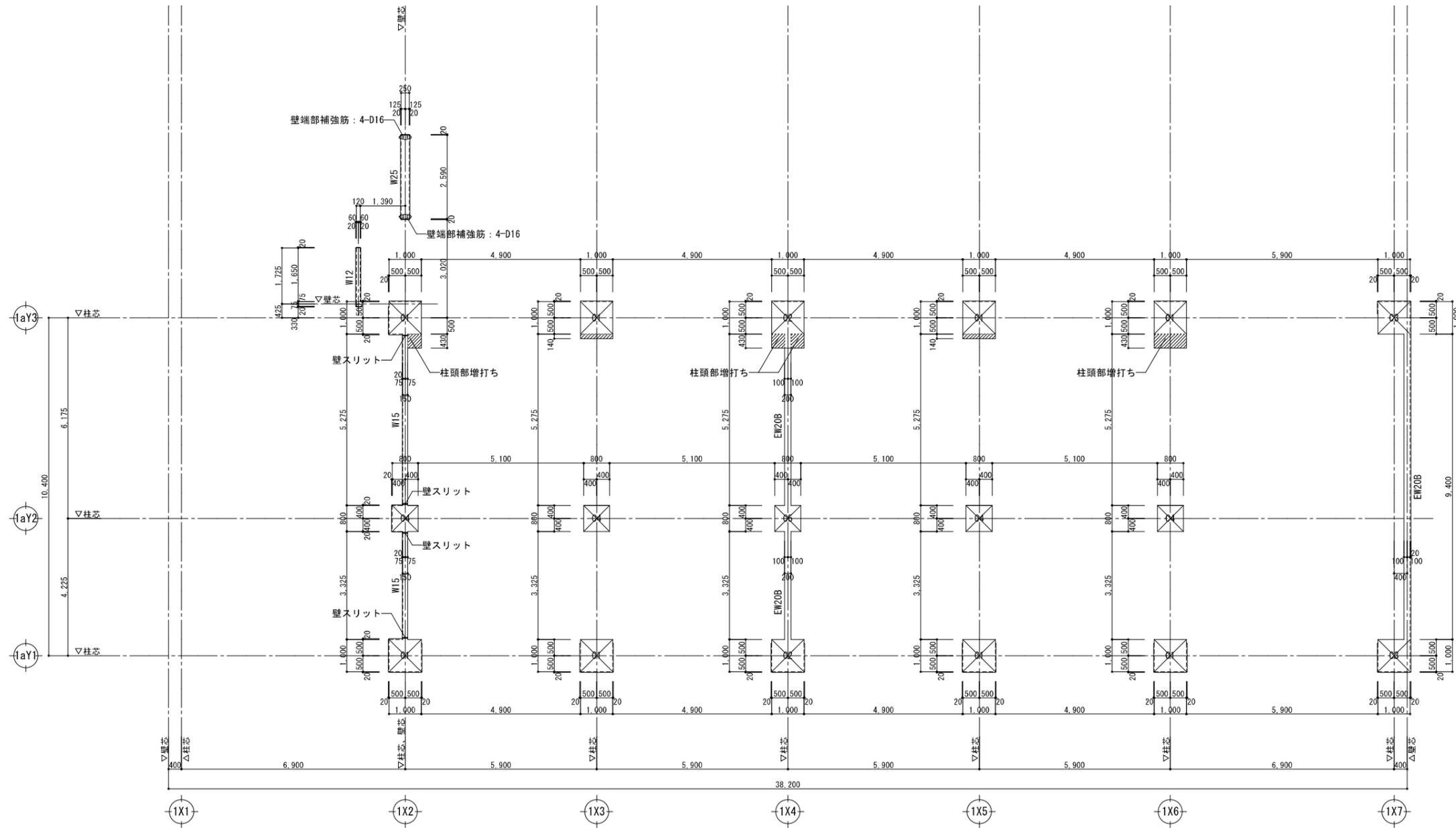


1階～7階柱芯線図 1:100

構造担当

(有) 真建築設計事務所
 一級建築士登録 第321669号
 構造設計一級建築士登録第9073号
 越野敬仁

図面番号	工事名	図面種別	縮尺	設計・年月	課長	課長補佐	担当者	島根県総務部営繕課		一級建築士事務所登録 1150号 <small>有 限 公 司</small> 真建築設計事務所 島根県松江市権買町215 TEL 0852-26-7600 (代) FAX 0852-26-7602 一級建築士登録第90401号 設計 高橋雄一郎
S-32	島根県営住宅(松江市北台団地新1号棟)建設(建築)工事	1階～7階 柱芯線図(西棟)	1:100	R6.3				設計者	一級建築士登録第315752号 松田 啓	

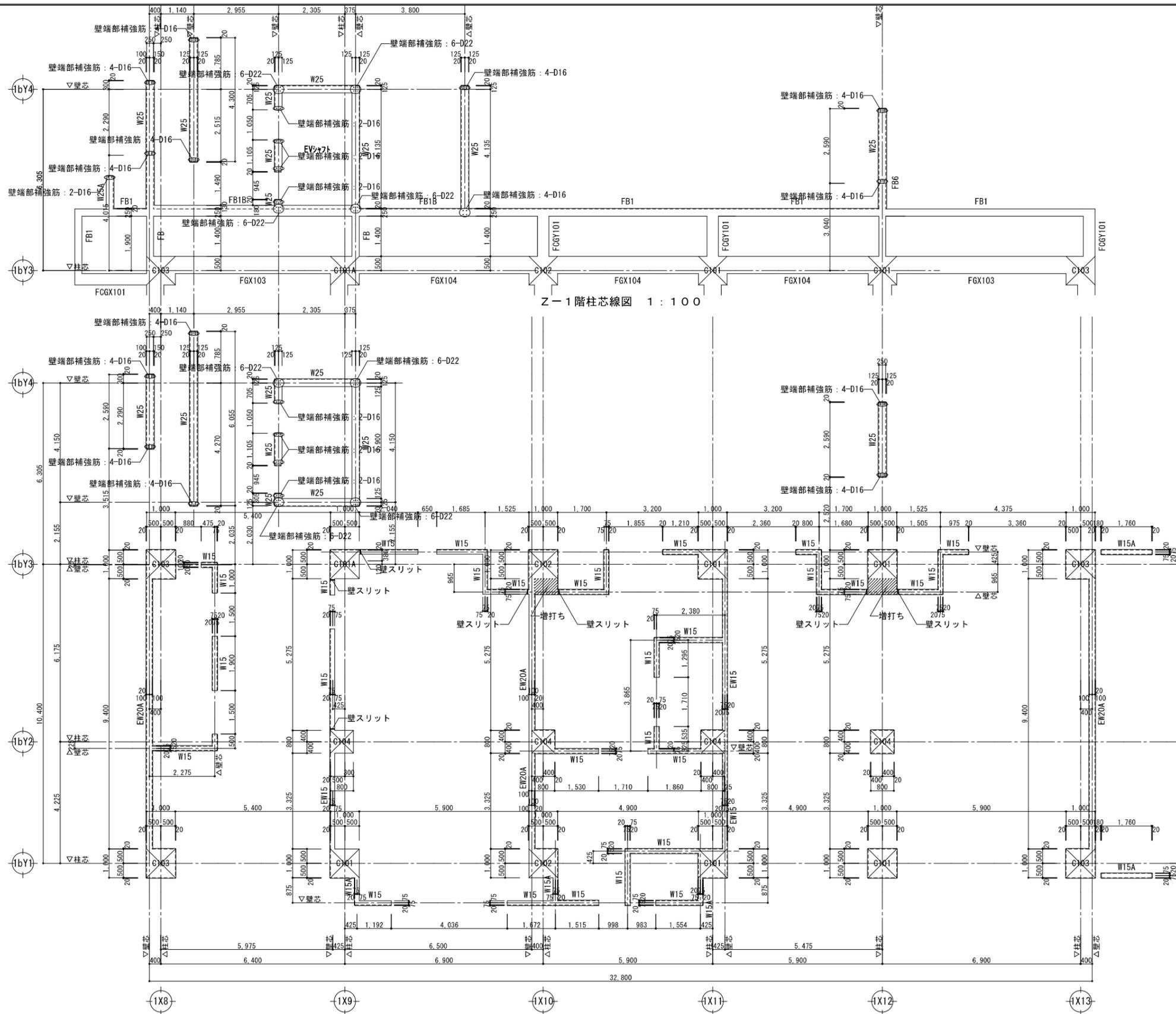


8階柱芯線図 1 : 100

構造担当

(有) 真建築設計事務所
 一級建築士登録 第321669号
 構造設計一級建築士登録第9073号
 越野敬仁

図面番号	工事名	図面種別	縮尺	設計・年月	課長	課長補佐	担当者	島根県総務部営繕課		一級建築士事務所登録 1150号 <small>有 限 公 司</small> 真建築設計事務所 <small>島根県松江市権賀町215 TEL 0852-26-7600 (代)</small> <small>FAX 0852-26-7602</small> <small>一級建築士登録第90401号 設計 高橋雄一郎</small>
S-33	島根県営住宅(松江市北台団地新1号棟)建設(建築)工事	8階 柱芯線図(西棟)	1 : 100	R 6. 3				設計者	一級建築士登録第315752号 松田 啓	

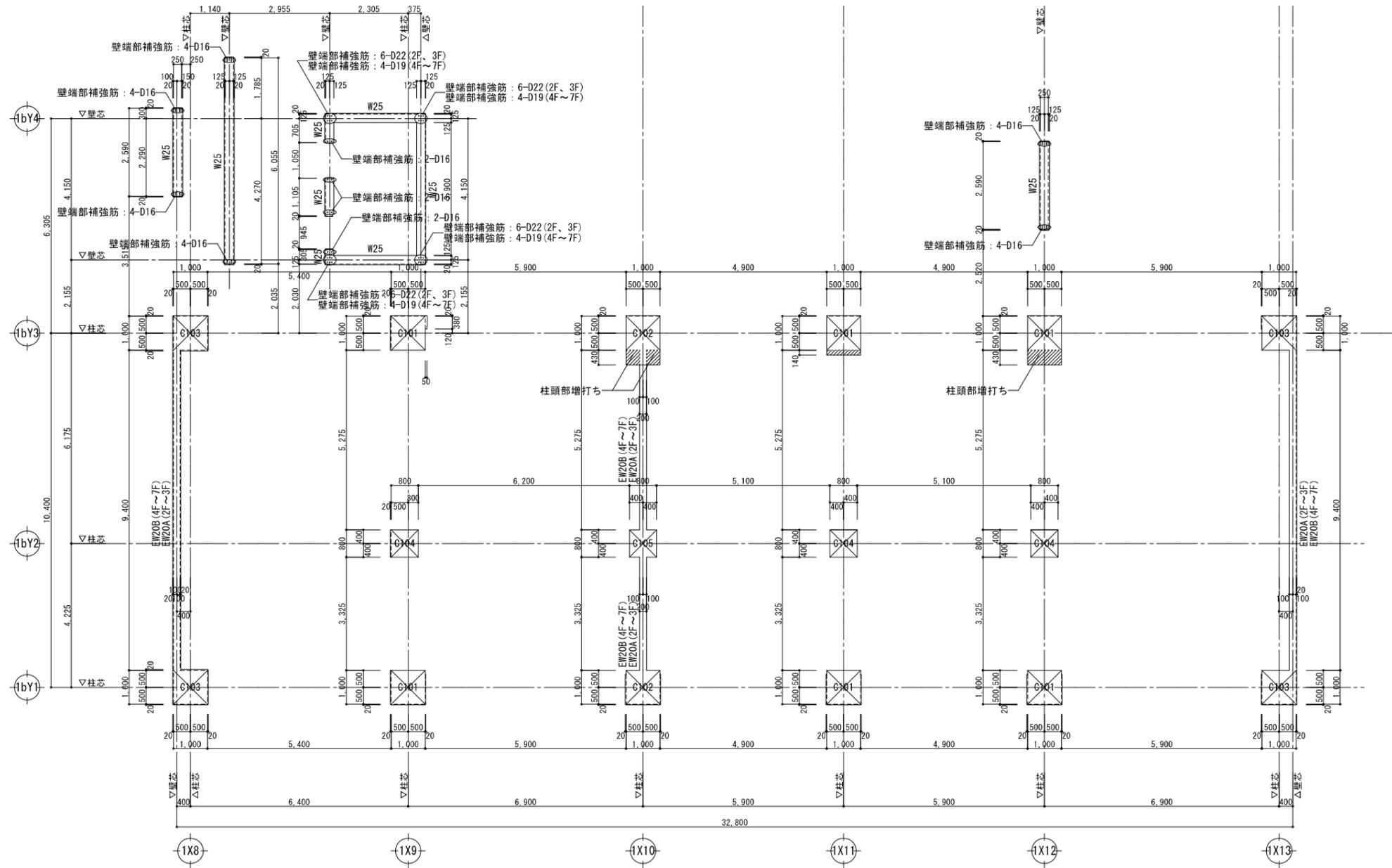


1階柱芯線図 1 : 100

構造担当
 (有) 真建築設計事務所
 一級建築士登録 第321669号
 構造設計一級建築士登録第9073号
 越野敦仁

図面番号	工事名	図面種別	縮尺	設計・年月	課長	課長補佐	担当者	鳥根県総務部営繕課	
S-34	鳥根県営住宅(松江市浜北台団地新1号棟)建設(建築)工事	1階柱芯線図(東棟)	1:200	R6.3				設計者	一級建築士登録第315752号 松田 啓

一級建築士事務所登録 1150号
 有限会社 真建築設計事務所
 鳥根県松江市権賀町215 TEL 0852-26-7600(代)
 FAX 0852-26-7602
 一級建築士登録第90401号 設計 高橋 雄一郎



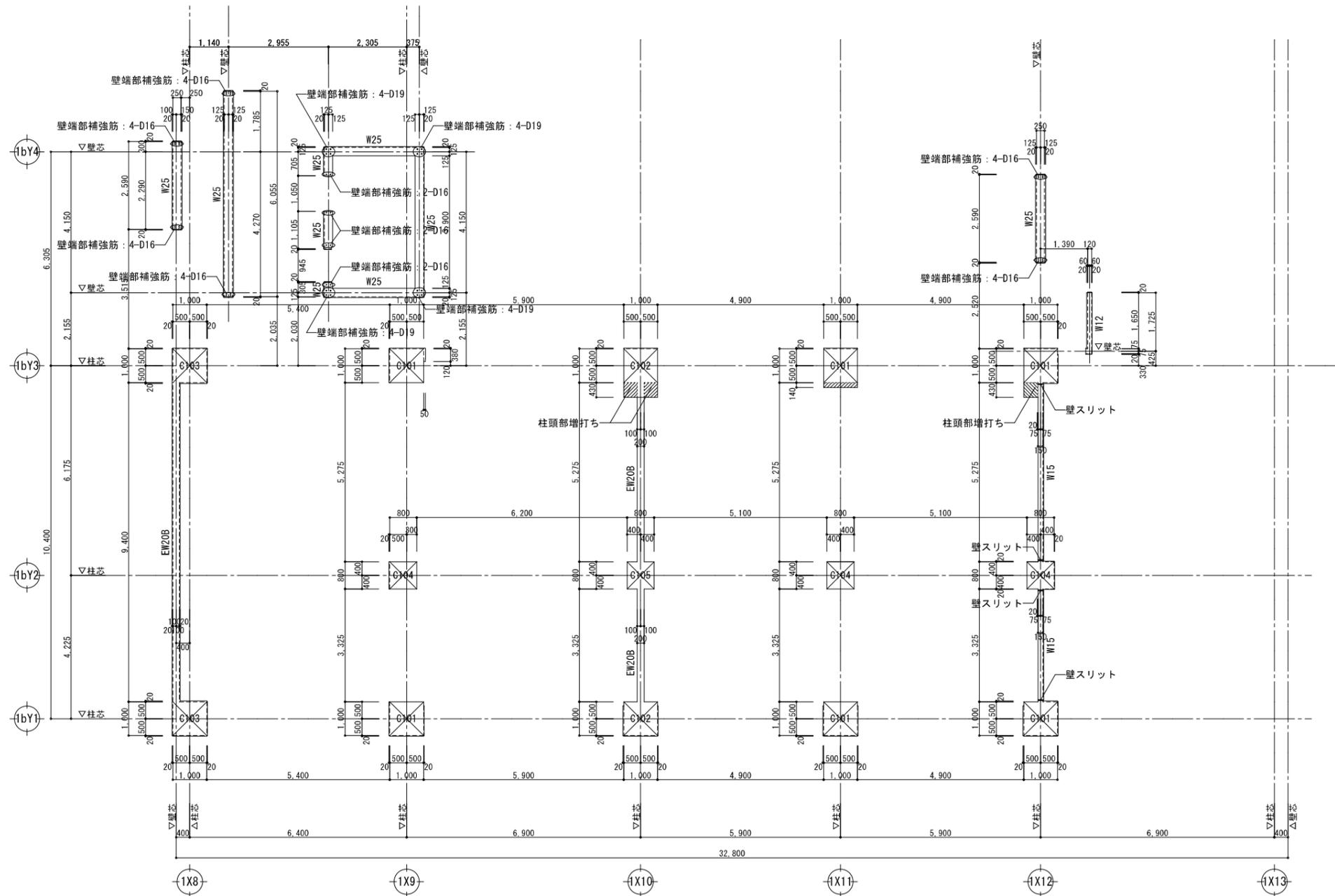
2階～7階柱芯線図 1:200

構造担当

(有) 真建築設計事務所
 一級建築士登録 第321669号
 構造設計一級建築士登録第9073号
 越野敬仁

図面番号	工事名	図面種別	縮尺	設計・年月	課長	課長補佐	担当者	島根県総務部営繕課	
S-35	島根県営住宅(松江市浜北台団地新1号棟)建設(建築)工事	2階～7階 柱芯線図(東棟)	1:200	R6.3				設計者	一級建築士登録第315752号 松田 啓

一級建築士事務所登録 1150号
 有限会社 真建築設計事務所
 島根県松江市権買町215 TEL 0852-26-7600(代)
 FAX 0852-26-7602
 一級建築士登録第90401号 設計 高橋 雄一郎



8階柱芯線図 1:200

構造担当

(有) 真建築設計事務所
 一級建築士登録 第321669号
 構造設計一級建築士登録第9073号
 越野 敬仁

図面番号	工事名	図面種別	縮尺	設計・年月	課長	課長補佐	担当者	島根県総務部営繕課	
S-36	島根県営住宅(松江市浜北台団地新1号棟)建設(建築)工事	8階柱芯線図(東棟)	1:200	R6.3				設計者	一級建築士登録第315752号 松田 啓

一級建築士事務所登録 1150号
 有限会社 真建築設計事務所
 島根県松江市権賀町215 TEL 0852-26-7600(代)
 FAX 0852-26-7602
 一級建築士登録第90401号 設計 高橋 雄一郎

柱リスト【西棟】 1:50
 ・フープのS符号は、高強度せん断補強筋（KSS785：溶接閉鎖型）を示す
 ・梁せい内フープ：□-D16@125以下とする。

階	記号	C1	C2	C3	C4	C5
4階 Fc=30	断面					
	主筋	18-D29	16-D29	16-D29	12-D29	12-D29
	フープ	S13-田 @100	S13-目 @100	S13-□ @100	S13-田 @100	S13-日 @100
	備考	かぶり厚さ:50mm	かぶり厚さ:50mm	かぶり厚さ:50mm	かぶり厚さ:50mm	かぶり厚さ:50mm
3階 Fc=30	断面					
	主筋	18-D29	16-D29	16-D29	14-D29	14-D29
	フープ	S13-田 @100	S13-目 @100	S13-□ @100	S13-田 @100	S13-日 @100
	備考	かぶり厚さ:50mm	かぶり厚さ:50mm	かぶり厚さ:50mm	かぶり厚さ:50mm	かぶり厚さ:50mm
2階 Fc=33	断面					
	主筋	18-D29	16-D29	16-D29	14-D29	14-D29
	フープ	S13-田 @100	S13-目 @100	S13-□ @100	S13-田 @100	S13-日 @100
	備考	かぶり厚さ:50mm	かぶり厚さ:50mm	かぶり厚さ:50mm	かぶり厚さ:50mm	かぶり厚さ:50mm
1階 Fc=33	断面					
	主筋	18-D29	16-D29	16-D29	14-D29	14-D29
	フープ	S13-田 @100	S13-目 @100	S13-□ @100	S13-田 @100	S13-日 @100
	備考	かぶり厚さ:50mm	かぶり厚さ:50mm	かぶり厚さ:50mm	かぶり厚さ:50mm	かぶり厚さ:50mm

階	記号	C1	C2	C3	C4	C5
8階 Fc=24	断面					
	主筋	18-D25	16-D25	16-D25	12-D25	12-D25
	フープ	D13-日 @100	D13-日 @100	D13-□ @100	D13-□ @100	D13-□ @100
	備考	かぶり厚さ:50mm	かぶり厚さ:50mm	かぶり厚さ:50mm	かぶり厚さ:50mm	かぶり厚さ:50mm
7階 Fc=24	断面					
	主筋	18-D25	16-D25	16-D25	12-D25	12-D25
	フープ	D13-日 @100	D13-日 @100	D13-□ @100	D13-□ @100	D13-□ @100
	備考	かぶり厚さ:50mm	かぶり厚さ:50mm	かぶり厚さ:50mm	かぶり厚さ:50mm	かぶり厚さ:50mm
6階 Fc=27	断面					
	主筋	18-D29	16-D29	16-D29	12-D29	12-D29
	フープ	D13-日 @100	D13-日 @100	D13-□ @100	D13-□ @100	D13-□ @100
	備考	かぶり厚さ:50mm	かぶり厚さ:50mm	かぶり厚さ:50mm	かぶり厚さ:50mm	かぶり厚さ:50mm
5階 Fc=27	断面					
	主筋	18-D29	16-D29	16-D29	12-D29	12-D29
	フープ	D13-日 @100	D13-日 @100	D13-□ @100	D13-日 @100	D13-日 @100
	備考	かぶり厚さ:50mm	かぶり厚さ:50mm	かぶり厚さ:50mm	かぶり厚さ:50mm	かぶり厚さ:50mm

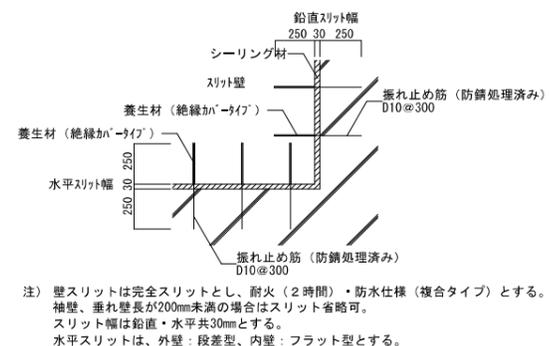
壁リスト ・幅止筋 D10@1000 とする。 (W:一般壁 EW:耐震壁)

符号	W12	W15	EW15、W15A	EW20A	EW20B	W25	W25A
断面							
壁厚	120	150	150	200	200	250	250
タテ筋	D10@200 シングル	D10@150 シングル	D10@200 ダブル	D13@100 ダブル	D13@150 ダブル	D13@150 ダブル	D13@150 ダブル
ヨコ筋	D10@200 シングル	D10@150 シングル	D10@200 ダブル	D13@100 ダブル	D13@150 ダブル	D13@125 ダブル	D13@150 ダブル
開口補強	タテ筋 1-D13 ヨコ筋 1-D13 斜筋 1-D13	タテ筋 1-D13 ヨコ筋 1-D13 斜筋 1-D13	端部補強筋2-D13 2-D13	2-D13 2-D13	2-D13 2-D13	端部補強筋による —	端部補強筋2-D16 —
備考			特記なき補強筋は以下による			コ筋フープ形状	階段受け

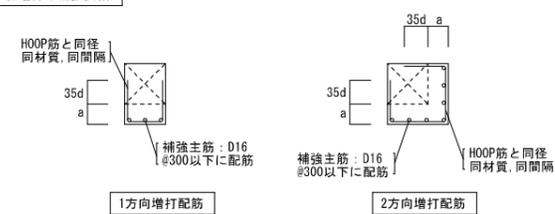
外部階段支持壁、EVシャフト壁 端部補強筋 ※配置等は柱芯線による

屋外階段 W25	EVシャフト壁 W25
全階	1~3階
端部補強筋 4-D16	端部補強筋 6-D22
※横筋フープ形状	※横筋フープ形状
	4~8階
	端部補強筋 4-D19
	※横筋フープ形状
	出入口開口補強筋: 2-D16 車寄せ端部補強筋: 4-D16

壁スリット要領



柱増打ち補強要領



構造担当

(有) 真建築設計事務所
 一級建築士事務所 第321669号
 構造設計一級建築士登録第9073号
 越野 仁

図面番号	工事名	図面種別	縮尺	設計・年月	課長	課長補佐	担当者	島根県総務部営繕課	一級建築士事務所登録 1150号 有 限 公 司 真 建 築 設 計 事 務 所 島根県松江市権賀町215 TEL 0852-26-7600(代) FAX 0852-26-7602 一級建築士登録第90401号 設計 高橋 雄一郎
S-37	島根県営住宅(松江市北台団地新1号棟)建設(建築)工事	柱リスト1【西棟】 壁リスト	1:50	R6.3				設計者 一級建築士登録第315752号 松田 啓	

・フープのS符号は、高強度せん断補強筋（KSS785：溶接閉鎖型）を示す
 ・梁せい内フープ：□-D16@125以下とする。

階	記号	C101	C101A	C102	C103	C104	C105
4階 Fc=30	断面						
	主筋	18-D29		16-D29	16-D29	12-D29	12-D29
	フープ	S13-田-@100		S13-目-@100	S13-□-@100	S13-田-@100	S13-日-@100
	備考	かぶり厚さ:50mm		かぶり厚さ:50mm	かぶり厚さ:50mm	かぶり厚さ:50mm	かぶり厚さ:50mm
3階 Fc=30	断面						
	主筋	18-D29		16-D29	16-D29	14-D29	14-D29
	フープ	S13-田-@100		S13-目-@100	S13-□-@100	S13-田-@100	S13-日-@100
	備考	かぶり厚さ:50mm		かぶり厚さ:50mm	かぶり厚さ:50mm	かぶり厚さ:50mm	かぶり厚さ:50mm
2階 Fc=33	断面						
	主筋	18-D29	20-D29	16-D29	16-D29	14-D29	14-D29
	フープ	S13-田-@100	S13-田-@100	S13-目-@100	S13-□-@100	S13-田-@100	S13-日-@100
	備考	かぶり厚さ:50mm	かぶり厚さ:50mm	かぶり厚さ:50mm	かぶり厚さ:50mm	かぶり厚さ:50mm	かぶり厚さ:50mm
1階 Fc=33	断面						
	主筋	18-D29	20-D29	16-D29	18-D29	14-D29	14-D29
	フープ	S13-田-@100	S13-田-@80	S13-目-@100	S13-□-@100	S13-田-@100	S13-日-@100
	備考	かぶり厚さ:50mm	かぶり厚さ:50mm	かぶり厚さ:50mm	かぶり厚さ:50mm	かぶり厚さ:50mm	かぶり厚さ:50mm

階	記号	C101	C101A	C102	C103	C104	C105
8階 Fc=24	断面						
	主筋	18-D25		16-D25	16-D25	12-D25	12-D25
	フープ	D13-日-@100		D13-日-@100	D13-□-@100	D13-□-@100	D13-□-@100
	備考	かぶり厚さ:50mm		かぶり厚さ:50mm	かぶり厚さ:50mm	かぶり厚さ:50mm	かぶり厚さ:50mm
7階 Fc=24	断面						
	主筋	18-D25		16-D25	16-D25	12-D25	12-D25
	フープ	D13-日-@100		D13-日-@100	D13-□-@100	D13-□-@100	D13-□-@100
	備考	かぶり厚さ:50mm		かぶり厚さ:50mm	かぶり厚さ:50mm	かぶり厚さ:50mm	かぶり厚さ:50mm
6階 Fc=27	断面						
	主筋	18-D29		16-D29	16-D29	12-D29	12-D29
	フープ	D13-日-@100		D13-日-@100	D13-□-@100	D13-□-@100	D13-□-@100
	備考	かぶり厚さ:50mm		かぶり厚さ:50mm	かぶり厚さ:50mm	かぶり厚さ:50mm	かぶり厚さ:50mm
5階 Fc=27	断面						
	主筋	18-D29		16-D29	16-D29	12-D29	12-D29
	フープ	D13-目-@100		D13-目-@100	D13-□-@100	D13-日-@100	D13-日-@100
	備考	かぶり厚さ:50mm		かぶり厚さ:50mm	かぶり厚さ:50mm	かぶり厚さ:50mm	かぶり厚さ:50mm

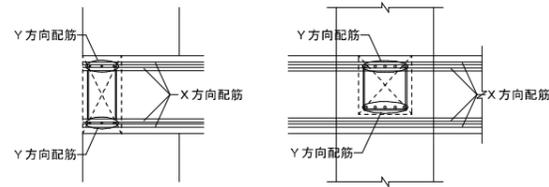
構造担当

(有) 真建築設計事務所
 一級建築士登録 第321669号
 構造設計一級建築士登録第9073号
 越野敦仁

図面番号	工 事 名	図 面 種 別	縮 尺	設計・年月	課 長	課 長 補 佐	担 当 者	島 根 県 総 務 部 営 繕 課	一級建築士事務所登録 1150号 有 限 公 司 真 建 築 設 計 事 務 所 島 根 県 松 江 市 権 賀 町 2 1 5 TEL 0852-26-7600 (代) FAX 0852-26-7602 一級建築士登録第90401号 設 計 高 橋 雄 一 郎
S-38	島根県営住宅（松江市北台団地新1号棟）建設（建築）工事	柱リスト2【東棟】	1:50	R6.3				設 計 者 一級建築士登録第315752号 松田 啓	

大梁リスト1【西棟】 1:50 幅止め筋 D10@1,000以下、かぶり厚さ:50mm

階	記号	GX1	GX2	GX3	GX4	GX5	GX6	GY1	GY2	GY2A	GY3	GY3A
5階 Fc=30	位置	全断面										
	巾×成	700×800	700×800	600×800	600×800	600×800	600×800	400×800	550×600		550×600	
	断面											
	上端筋	7-D32	7-D32	5-D32	5-D32	5-D32	5-D32	3-D25	6-D25		6-D25	
	下端筋	7-D32	7-D32	4-D32	4-D32	4-D32	4-D32	3-D25	4-D25		4-D25	
	S T P	D13-□-@150	D13-□-@150	D13-□-@150	D13-□-@150	D13-□-@200	D13-□-@200	D13-□-@200	D13-□-@150		D13-□-@150	
4階 Fc=30	位置	全断面										
	巾×成	700×800	700×800	600×800	600×800	600×800	600×800	400×800	550×600		550×600	
	断面											
	上端筋	8-D32	9-D32	6-D32	6-D32	5-D32	5-D32	3-D25	7-D25		7-D25	
	下端筋	8-D32	9-D32	4-D32	4-D32	4-D32	4-D32	3-D25	5-D25		5-D25	
	S T P	D13-□-@150	D13-□-@150	D13-□-@150	D13-□-@150	D13-□-@200	D13-□-@200	D13-□-@200	D13-□-@150		D13-□-@150	
3階 Fc=33	位置	全断面										
	巾×成	700×800	700×800	600×800	600×800	600×800	600×800	400×800	550×600		550×600	
	断面											
	上端筋	8-D32	9-D32	6-D32	6-D32	5-D32	5-D32	3-D25	8-D25		8-D25	
	下端筋	8-D32	9-D32	4-D32	4-D32	4-D32	4-D32	3-D25	5-D25		5-D25	
	S T P	D13-□-@150	D13-□-@150	D13-□-@150	D13-□-@150	D13-□-@200	D13-□-@200	D13-□-@200	D13-□-@125		D13-□-@125	
2階 Fc=33	位置	全断面										
	巾×成	700×800	700×800	600×800	600×800	600×800	600×800	400×800	550×600		550×600	
	断面											
	上端筋	8-D32	9-D32	6-D32	6-D32	5-D32	5-D32	3-D25	8-D25		8-D25	
	下端筋	8-D32	9-D32	4-D32	4-D32	4-D32	4-D32	3-D25	5-D25		5-D25	
	S T P	D13-□-@150	D13-□-@150	D13-□-@150	D13-□-@150	D13-□-@200	D13-□-@200	D13-□-@200	D13-□-@125		D13-□-@125	



大梁X・Y方向配筋要領

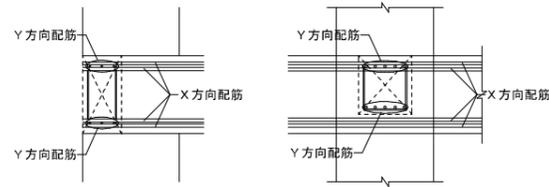
構造担当

(有) 真建築設計事務所
一級建築士登録 第321669号
構造設計一級建築士登録第9073号
越野敬仁

図面番号	工事名	図面種別	縮尺	設計・年月	課長	課長補佐	担当者	島根県総務部営繕課		一級建築士事務所登録 1150号
S-39	島根県営住宅(松江市北台団地新1号棟)建設(建築)工事	大梁リスト1【西棟】	1:50	R6.3				設計者	一級建築士登録第315752号 松田 啓	有限会社 真建築設計事務所 島根県松江市権賀町215 TEL 0852-26-7600(代) FAX 0852-26-7602 一級建築士登録第90401号 設計 高橋 雄一郎

大梁リスト2【西棟】 1:50 幅止め筋 D10@1,000以下、かぶり厚さ:50mm

階	記号	GX1	GX2	GX3	GX4	GX5	GX6	GY1	GY2	GY2A	GY3	GY3A
R 階 Fc=24	位置	全断面						全断面				
	巾×成	700×800	700×800	600×800	600×800	600×800	600×800	400×800	550×600	650×800	550×600	650×800
	断面											
	上端筋	4-D25	4-D25	4-D25	4-D25	4-D25	4-D25	3-D25	5-D25	6-D25	5-D25	6-D25
	下端筋	4-D25	4-D25	4-D25	4-D25	4-D25	4-D25	3-D25	4-D25	6-D25	4-D25	6-D25
	S T P	D13-□-@150	D13-□-@150	D13-□-@200	D13-□-@200	D13-□-@200	D13-□-@200	D13-□-@200	D13-□-@150	D13-□-@200	D13-□-@150	D13-□-@200
8 階 Fc=24	位置	全断面						全断面				
	巾×成	700×800	700×800	600×800	600×800	600×800	600×800	400×800	550×600		550×600	
	断面											
	上端筋	6-D25	6-D25	5-D25	6-D25	5-D25	5-D25	3-D25	6-D25		6-D25	
	下端筋	6-D25	6-D25	4-D25	4-D25	4-D25	4-D25	3-D25	4-D25		4-D25	
	S T P	D13-□-@150	D13-□-@150	D13-□-@200	D13-□-@200	D13-□-@200	D13-□-@200	D13-□-@200	D13-□-@125		D13-□-@125	
7 階 Fc=27	位置	全断面						全断面				
	巾×成	700×800	700×800	600×800	600×800	600×800	600×800	400×800	550×600		550×600	
	断面											
	上端筋	6-D29	6-D29	5-D29	5-D29	5-D29	5-D29	3-D25	6-D25		6-D25	
	下端筋	6-D29	6-D29	4-D29	4-D29	4-D29	4-D29	3-D25	4-D25		4-D25	
	S T P	D13-□-@150	D13-□-@150	D13-□-@150	D13-□-@150	D13-□-@200	D13-□-@200	D13-□-@200	D13-□-@150		D13-□-@150	
6 階 Fc=27	位置	全断面						全断面				
	巾×成	700×800	700×800	600×800	600×800	600×800	600×800	400×800	550×600		550×600	
	断面											
	上端筋	7-D29	7-D29	6-D29	6-D29	5-D29	5-D29	3-D25	6-D25		6-D25	
	下端筋	7-D29	7-D29	4-D29	4-D29	4-D29	4-D29	3-D25	4-D25		4-D25	
	S T P	D13-□-@150	D13-□-@150	D13-□-@150	D13-□-@150	D13-□-@200	D13-□-@200	D13-□-@200	D13-□-@150		D13-□-@150	



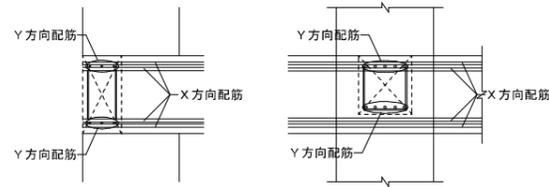
大梁X・Y方向配筋要領

構造担当

(有) 真建築設計事務所
 一級建築士登録 第321669号
 構造設計一級建築士登録第9073号
 越野敬仁

図面番号	工事名	図面種別	縮尺	設計・年月	課長	課長補佐	担当者	島根県総務部営繕課		一級建築士事務所登録 1150号
S-40	島根県営住宅(松江市北台団地新1号棟)建設(建築)工事	大梁リスト2【西棟】	1:50	R6.3				設計者	一級建築士登録第315752号 松田 啓	有限会社 真建築設計事務所 島根県松江市権賀町215 TEL 0852-26-7600(代) FAX 0852-26-7602 一級建築士登録第90401号 設計 高橋 雄一郎

階	記号	GX101	GX102、102A	GX103	GX104	GX105	GX105A	GX106	GY101	GY102	GY102A	GY102B	GY103	GY103A	GY103B
5階 Fc=30	位置	全断面													
	巾×成	700×800	700×800	600×800	600×800	600×800		600×800	400×800	550×600			550×600		
	断面														
	上端筋	9-D32	9-D32	6-D32	6-D32	5-D32		5-D32	3-D25	6-D25			6-D25		
	下端筋	9-D32	9-D32	4-D32	4-D32	4-D32		4-D32	3-D25	4-D25			4-D25		
	S T P	D13-□-@150	D13-□-@150	D13-□-@150	D13-□-@150	D13-□-@200		D13-□-@200	D13-□-@200	D13-□-@150			D13-□-@150		
4階 Fc=30	位置	全断面													
	巾×成	700×800	700×800	600×800	600×800	600×800		600×800	400×800	550×600			550×600		
	断面														
	上端筋	10-D32	10-D32	7-D32	7-D32	5-D32		5-D32	3-D25	7-D25			7-D25		
	下端筋	10-D32	10-D32	4-D32	4-D32	4-D32		4-D32	3-D25	5-D25			5-D25		
	S T P	D13-□-@150	D13-□-@150	D13-□-@150	D13-□-@150	D13-□-@200		D13-□-@200	D13-□-@200	D13-□-@150			D13-□-@150		
3階 Fc=33	位置	全断面													
	巾×成	700×800	700×800	600×800	600×800	600×800		600×800	400×800	550×600			550×600		
	断面														
	上端筋	11-D32	11-D32	7-D32	7-D32	5-D32		5-D32	3-D25	8-D25			8-D25		
	下端筋	11-D32	11-D32	4-D32	4-D32	4-D32		4-D32	3-D25	5-D25			5-D25		
	S T P	D13-□-@150	D13-□-@150	D13-□-@150	D13-□-@150	D13-□-@200		D13-□-@200	D13-□-@200	D13-□-@125			D13-□-@125		
2階 Fc=33	位置	全断面													
	巾×成	700×800	700×800	600×800	600×800	600×800		600×800	400×800	550×600			550×600		
	断面														
	上端筋	9-D32	9-D32	7-D32	7-D32	5-D32	6-D32	5-D32	3-D25	8-D25			8-D25	6-D25	6-D25
	下端筋	9-D32	9-D32	4-D32	4-D32	4-D32	4-D32	4-D32	3-D25	5-D25			5-D25	6-D25	6-D25
	S T P	D13-□-@125	D13-□-@125(@100)	D13-□-@150	D13-□-@150	D13-□-@200	D13-□-@100	D13-□-@200	D13-□-@200	D13-□-@125			D13-□-@125	D13-□-@150	D13-□-@150
腹筋	2-D10	2-D10	2-D10	2-D10	2-D10	2-D10	2-D10	2-D10	2-D10			2-D10	2-D10	2-D10	



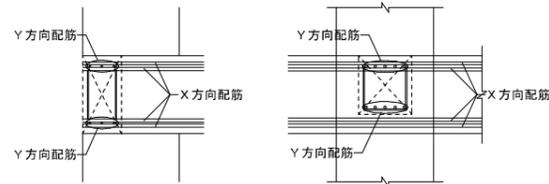
大梁 X・Y 方向配筋要領

構造担当

(有) 真建築設計事務所
一級建築士登録 第321669号
構造設計一級建築士登録第9073号
越野敬仁

図面番号	工事名	図面種別	縮尺	設計・年月	課長	課長補佐	担当者	島根県総務部営繕課		一級建築士事務所登録 1150号
S-41	島根県営住宅(松江市北台団地新1号棟)建設(建築)工事	大梁リスト3【東棟】	1:50	R6.3				設計者	一級建築士登録第315752号 松田 啓	有 限 公 司 真 建 築 設 計 事 務 所 島根県松江市雄賀町215 TEL 0852-26-7600(代) FAX 0852-26-7602 一級建築士登録第90401号 設計 高橋 雄一郎

階	記号	GX101	GX102	GX103	GX104	GX105	GX106	GY101	GY102	GY102A	GY102B	GY103	GY103A	GY103B	
R 階 Fc=24	位置	全断面													
	巾×成	700×800	700×800	600×800	600×800	600×800	600×800	400×800	550×600	650×800	550×700	550×600	650×800	550×700	
	断面														
	上端筋	4-D25	4-D25	4-D25	5-D25	4-D25	4-D25	3-D25	5-D25	6-D25	5-D25	5-D25	6-D25	6-D25	5-D25
	下端筋	4-D25	4-D25	4-D25	4-D25	4-D25	4-D25	3-D25	4-D25	6-D25	4-D25	4-D25	6-D25	6-D25	4-D25
	S T P	D13-□-@150	D13-□-@150	D13-□-@200	D13-□-@200	D13-□-@200	D13-□-@200	D13-□-@200	D13-□-@150	D13-□-@150	D13-□-@200	D13-□-@150	D13-□-@150	D13-□-@200	D13-□-@150
腹筋	2-D10	2-D10	2-D10	2-D10	2-D10	2-D10	2-D10	2-D10	2-D10	4-D10	2-D10	2-D10	4-D10	2-D10	
8 階 Fc=24	位置	全断面			全断面										
	巾×成	700×800	700×800	600×800	600×800	600×800	600×800	400×800	550×600			550×600			
	断面														
	上端筋	6-D25	6-D25	6-D25	6-D25	5-D25	5-D25	3-D25	6-D25			6-D25			
	下端筋	6-D25	6-D25	4-D25	4-D25	4-D25	4-D25	3-D25	4-D25			4-D25			
	S T P	D13-□-@150	D13-□-@150	D13-□-@200	D13-□-@200	D13-□-@200	D13-□-@200	D13-□-@200	D13-□-@125			D13-□-@125			
腹筋	2-D10	2-D10	2-D10	2-D10	2-D10	2-D10	2-D10	2-D10			2-D10				
7 階 Fc=27	位置	全断面			全断面										
	巾×成	700×800	700×800	600×800	600×800	600×800	600×800	400×800	550×600			550×600			
	断面														
	上端筋	7-D29	7-D29	6-D29	6-D29	5-D29	5-D29	3-D25	6-D25			6-D25			
	下端筋	7-D29	7-D29	4-D29	4-D29	4-D29	4-D29	3-D25	4-D25			4-D25			
	S T P	D13-□-@150	D13-□-@150	D13-□-@150	D13-□-@150	D13-□-@200	D13-□-@200	D13-□-@200	D13-□-@150			D13-□-@150			
腹筋	2-D10	2-D10	2-D10	2-D10	2-D10	2-D10	2-D10	2-D10			2-D10				
6 階 Fc=27	位置	全断面			全断面										
	巾×成	700×800	700×800	600×800	600×800	600×800	600×800	400×800	550×600			550×600			
	断面														
	上端筋	9-D29	9-D29	7-D29	7-D29	5-D29	5-D29	3-D25	6-D25			6-D25			
	下端筋	9-D29	9-D29	4-D29	4-D29	4-D29	4-D29	3-D25	4-D25			4-D25			
	S T P	D13-□-@150	D13-□-@150	D13-□-@150	D13-□-@150	D13-□-@200	D13-□-@200	D13-□-@200	D13-□-@150			D13-□-@150			
腹筋	2-D10	2-D10	2-D10	2-D10	2-D10	2-D10	2-D10	2-D10			2-D10				



大梁X・Y方向配筋要領

構造担当

(有) 真建築設計事務所
一級建築士登録 第321669号
構造設計一級建築士登録第9073号
越野敬仁

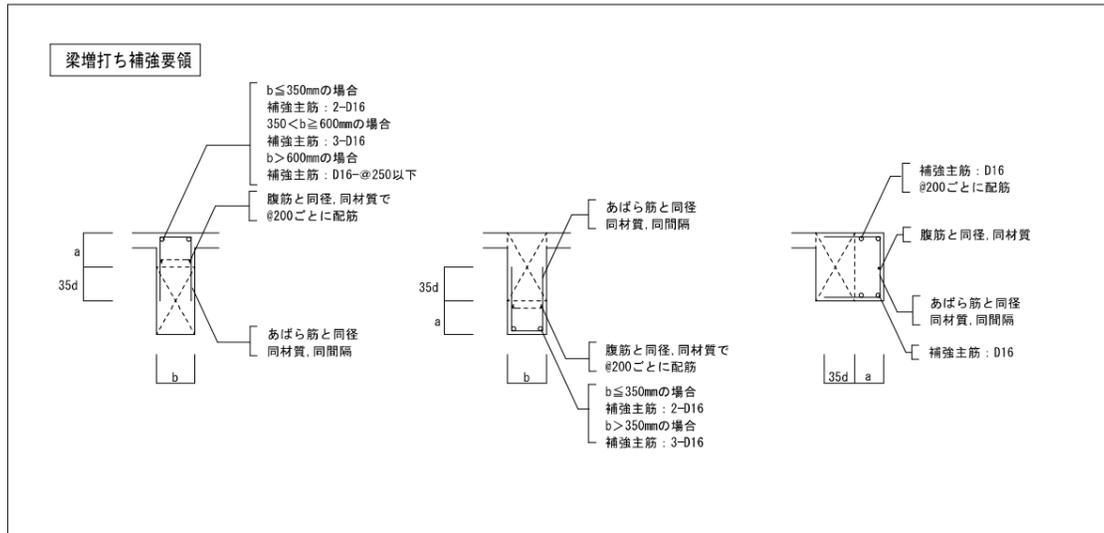
図面番号	工事名	図面種別	縮尺	設計・年月	課長	課長補佐	担当者	島根県総務部営繕課		一級建築士事務所登録 1150号
S-42	島根県営住宅(松江市北台団地新1号棟)建設(建築)工事	大梁リスト4【東棟】	1:50	R6.3				設計者	一級建築士登録第315752号 松田 啓	有 限 公 司 真 建 築 設 計 事 務 所 島根県松江市権賀町215 TEL 0852-26-7600(代) FAX 0852-26-7602 一級建築士登録第90401号 設計 高橋 雄一郎

小梁リスト 1:50 幅止め筋 D10@1,000以下

記号	B1	B2	B3	B4	WB1, WB1A	WB2	WB3, WB3A	WB4	WB5
位置	全断面	全断面	全断面	全断面	全断面	全断面	全断面	全断面	全断面
巾×成	250 × 740	250 × 780	250 × 700	250 × 700	250 × 740(800)	250 × 1,495	250 × 955(555)	250 × 600	250 × 500
断面									
上端筋	4-D22	4-D22	2-D22	4-D22	4-D22	2-D19	2-D19	2-D22	2-D22
下端筋	4-D22	4-D22	2-D22	4-D22	4-D22	2-D19	2-D19	2-D22	2-D22
S T P	D10-□-@150	D10-□-@150	D10-□-@200	D10-□-@150	D10-□-@200	D10-□-@200	D10-□-@200	D10-□-@200	D10-□-@200
腹筋	2-D10	2-D10	2-D10	2-D10	2-D10	8-D10	4-D10	2-D10	

片持ち梁リスト 1:50 幅止め筋 D10@1,000以下

記号	RCGX1	CGX1	CB1		CB2		CB3
	全断面	全断面	基端	先端	基端	先端	全断面
巾×成	120 × 800	120 × 1,350	250 × 550	250 × 450	250 × 600	250 × 450	250 × 700
断面							
上端筋	1/1-D19	1/1-D16	4-D19	4-D19	4-D22	4-D22	4-D22
下端筋	1/1-D19	1/1-D16	2-D19	2-D19	2-D22	2-D22	4-D22
S T P	D13- -@100	D10- -@100	D10-□-@200		D10-□-@200		D10-□-@150
腹筋	6-D16	10-D13			2-D10		2-D10



床版リスト 特記なきFS符号スラブは、土間下断熱材t25(※リフトフォームM3種b) ※リフトフィルム敷きt0.15 砂t=30、砕石敷きt=60 各スラブ下端は、十分転圧する事

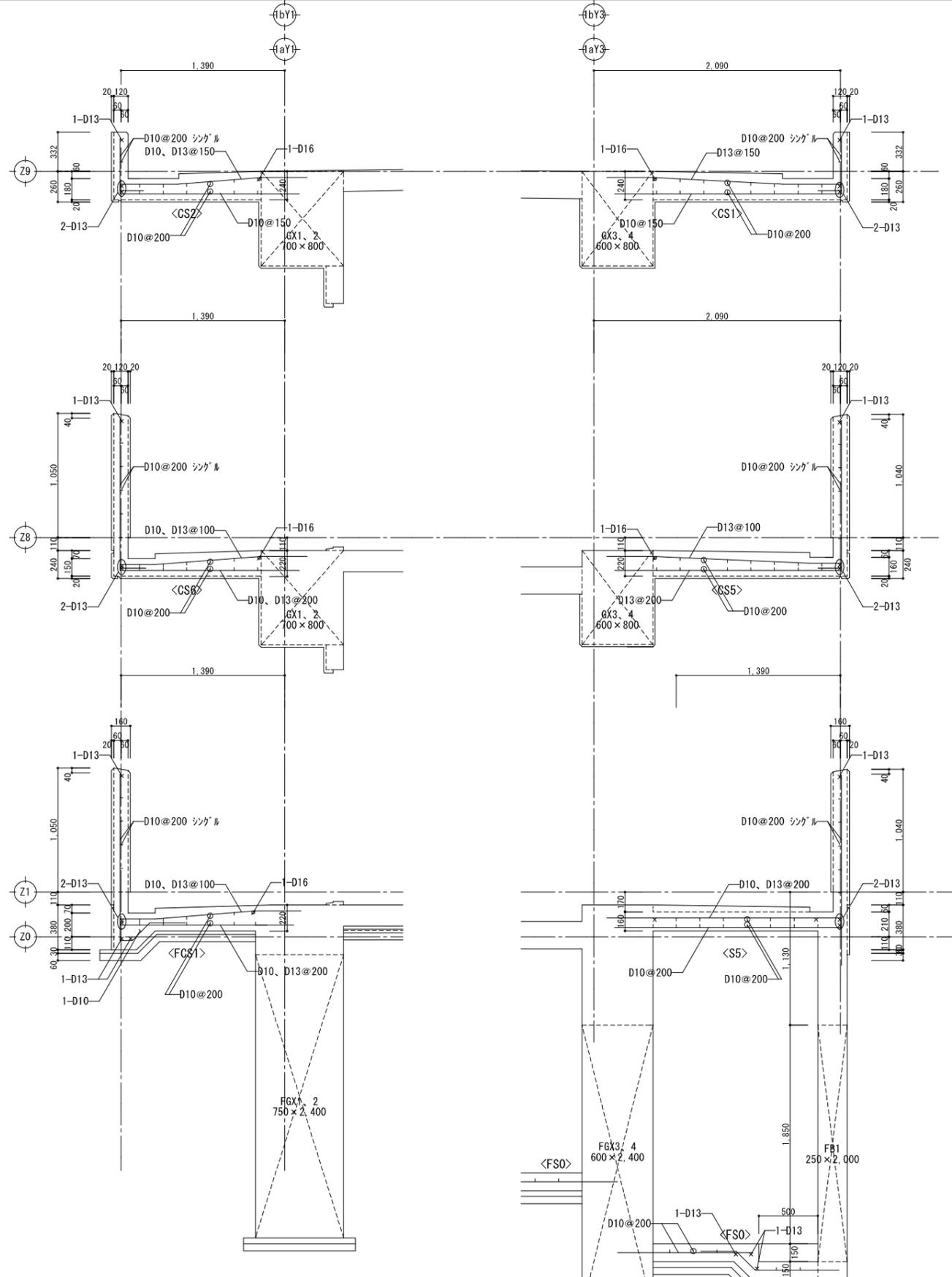
符号	版厚	位置	短辺方向配筋(主筋)	長辺方向配筋(配力筋)	備考
S1, S3	230	上端筋 下端筋	D13 @ 150 D10 @ 150	D13 @ 150 D10 @ 150	
S2, S4 FS1, FS1A	150 (180)	上端筋 下端筋	D10・D13 @ 150 D10 @ 150	D10 @ 200 D10 @ 200	()内はS4を示す FS1A: ※リフトフィルム敷きt0.15、砂t=30、砕石t=60
S5, S7	160 (180)	上端筋 下端筋	D10・D13 @ 200 D10 @ 200	D10 @ 200 D10 @ 200	()内はS7を示す
S4A	180	上端筋 下端筋	D10・D13 @ 150 D10 @ 150	D13 @ 150 D13 @ 150	
S6	180	上端筋 下端筋	D10・D13 @ 150 D10 @ 150	D10・D13 @ 200 D10 @ 200	
FS2	230	上端筋 下端筋	D10・D13 @ 150 D10 @ 150	D10・D13 @ 150 D10 @ 150	※リフトフィルム敷きt0.15、砂t=30、砕石t=60
FS3, FS3A	150	上端筋 下端筋	D10・D13 @ 200 D10 @ 200	D10 @ 200 D10 @ 200	FS3: ※リフトフィルム敷きt0.15、砂t=30、砕石t=60 FS3A: 砂t=30、砕石t=60
FS4	150	上端筋 下端筋	D10・D13 @ 150 D10 @ 150	D10・D13 @ 150 D10 @ 150	砕石t=120
CS1	240 180	上端筋 下端筋	D13 @ 150 D10 @ 150	D10 @ 200 D10 @ 200	
CS1A	240 180	上端筋 下端筋	D13 @ 150 D10 @ 150	D10 @ 100 D10 @ 100	
CS2	240 180	上端筋 下端筋	D10・D13 @ 150 D10 @ 150	D10 @ 200 D10 @ 200	
CS3, FCS2	180	上端筋 下端筋	D10・D13 @ 150 D10 @ 150	D10 @ 200 D10 @ 200	FCS2: 砕石敷きt=120
CS4	180	上端筋 下端筋	D10・D13 @ 200 D10 @ 200	D10 @ 200 D10 @ 200	
CS5	220 160	上端筋 下端筋	D13 @ 100 D13 @ 200	D10 @ 200 D10 @ 200	
CS5A	220 160	上端筋 下端筋	D13 @ 100 D13 @ 200	D10 @ 100 D10 @ 100	
CS6, FCS1	220 150	上端筋 下端筋	D10・D13 @ 100 D10・D13 @ 200	D10 @ 200 D10 @ 200	FCS1: 砂t=30、砕石t=60
CS7, CS7A FCS7A	180 (160)	上端筋 下端筋	D13 @ 100 D10 @ 200	D10 @ 200 D10 @ 200	()内はCS7A、FCS7Aを示す FCS7A: 砂t=30、砕石t=60
CS9	280 150	上端筋 下端筋	D13 @ 100 D13 @ 100	D10 @ 200 D10 @ 200	
FS11	220	上端筋 下端筋	D13 @ 200 D13 @ 200	D13 @ 200 D13 @ 200	捨てコト=50、砕石t=60、四周止水板設置
FS0	150	上端筋 下端筋	D10 @ 200 差し筋: D13 @ 200	D10 @ 200 差し筋: D13 @ 200	捨てコト=50、砕石t=60
土間コンクリート	150	上端筋 下端筋	D10 @ 200	D10 @ 200	砕石t=120

構造担当

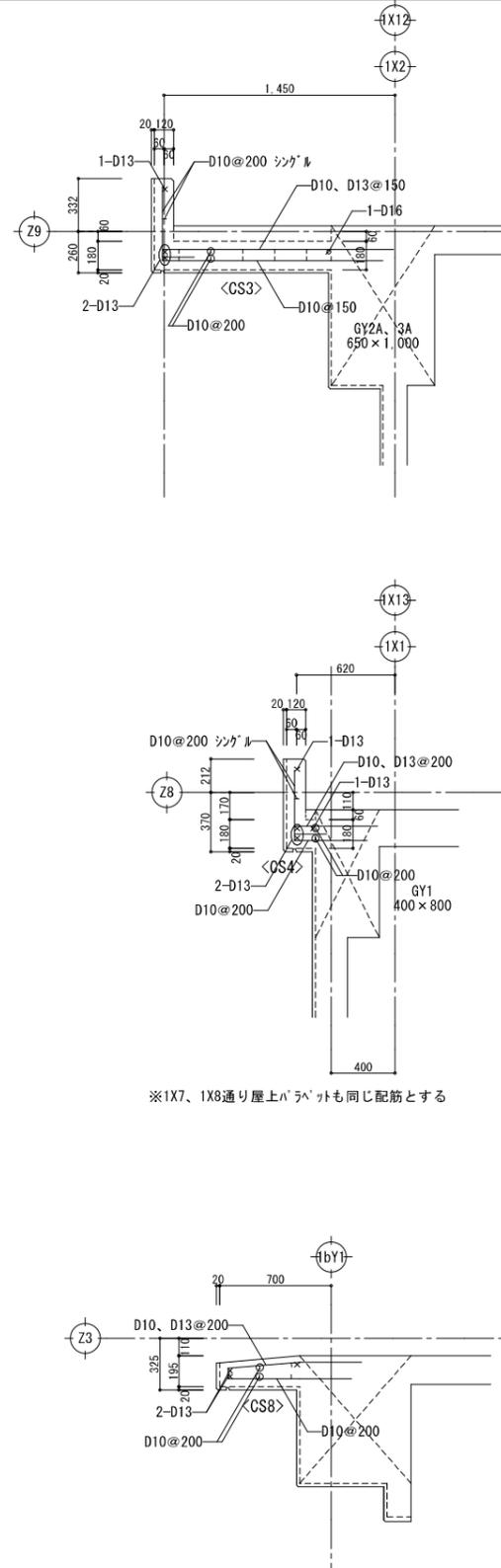
(有) 真建築設計事務所
 一級建築士登録 第321669号
 構造設計一級建築士登録第9073号
 越野 敬仁

図面番号	工事名	図面種別	縮尺	設計・年月	課長	課長補佐	担当者	島根県総務部営繕課		一級建築士事務所登録 1150号
S-43	島根県営住宅(松江市湖北台団地新1号棟)建設(建築)工事	小梁リスト 床版リスト	1:50	R6.3				設計者	一級建築士登録第315752号 松田 啓	有 限 公 司 真 建 築 設 計 事 務 所 島根県松江市雄賀町215 TEL 0852-26-7600(代) FAX 0852-26-7602 一級建築士登録第90401号 設計 高橋 雄一郎

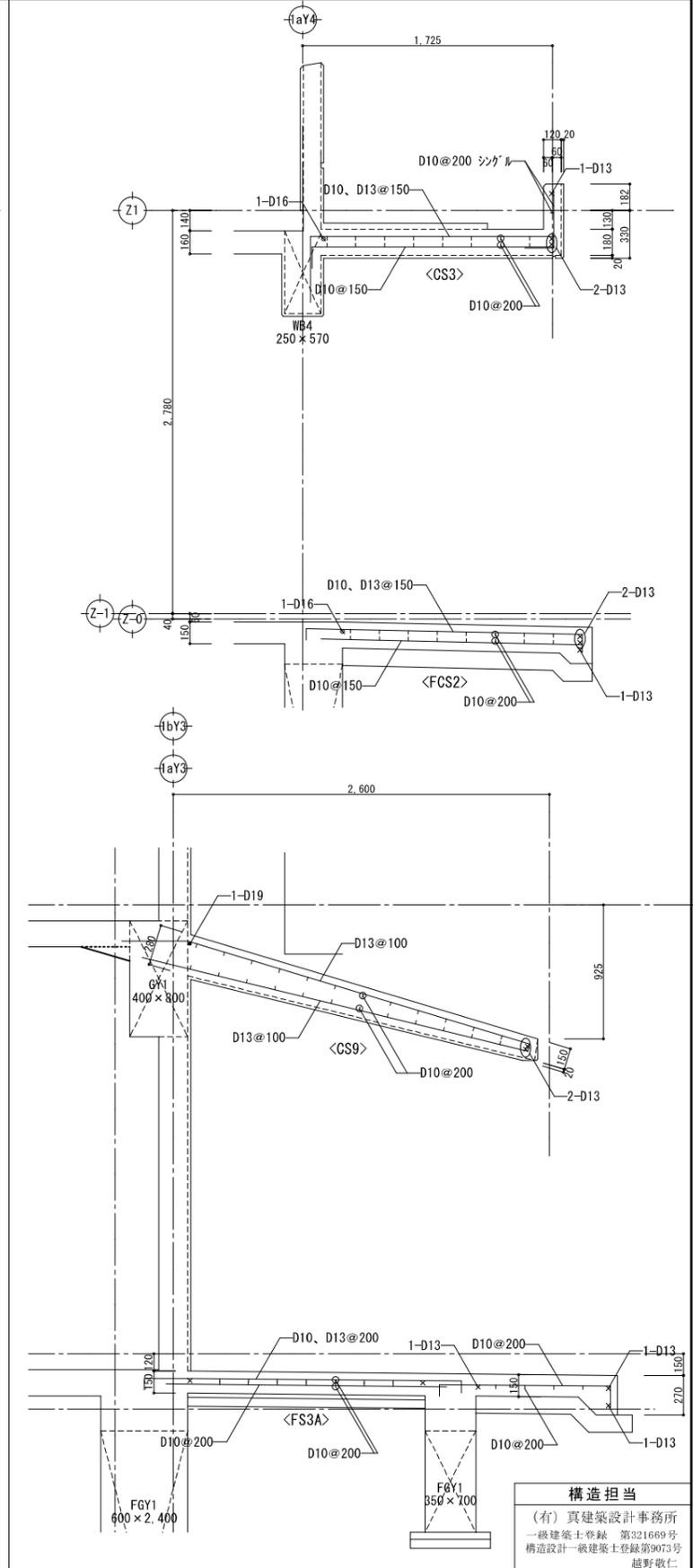
片持ちスラブ詳細図 <CS1、CS2、CS5、CS6、FSC1>



片持ちスラブ詳細図 <CS3、CS4、CS8>



片持ちスラブ詳細図 <CS3、FCS2、CS9>

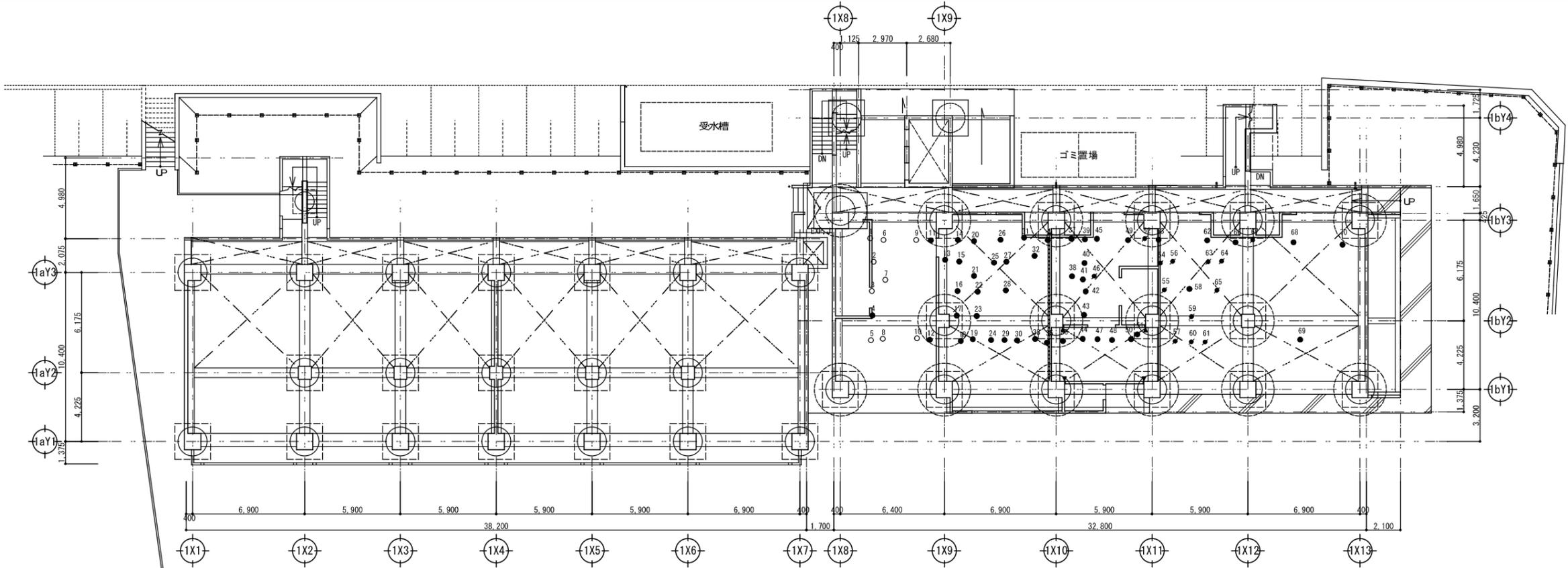


図面番号	工事名	図面種別	縮尺	設計年月	課長	課長補佐	担当者
S-44	島根県営住宅(松江市浜北台団地新1号棟)建設(建築)工事	雑配筋図1	1:200	R6.3			

構造担当
 (有)真建築設計事務所
 一級建築士登録 第321669号
 構造設計一級建築士登録第9073号
 越野敦仁

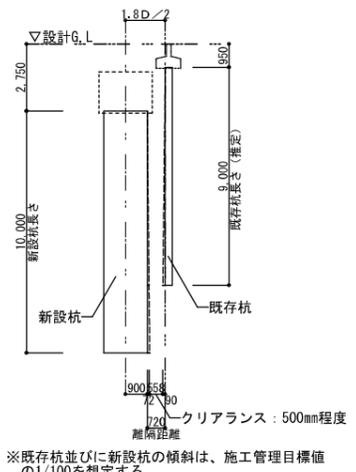
島根県総務部営繕課
 設計者 一級建築士登録第315752号 松田 啓

一級建築士事務所登録 1150号
 有限会社 真建築設計事務所
 島根県松江市権賀町215 TEL 0852-26-7600(代)
 FAX 0852-26-7602
 一級建築士登録第90401号 設計 高橋 雄一郎

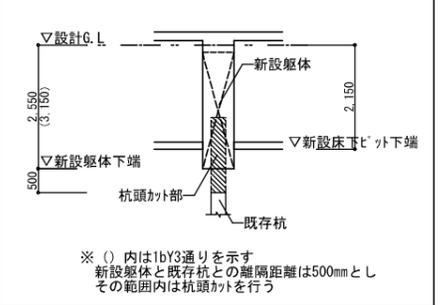


既存杭撤去伏図 1 : 200

既存杭と新設杭の離隔距離模式図



既存杭頭カット要領図(新設躯体及び床下ピット)



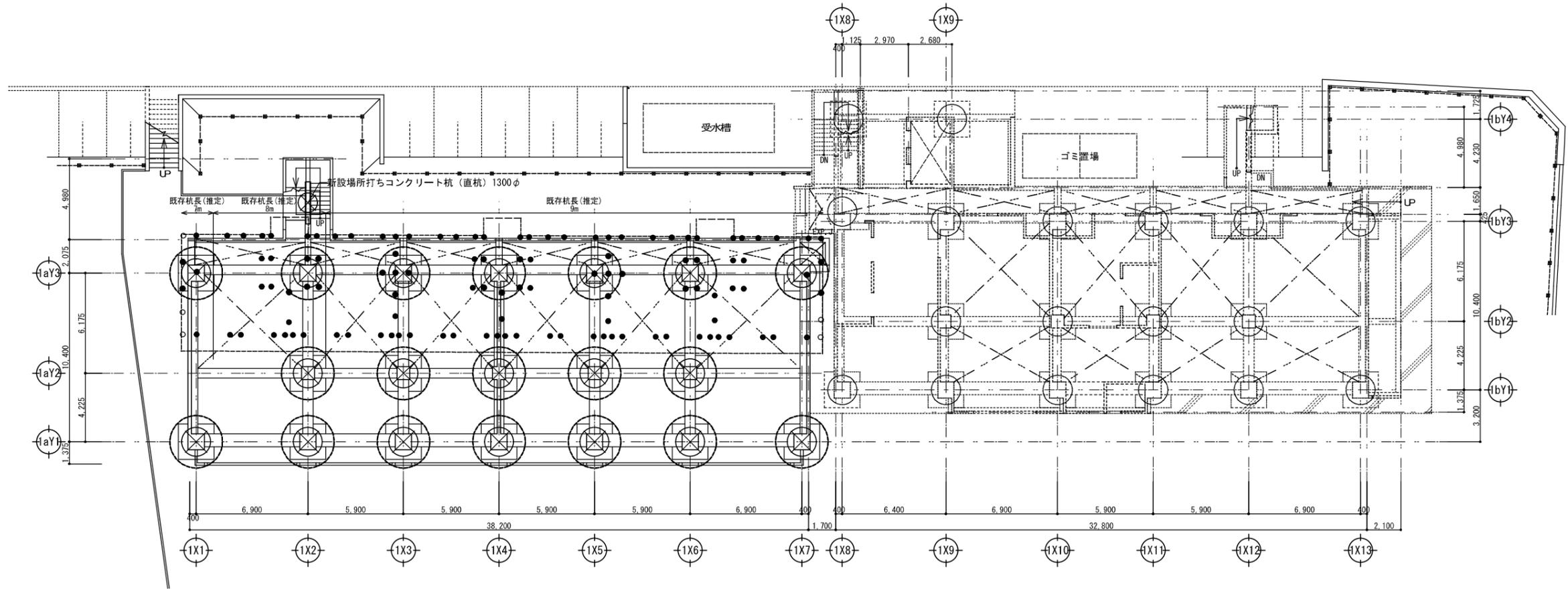
- 特記なき限り下記とする
- ⊗ 印、新設場所打ちコンクリート杭(直杭)を示す
 - ⊗ 印、床下ピット(FSO)を示す
 - ・新設杭と干渉する既存杭は、縁切引抜き工法(ケーシング使用)により撤去する。
抜き跡の充填材は、貧配合セメントミルクを注入する。
貧配合セメントミルクの配合は、水・セメント比350%程度を計画するが、
現地の土質等を確認して配合計画を作成し監督員と協議の上配合を決定の事。
 - ・新設躯体(基礎梁、床下ピット)に干渉する既存杭は、杭頭カットとする
杭頭カット高さは、新設躯体の下端から500mmの範囲内をカットする。
 - ・新設杭並びに新設躯体に干渉しない既存杭については残置とする。
 - ・旧6号棟 既存杭径及び杭長(推定)は以下による。杭頭レベルは残置杭表による
 - 既存RC杭：300φ、杭長=9,000
 - ◇ 既存RC杭：250φ、杭長=9,000
 - ● 既存杭の引抜き・撤去並びに杭頭カットを示す
 - 既存杭の引抜き対象範囲(新設杭径の1.8D)を示す
- 既存杭の杭頭レベルは、再度確認する事。

杭No.	杭径 (φ)	杭頭レベル(設計G.L.より) (mm)	備考	杭No.	杭径 (φ)	杭頭レベル(設計G.L.より) (mm)	備考	杭No.	杭径 (φ)	杭頭レベル(設計G.L.より) (mm)	備考	杭No.	杭径 (φ)	杭頭レベル(設計G.L.より) (mm)	備考
1	300	-2,095		21	300	-1,515	杭頭カット	41	300	-1,590	杭頭カット	61	250	-2,200	杭頭カット
2	300	-2,100		22	300	-1,635	杭頭カット	42	300	-1,945	杭頭カット	62	300	-1,650	杭頭カット
3	300	-2,120		23	300	-1,795	杭頭カット	43	300	-2,030	杭頭カット	63	250	-1,690	杭頭カット
4	300	-1,980	杭頭カット	24	300	-1,650	杭頭カット	44	300	-1,875	杭頭カット	64	250	-1,280	杭頭カット
5	300	-1,695		25	300	-1,495	杭頭カット	45	300	-1,210	杭頭カット	65	250	-1,850	杭頭カット
6	300	-1,685		26	300	-1,335	杭頭カット	46	250	-1,795	杭頭カット	66	300	-1,420	杭引抜き
7	300	-2,360		27	300	-1,420	杭頭カット	47	300	-1,820	杭頭カット	67	250	-1,720	杭引抜き
8	300	-1,750		28	300	-1,680	杭頭カット	48	300	-2,220	杭頭カット	68	300	-2,465	杭頭カット
9	300	-1,575		29	300	-1,655	杭頭カット	49	300	-1,370	杭頭カット	69	300	-2,500	杭頭カット
10	300	-1,770		30	300	-1,640	杭頭カット	50	300	-2,220	杭頭カット	70	300	-3,015	杭頭カット
11	300	-1,490	杭引抜き	31	300	-1,365	杭頭カット	51	300	-1,105	杭引抜き				
12	300	-2,000	杭引抜き	32	300	-1,445	杭頭カット	52	250	-1,610	杭引抜き				
13	300	-1,730	杭頭カット	33	300	-1,610	杭頭カット	53	300	-1,915	杭引抜き				
14	300	-1,380	杭引抜き	34	300	-1,360	杭引抜き	54	250	-1,910	杭頭カット				
15	300	-1,520	杭頭カット	35	300	-1,785	杭引抜き	55	250	-2,000	杭頭カット				
16	300	-1,680	杭頭カット	36	300	-1,805	杭引抜き	56	250	-1,580	杭頭カット				
17	300	-1,730	杭引抜き	37	300	-1,275	杭引抜き	57	250	-2,050	杭頭カット				
18	300	-1,680	杭引抜き	38	300	-1,525	杭頭カット	58	300	-1,760	杭頭カット				
19	300	-1,665	杭頭カット	39	300	-1,315	杭頭カット	59	250	-2,050	杭頭カット	杭引抜き合計	φ300:12本	φ250:2本	
20	300	-1,270	杭頭カット	40	300	-1,885	杭頭カット	60	250	-2,100	杭頭カット	杭頭カット合計	φ300:36箇所	φ250:11本	

構造担当

(有) 真建築設計事務所
 一級建築士登録 第321609号
 構造設計一級建築士登録第9073号
 越野 敬仁

図面番号	工事名	図面種別	縮尺	設計・年月	課長	課長補佐	担当者	鳥根県総務部営繕課		一級建築士事務所登録 1150号
S-47	鳥根県営住宅(松江市北台団地新1号棟)建設(建築)工事	既存杭撤去図(旧6号棟)	1:200	R6.3				設計者	一級建築士登録第315752号 松田 啓	有 限 公 司 真 建 築 設 計 事 務 所 鳥根県松江市雑賀町215 TEL 0852-26-7600(代) FAX 0852-26-7602 一級建築士登録第90401号 設計 高橋 雄一郎

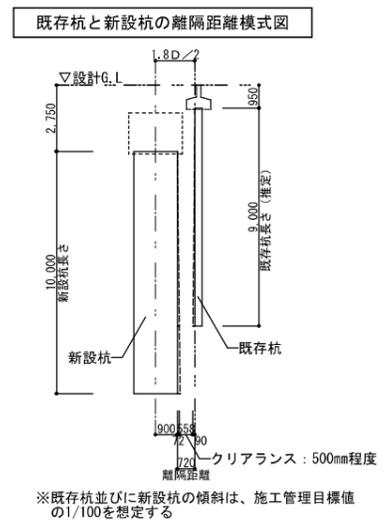
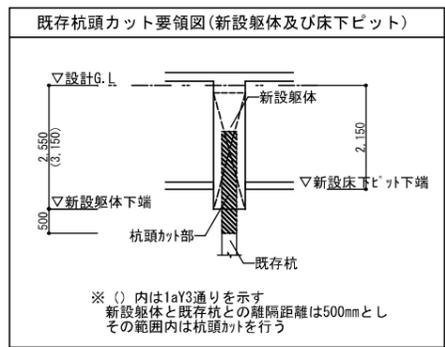


杭引抜き合計	φ300 : 30 本
杭頭カット合計	φ300 : 85 箇所

既存杭撤去伏図 1 : 200

※杭の本数及び位置等については、建設時の資料を基に想定

- 特記なき限り下記とする
- ⊗ 印、新設場所打ちコンクリート杭 (直杭) 1800φを示す
 - ⊗ 印、新設床下ピット (FS0) を示す
 - ・新設杭と干渉する既存杭は、縁切引抜き工法 (ケーシング使用) により撤去する。
抜き跡の充填材は、貧配合セメントミルクを注入する。
貧配合セメントミルクの配合は、水・セメント比350%程度を計画するが、
現地の土質等を確認して配合計画を作成し監督員と協議の上決定の事。
 - ・新設躯体 (基礎梁、床下ピット) に干渉する既存杭は、杭頭カットとする
杭頭カット高さは、新設躯体の下端から500mmの範囲内をカットする。
 - ・新設杭並びに新設躯体に干渉しない既存杭については残置とする。
 - ・旧7号棟 既存杭径及び杭長 (推定) は以下による。杭頭レベル現状G.L-950mm
 - 既存RC杭 : 300φ、杭長=7,000~9,000
 - 既存杭の引抜き・撤去並びに杭頭カットを示す
 - 既存杭の引抜き対象範囲 (新設杭径の1.8D) を示す
 - 既存杭の杭頭レベルを確認の上、実施すること。



構造担当
(有) 真建築設計事務所
一級建築士登録 第321669号
構造設計一級建築士登録第9073号
越野敬仁

図面番号	工事名	図面種別	縮尺	設計・年月	課長	課長補佐	担当者	鳥根県総務部営繕課		一級建築士事務所登録 1150号
S-48	鳥根県営住宅 (松江市北台団地新1号棟) 建設 (建築) 工事	既存杭撤去図 (旧7号棟)	1 : 200	R6.3				設計者	一級建築士登録第315752号 松田 啓	有 限 公 司 真 建 築 設 計 事 務 所 鳥根県松江市雑賀町215 TEL 0852-26-7600 (代) FAX 0852-26-7602 一級建築士登録第90401号 設計 高橋 雄一郎